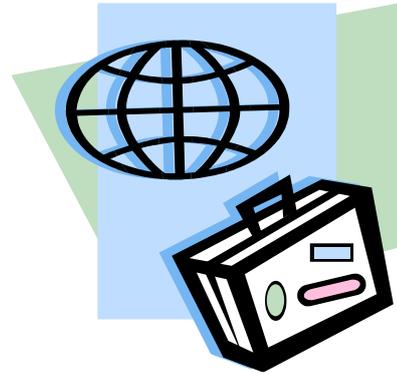
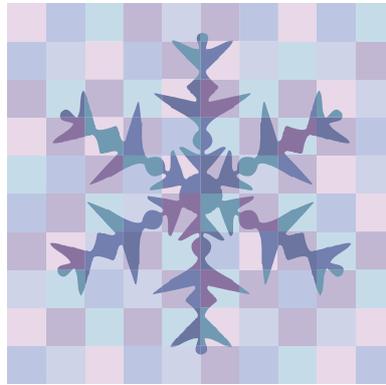


令和6年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書



令和7年3月

田村市教育委員会

## はじめに

教育委員会は、学校教育、生涯学習、芸術文化活動、文化財保護、スポーツ振興と多岐にわたる業務を推進しており、市民の皆様の最も身近な行政機関の一つとしてその重要性を認識して取り組んでいるところです。その遂行にあたっては、市の総合計画をもとにした3つの基本施策「夢を実現する力を育てる学校教育の充実」「市民の笑顔と地域の活気につながる生涯学習の充実」「快適で安全な教育環境の整備・充実」に向けて学校教育課、生涯学習課、教育総務課それぞれに教育振興推進プログラムを策定し、一つ一つの事業を実施しております。

令和6年度は、児童生徒の学ぶ意欲をこれまで以上に高め、持っている能力を最大限に引き出すことができるよう「東大10人構想」に基づく教育委員会事業を積極的に推進してまいりました。個別最適な学びができるよう授業改善に向けた学校支援に努めたほか、教育委員会主催の「田村チャレンジ塾」や「田村探求プロジェクト」「東大へ行こう」などの事業を実施し、児童生徒の意識を飛躍的に高めることができました。また、市民大学「たまり」の開講により市民の生涯学習に向けた受け皿としてもより多くの市民の学ぶ意欲の醸成にも大きな役割を果たすことができたと自負しております。

このたび、令和6年度事業が終了したことから、内部評価を実施した上で外部評価をいただいて点検評価報告書を作成いたしました。この報告書は、市民の皆様の負託に応えることを第一義としており、皆様にお読みいただくことで教育委員会の事業実施についてご理解が得られるものと考えておりますが、職員にとりましても業務遂行の意義を確認し見直しを進める貴重な機会となっております。これらの事業をとおして、一人でも多くの市民の皆様が郷土の発展を喜びとすることができるよう、今後とも努力してまいります。

この点検評価報告書をより多くの皆様にお読みいただき、教育委員会の実施事業をご理解いただくとともに、忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸いです。

令和7年3月

田村市教育委員会教育長 飯村新市

## 目 次

|    |  |    |
|----|--|----|
| I  | 目的、実施方針                                    | 1  |
| II | 施策の実施内容                                    |    |
| 1  | 夢を実現する力を育てる学校教育の充実<br>(学校教育課所管教育振興推進プログラム) | 4  |
|    | 基本目標①：確かな学力を育成します                          | 5  |
|    | 施策1 子どもの夢がかなう学力支援                          |    |
|    | 施策2 保幼小中一貫教育の推進                            |    |
|    | 施策3 英語が使える人材育成                             |    |
|    | 施策4 ICT教育推進                                |    |
|    | 基本目標②：規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します             | 18 |
|    | 施策1 道徳教育の充実                                |    |
|    | 施策2 読書活動の推進                                |    |
|    | 施策3 体力・運動能力の向上                             |    |
|    | 施策4 現代的諸課題の解決                              |    |
|    | 基本目標③：個に応じた教育を推進します                        | 27 |
|    | 施策1 特別支援教育の充実                              |    |
|    | 施策2 実効ある生徒指導の推進                            |    |
|    | 施策3 小学校キャリア教育推進                            |    |
|    | 基本目標④：地域と共にある学校教育を実現します                    | 34 |
|    | 施策1 開かれた学校づくり                              |    |
|    | 施策2 コミュニティ・スクール制度の充実                       |    |
|    | 施策3 地域と連携したキャリア教育の充実                       |    |
|    | 施策4 特色ある教育に向けた家庭・地域との連携                    |    |
|    | 基本目標⑤：教職員の資質向上を図ります                        | 36 |
|    | 施策1 教職員の指導力向上                              |    |
|    | 施策2 教職員服務倫理の確立と働き方改革                       |    |

|   |   |    |
|---|---|----|
| 2 | 市民の笑顔と地域の活気につながる生涯学習の充実<br>(生涯学習課所管教育振興推進プログラム) . . . . . | 38 |
|   | 基本目標①：青少年の健全な育成を図ります . . . . .                            | 39 |
|   | 施策1  青少年の健全育成の体制充実及び活動支援                                  |    |
|   | 基本目標②：生涯学習の充実を図ります . . . . .                              | 39 |
|   | 施策1  学習講座の充実  |    |
|   | 施策2  生涯学習拠点の充実  |    |
|   | 施策3  図書館の機能充実   |    |
|   | 基本目標③：多様な芸術文化活動を支援します . . . . .                           | 41 |
|   | 施策1  芸術文化活動の推進  |    |
|   | 施策2  文化センターの利用促進  |    |
|   | 基本目標④：地域に遺された文化財の保存と継承を図ります . . . . .                     | 41 |
|   | 施策1  文化財の保存と継承  |    |
|   | 施策2  文化施設の整備と充実   |    |
|   | 施策3  文化財の調査と活用  |    |
|   | 基本目標⑤：地域人材・資源を活用した活動を支援します . . . . .                      | 42 |
|   | 施策1  観光、交流、起業、地域活動等との連携強化                                 |    |
|   | 施策2  リカレント教育（学びなおし）の充実                                    |    |
|   | 施策3  デジタル文化資源の活用  |    |
|   | 基本目標⑥：生涯・競技スポーツの振興を図ります . . . . .                         | 43 |
|   | 施策1  生涯・競技スポーツ振興の支援                                       |    |
|   | 基本目標⑦：幅広い年代が親しめるスポーツ・レクリエーション活動を推進します . . . . .           | 43 |
|   | 施策1  スポーツ・レクリエーション活動の推進                                   |    |
|   | 施策2  スポーツ・レクリエーション施設の活用                                   |    |
|   | 施策3  指導体制の充実  |    |

|                                   |                               |
|-----------------------------------|-------------------------------|
| 3 快適で安全な教育環境の整備・充実                |                               |
|                                   | (教育総務課所管教育振興推進プログラム) . . . 45 |
| 基本目標①：教育環境の充実を図ります . . . . .      | 46                            |
| 施策1 人材育成の推進                       |                               |
| 施策2 児童生徒の通学支援                     |                               |
| 施策3 未来を担うたむらの子応援事業の推進             |                               |
| 基本目標②：教育施設的环境整備に努めます . . . . .    | 47                            |
| 施策1 学校施設長寿命化対策事業の推進               |                               |
| 施策2 学校の安全管理と事故防止対策                |                               |
| 基本目標③：学校規模・配置の適正化を推進します . . . . . | 48                            |
| 施策1 学校規模・配置適正化の推進                 |                               |
| 基本目標④：教育委員会の活性化を図ります . . . . .    | 48                            |
| 施策1 開かれた教育委員会                     |                               |
| 施策2 教育委員会施策の評価と公表                 |                               |
| 施策3 教育アドバイザーによる実施事業支援             |                               |
| 基本目標⑤：教職員のための相談体制を整備します . . . . . | 50                            |
| 施策1 教職員の心身の健康管理支援                 |                               |
| 施策2 学校からの相談対応支援                   |                               |

Ⅲ 実施事業の内部評価・外部評価

1 夢を実現する力を育てる学校教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 54

2 市民の笑顔と地域の活気につながる生涯学習の充実・・・・・・・・ 61

3 快適で安全な教育環境の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 65

Ⅳ 結びに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69

# I 目的、実施方針

## 1 目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、田村市教育委員会の事務事業に関する管理及び執行状況について、教育に関する学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、報告書を作成して議会に提出するとともに公表する。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 実施方針

- (1) 田村市教育大綱に示された事務事業について点検・評価結果をまとめて報告書を作成する。
- (2) 田村市教育委員会外部評価委員会設置要綱に基づき、教育に関する学識経験者3名に外部評価委員を委嘱し、田村市教育委員会外部評価委員会を設置する。（以下、外部評価委員会という）
- (3) 外部評価委員会は、田村市教育委員会が行う事務事業についての点検及び評価（内部評価）について、意見を述べ、評価を行う。（外部評価）
- (4) 外部評価を踏まえて報告書を作成し、議会に提出するとともにホームページに掲載することにより市民に公表する。

## Ⅱ 施策の実施内容

# 夢を実現する力を育てる学校教育の充実

## ① 確かな学力を育成します

### (1) 子どもの夢がかなう学力支援

#### 重点3

◎東大10人構想

◇全国トップクラスの学力の育成

- ・主体的・対話的で深い学びの実現  
(ミニマム授業スタイルの作成・配付)
- ・田村市共通テストの実施
- ・田村チャレンジ塾開校(国語・算数)
- ・オータムマスマティクスキャンプ

◇難関大学挑戦等の夢や希望の実現支援

- ・東大見学・体験学習
- ・算数・数学ジュニアオリンピック、科学の甲子園ジュニア参加奨励
- ・中学生数検3級以上検定料補助

### (2) 保幼小中一貫教育の推進

#### 重点9

◇保幼小中一貫教育の推進

- ・小中連携を生かした小学校専科指導
- ・5-4制小中一貫カリキュラムの推進
- ・「スタートカリキュラム」の実践
- ・「はぐくみステップ」の活用
- ・架け橋期カリキュラムの作成

### (3) 英語が使える人材育成

#### 重点1

◇児童生徒の英会話力向上

- ・ALTを活用した外国語授業の充実
- ・セブ島での語学集中研修
- ・サマーイングリッシュキャンプ
- ・田村チャレンジ塾開校(英語)
- ・たむらっ子の英会話力向上の支援  
(English School Bus、英検3級以上検定料補助、ALTとの園児交流)

### (4) ICT教育推進

#### 重点2

◇タブレット等ICT活用授業

- ・ICT支援員派遣
- ・メクビットの活用

## ② 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します

### (1) 道徳教育の充実

◇「特別の教科 道徳」授業の充実

- ・道徳教育推進委員会の活性化
- ・地域素材や人材の活用
- ◇心や行動の指針の共有・実践
- ・「心の道標(みちしるべ)」の啓発
- ・「実践躬行5則」「田村っ子のルール10」の実践

◇情操教育への支援

- ・音楽グレートレッスン
- ・日本フィルハーモニー交響楽団演奏会

### (2) 読書活動の推進

#### 重点5

◇読書意欲の向上

- ・図書支援員配置による読書環境整備
- ・中学生ビブリオバトル大会の開催  
(校内ビブリオバトル支援)

### (3) 体力・運動能力の向上

◇体力・運動能力向上策の推進

- ・全国体力・運動能力調査の実施・分析
- ・田村地区小学校陸上競技大会の支援
- ・陸上グレートレッスン

### (4) 現代的諸課題の解決

◇放射線・防災教育の充実

- ・外部講師の活用

◇SDGsに係る指導機会の確保

- ・関連指導の確実な実施

◇健康教育の充実

- ・肥満や齲蝕の解消・予防
- ・給食センター栄養職員による食育の授業支援
- ・個別的相談指導の充実
- ・歯科・思春期保健教室の開催

## ③ 個に応じた教育を推進します

### (1) 特別支援教育の充実

◇一人一人の教育的ニーズに応じた支援

- ・特別支援教育支援員の適切な配置
- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画
- ・教育支援委員会の適正開催
- ◇「サポネット田村」運営の充実
- ・個別最適な学びづくりへの訪問・相談支援

・「サポネットファイル」の活用促進

◇各種関係機関との連携強化

- ・たむら支援学校との連携
- ・各種事業所との情報交換
- ◇就学前幼児への早期相談
- ・こども未来課との情報共有
- ・「すくすく教室」訪問

◇高等学校段階までの切れ目のない支援

- ・小・中・高切れ目のない個別の教育支援

### (2) 実効ある生徒指導の推進

◇学校生活への基盤づくり支援

- ・Q-U検査の活用・訪問支援
- ◇不登校の未然防止と支援
- ・まごころ教室(学習・適応支援教室)を活用した不登校対応
- ・心の教室相談員の配置
- ・S C、S S W派遣事業の活用
- ・段階的生徒指導訪問支援  
(関係機関の連携強化)

#### 重点4

◇いじめの未然防止と支援

- ・いじめ定期調査の実施
- ・いじめの早期解決支援

### (3) 小学校キャリア教育推進

◇小学校キャリア教育の推進

- ・県立中学校の資料収集・指導
- ・小学校段階の進路指導・キャリア教育

## ④ 地域と共にある学校教育を実現します

### 基本

### (1) 開かれた学校づくり

- ◇教育活動の積極的な公開
- ・学校便りやホームページの活用及び授業公開
- ◇学校評価による学校運営の充実
- ・学校自己評価の公開
- ・学校関係者評価の公開

### (2) コミュニティ・スクール制度の充実

- ◇学校運営協議会の充実
- ・学校運営協議会委員の研修
- ・学校運営協議会の協議内容の共有の場の設定

### (3) 地域と連携したキャリア教育の充実

- ◇郷土に貢献できる人材育成
- ・こども議会
- ・中学生T2プロジェクト
- ◇総合的な学習の時間による地域学習
- ・地域素材による地域理解
- ・地域人材活用によるキャリア教育

### (4) 特色ある教育に向けた家庭・地域との連携

- ◇地域ボランティアの積極的活用
- ・地域学校協働本部事業との連携
- ・学習支援ボランティアの活用
- ◇危機管理情報伝達体制の整備
- ・緊急時「eメッセージ」メール配信システム
- ・情報セキュリティポリシーの策定

## ⑤ 教職員の資質向上を図ります

### (1) 教職員の指導力向上

- ◇教育力向上のための教員研修体制の拡充
- ・田村市学力向上ラウンドテーブルの開催
- ・教員短期派遣研修・専門研修派遣事業の推進
- ・教育講演会の開催(学力調査官等招聘)
- ・計画及び要請訪問の実施
- ◇学力向上推進会議の活性化
- ・学校教育指導委員による授業研究(教科調査官招聘)
- ・田村市共通テストの作成と分析、改善策提案
- ◇専門研修の充実
- ・不登校・いじめ問題対策研修会
- ・特別支援教育担当者会
- ・幼保小中教諭等研修会
- ・ICT教育研修会(文科省GIGAスクール推進課招聘)
- ・常勤講師研修会

### (2) 教職員服務倫理の確立と働き方改革

- ◇不祥事根絶
- ・校内相談体制の構築
- ・服務倫理委員会の充実
- ◇勤務の適正化
- ・部活動の在り方検討委員会の継続開催
- ・校務支援ソフトの活用促進・共有
- ・勤務実態の把握と勤務適正化への指導助言

## 1 夢を実現する力を育てる学校教育の充実（学校教育課所管）

### 基本目標①：確かな学力を育成します

#### 施策1 「子どもの夢がかなう学力支援」への取組み

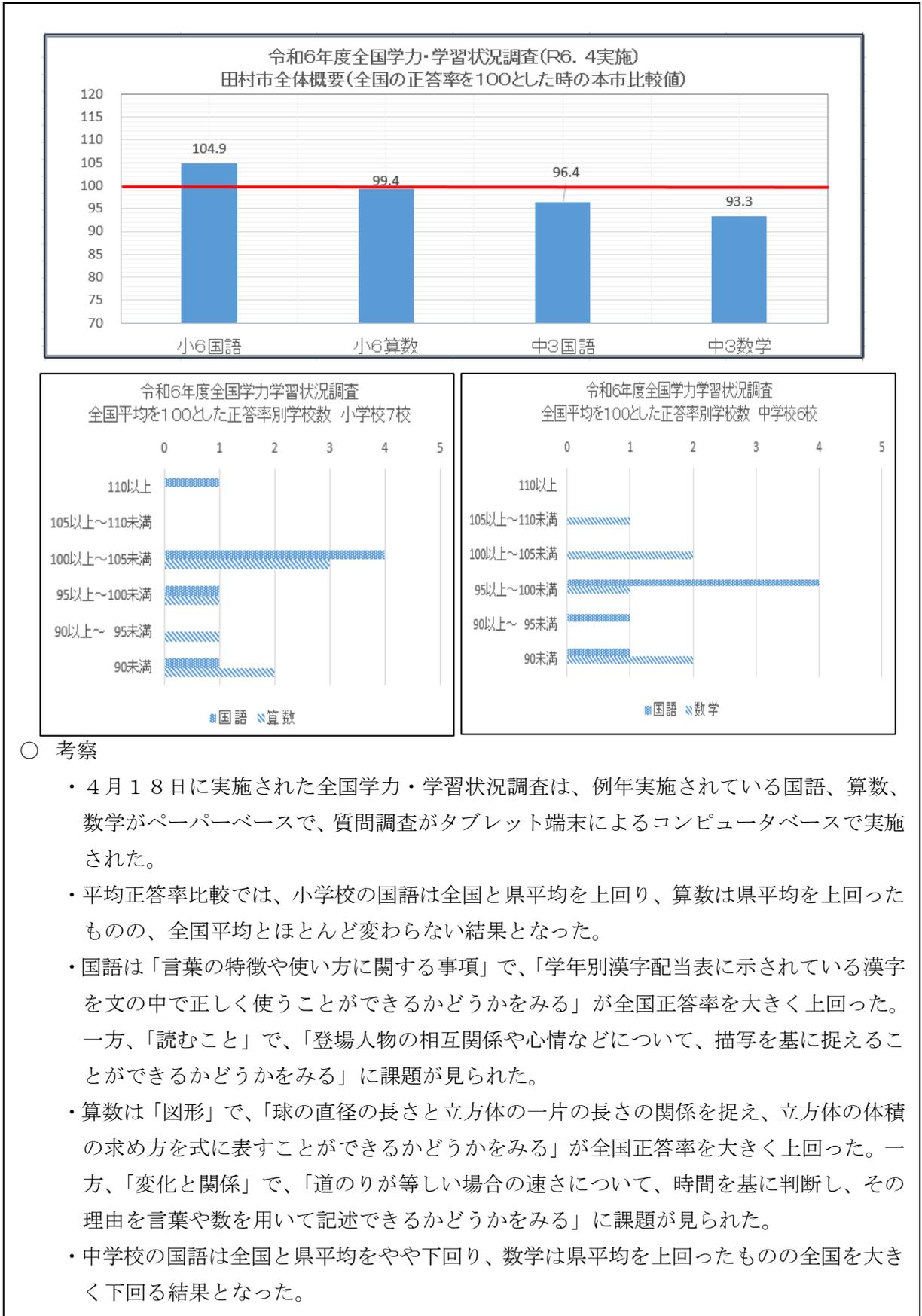
ア 東大10人構想～全国トップクラスの学力の育成～

イ 東大10人構想～難関大学挑戦等の夢や希望の実現支援～

- 主体的・対話的で深い学びの実現（ミニマム授業スタイルの作成・配付）  
⇒校長会議・教頭研修会を通して各学校に浸透するよう指示するとともに、各校の授業研究会（自主公開、指導員授業、要請訪問等）において指導主事が積極的に助言した。
- 田村市共通テストの実施  
⇒学力向上推進委員が算数・数学の系統性について確認しながら小学5年生用・中学2年生用それぞれの問題を作成し、第1回を10月に第2回を1月に実施した。その結果を分析して児童生徒の課題を明確にし、授業改善に努めた。
- 田村チャレンジ塾開校（国語、算数）  
⇒（1回目10人、2回目15人、3回目20人、4回目11人、5回目5人）のべ61人参加  
・2回目(6/2)には、全国でも名のある元筑波大学附属小学校副校長 細水保宏氏に算数の授業を行っていただき、参加した市内小学5・6年生15名が生き生きと学習し学ぶ楽しさを味わった。市内10名の教員も参加して授業の進め方を学んだ。
- オータムマスマティクスキャンプ（一日算数・数学に浸る）  
⇒（市内児童生徒16人〔小学生2人、中学生14人〕参加）  
・算数・数学の難問に個人やグループで取組み算数・数学への関心を高めた。
- 東大見学・体験学習（東大で学ぼう）12/7(土)実施  
⇒こども議会の議長・副議長、算数・数学ジュニアオリンピックメダリスト、ビブリオバトル優勝者、田村チャレンジ塾複数回参加者、科学の甲子園ジュニア参加者、英検・数検準2級以上合格者等、小学生10名、中学生8名参加。東大教授・現役東大生の講話を聴き、将来に向けた夢や希望を膨らませ、学び続ける意欲を高めるきっかけとなった。
- 算数・数学ジュニアオリンピック、科学の甲子園ジュニア参加奨励  
⇒10/20に開催された算数・数学ジュニアオリンピックには市内小・中学生33名参加。市教委準備バスにて送迎した。8/8に開催された科学の甲子園ジュニア福島県大会には今年度初めて船引中学校より1チームが参加した。
- 中学生数検3級以上検定料補助（通年）  
⇒受検（3級：47人、準2級：2人）合格（3級：29人、準2級：0人）  
・参加者を増やし、数学が得意な生徒を増やす。  
・「たむら市政だより」にたむら市民大学長からの挑戦!として数学の問題を掲示。市民の関心は高く、問い合わせ多数あり。

<指標・考察>「全国学力・学習状況調査」 令和6年4月18日（木）実施

- ・実施学年、教科 小学6年生、国語・算数、中学3年生、国語・数学
- ・目標 令和8年度までに全教科で1位の都道府県を上回る。

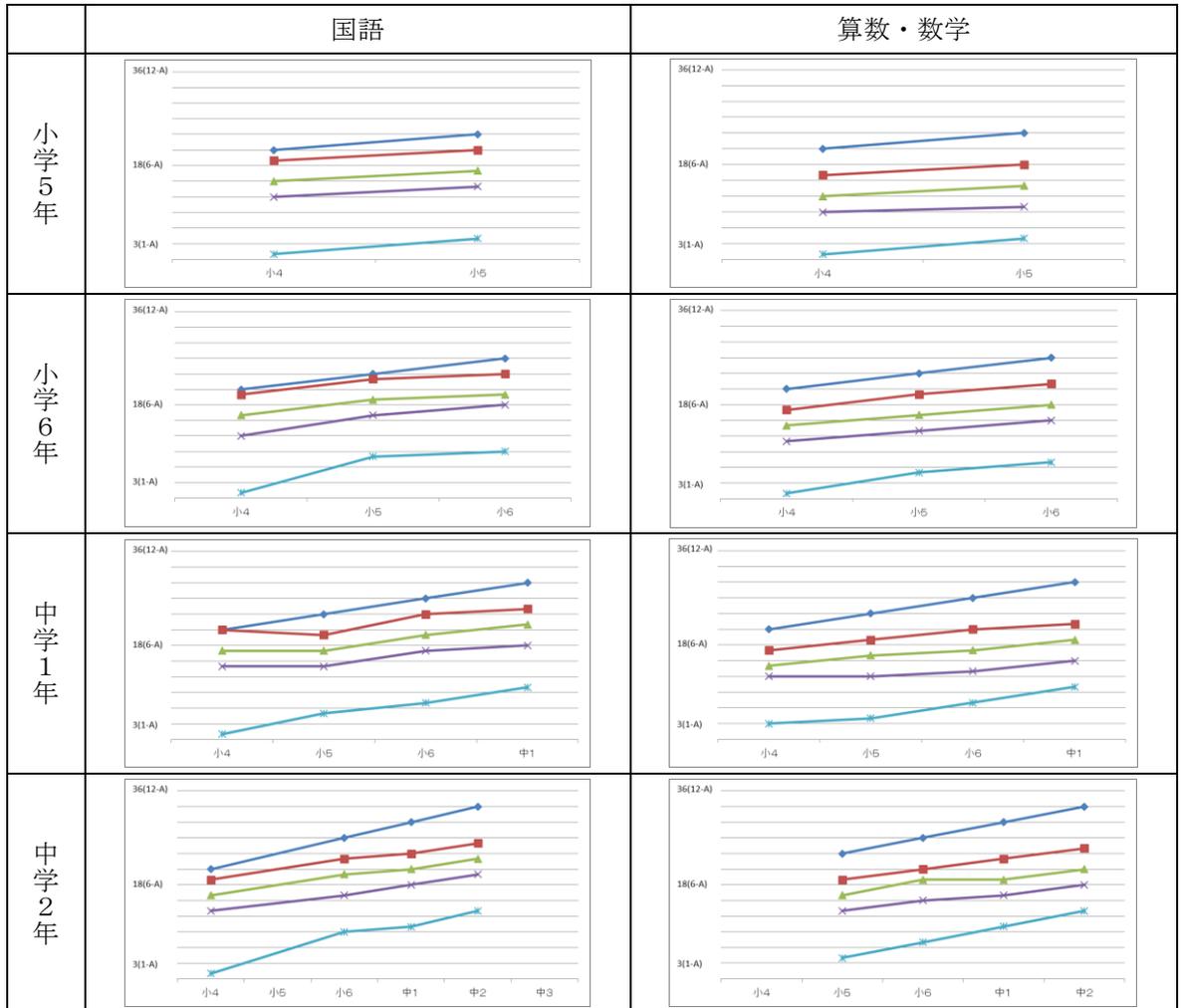


- ・国語は「我が国の言語文化に関する事項」で、「行書の特徴を理解しているかどうかをみる」が全国正答率を大きく上回った。一方、「読むこと」で、「文内容を章と図とを結び付け、その関係を踏まえて解釈することができるかどうかをみる」に課題が見られた。
- ・数学は「データの活用」で、「複数の集団のデータの分布の傾向を比較して読み取り、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することができるかどうかをみる」が全国正答率をやや上回った。一方、「図形」で、「筋道を立てて考え、証明することができるかどうかをみる」に課題が見られた。
- ・学力向上には、主体的・対話的で深い学びの実現が重要である。教育委員会は、今回の調査結果の分析を丁寧に行うとともに、すべての教員が児童生徒一人ひとりに応じた適切な指導が行えるよう、ミニマム授業スタイルの徹底による、数学科の授業研究、教員の勉強会等を計画し、教員と児童生徒対象の施策を確実に実施するとともに、教員の指導力向上を加速化させていく。
- ・令和7年度には中学校理科でタブレット端末を用いた全国学力・学習状況調査が実施され、令和9年度には完全実施の予定であることから、教育委員会は、教員がタブレット端末を有効に活用しながら、学力向上を図ることができるよう様々な政策を展開していく。

<指標・考察> 「ふくしま学力調査」 令和6年5月9日～24日

- ・実施学年、教科 小学4・5・6年生、国語・算数、中学1・2年生、国語・数学
- ・目標 令和8年度までに全児童生徒が学力を伸ばす。

・同集団の過去の学力と今年度の学力を比較し、その変化をグラフで表したものを。



○考察

- ・小学校の学力の伸びについて、小学校国語は、現小学5年、6年ともに最上位の児童が属するレベルで昨年度から3増加し、学力上位層の児童に焦点を当てた授業展開が充実してきている。一方、最下位の児童が属するレベルについて、現小学5年生はレベルが3増加したが、現小学6年生は1であり、上位から25%に位置する児童と中央に位置する児童も学力の伸びが1であることから個別最適な学びの充実は喫緊の課題である。
- ・小学校算数は、現小学5年生、6年生ともに最上位の児童が属するレベルで昨年度から3増加し、学力上位層の児童に焦点を当てた授業展開が充実してきていると推測される。また、最下位層の児童が属するレベルを現小学5年が3、現小学6年が2伸ばしている。
- ・学力を伸ばした児童の割合は、小学校国語は、「5年生は、福島県73.8%、田村市68.8%」「6年生は、福島県61.6%、田村市65.0%」小学校算数は、「5年生は、福島県64.1%、田村市67.4%」「6年生は、福島県67.5%、田村市62.9%」であった。
- ・今後は、最上位及び上位から25%に位置する児童の学力を重点的に伸ばす授業、そして、

一人ひとりに応じて学習内容の定着を図るために、知識・技能とともに「方法知」の定着を目指す指導や学校運営協議会とも連携して個別最適な学びと家庭学習の充実を図る工夫が必要であると考えます。

- ・小学4年生の国語で県平均を超えた学校は4校、算数は4校
- ・小学5年生の国語で県平均を超えた学校は2校、算数は1校
- ・小学6年生の国語で県平均を超えた学校は5校、算数は3校
- ・学力最上位層の生徒は、考え方・学び方を身に付け学力を伸ばしていると推測される。一方、学力最下位層にも丁寧な指導により学力の伸びが見られるが、中間層の生徒が学びを深めることができず伸び悩んでいると推測されるため、対話的な学びの質を高め、一人ひとりの学力を向上させる授業づくりが急務である。
- ・学力を伸ばした生徒の割合は、中学1年国語と中学2年数学で福島県を下回り、中学1年数学と、中学2年国語は福島県と同等である。今後は小学校との連携について **what**「何を教えるか」を内容知と方法知の両面から捉えるとともに **How**「どのように教えるか」についてもより一層深く連携し、学力向上に向けた小中一体的改善の確立を目指す必要がある。
- ・中学1年生の国語で県平均を超えた学校は1校、数学は2校
- ・中学2年生の国語で県平均を超えた学校は3校、数学は4校

<指標・考察> 「田村市標準学力調査」 令和6年12月9日～12月20日

- ・実施学年、教科 小学1～6年生、国語・算数、中学1・2年生、国語・数学・英語
- ・目標 令和8年度までに全ての学年で全教科、全国平均を上回る。

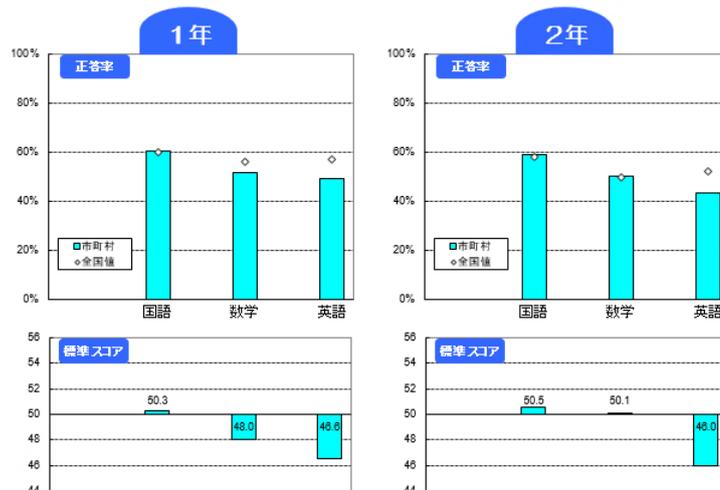
○考察

<全国平均正答率との比較>

【小学校】



【中学校】

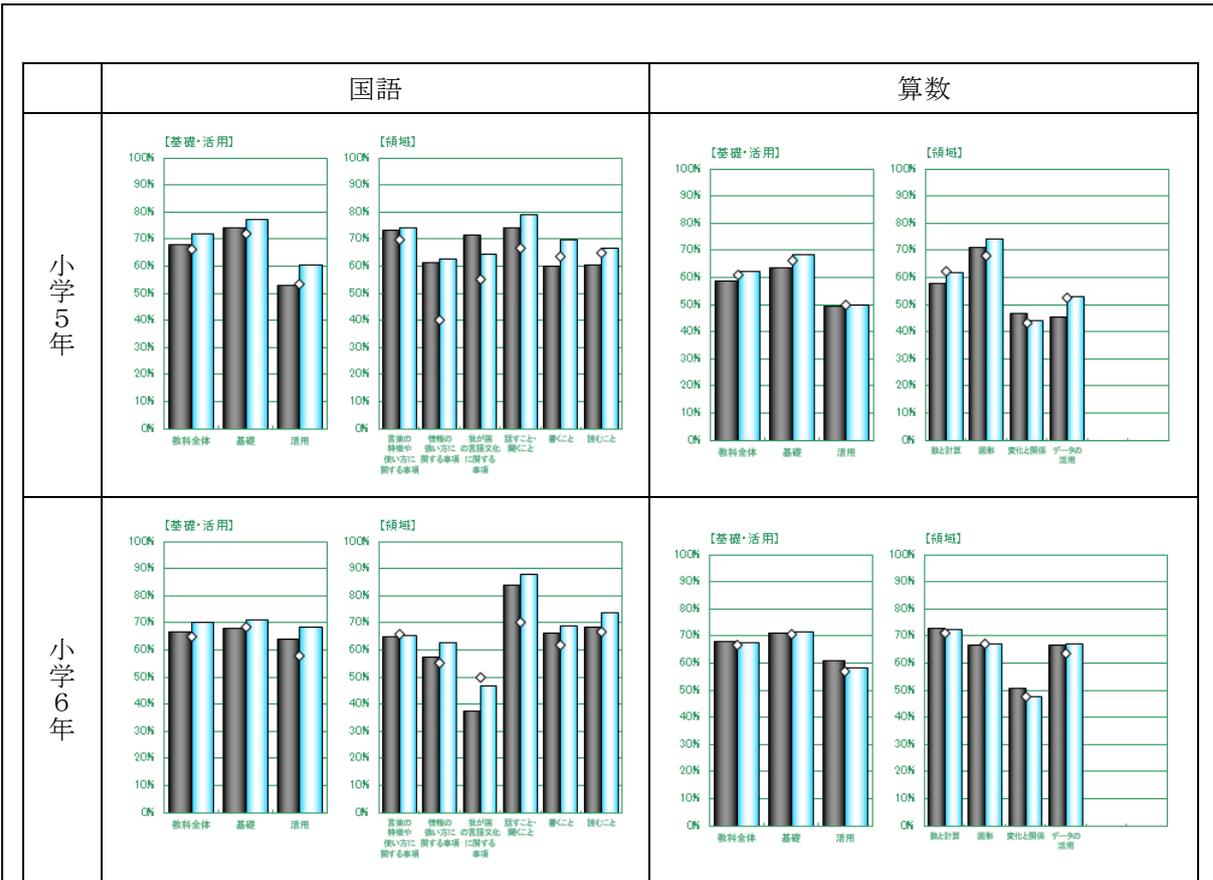


- ・小学校国語は、2、3年生が概ね全国平均であり、4年生が全国平均をやや上回った。算数は、2、6年生が概ね全国平均であり、4年生が全国平均をやや上回った。
- ・中学校国語は、1、2年生が概ね全国平均であり、数学は、2年生が概ね全国平均であった。英語は、1、2年生共に全国平均を大きく下回った。

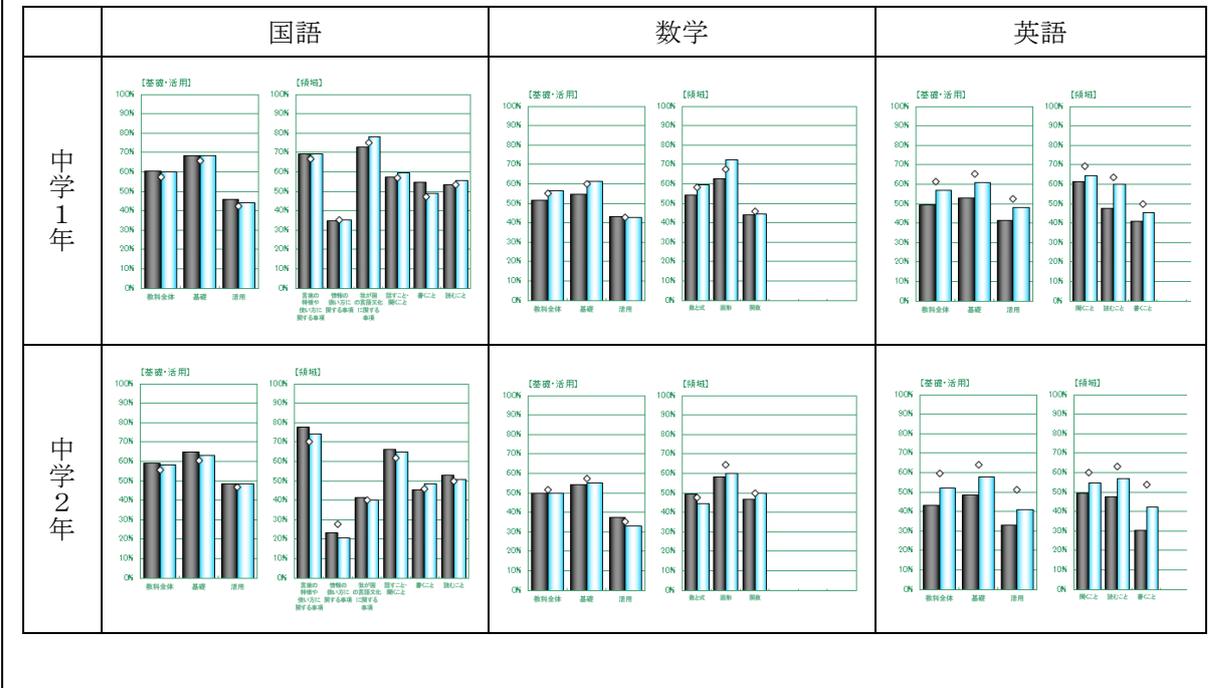
<「基礎力」と「活用力」の育成状況及び領域別の分析>

【小学校】

|      | 国語                         | 算数                         |
|------|----------------------------|----------------------------|
| 小学1年 | <p>【基礎・活用】</p> <p>【領域】</p> | <p>【基礎・活用】</p> <p>【領域】</p> |
| 小学2年 | <p>【基礎・活用】</p> <p>【領域】</p> | <p>【基礎・活用】</p> <p>【領域】</p> |
| 小学3年 | <p>【基礎・活用】</p> <p>【領域】</p> | <p>【基礎・活用】</p> <p>【領域】</p> |
| 小学4年 | <p>【基礎・活用】</p> <p>【領域】</p> | <p>【基礎・活用】</p> <p>【領域】</p> |



【中学校】



・基礎的学力について

⇒小学校国語は、2、3年生が概ね全国平均であり、4年生が全国平均をやや上回った。一方、5、6年生が全国平均を下回り、1年生が大きく下回った。

⇒小学校算数は、2、6年生が概ね全国平均であり、4年生が全国平均を上回った。一方、1、5年生が全国平均を下回り、3年生が大きく下回った。

⇒中学校国語は、1年生が概ね全国平均であり、2年生が全国平均をやや上回った。

⇒中学校数学は、1年生が全国平均を大きく下回り、2年生が概ね全国平均であった。

⇒中学校英語は、1、2年生共に全国平均を大きく下回った。

・活用力について

⇒小学校国語は、2、3、4年生が概ね全国平均であったが、6年生が全国平均をやや下回り、1、5年生が大きく下回った。

⇒小学校算数は、全国平均を上回った学年が2、4、6年生で、5年生が概ね全国平均、1年生はやや下回り、3年生は大きく下回った。

⇒中学校国語は、1年生が全国平均をやや上回り、2年生が概ね全国平均であった。

⇒中学校数学は、1年生が概ね全国平均であり、2年生が全国平均を上回った。

⇒中学校英語は、1、2年生共に全国平均を大きく下回った。

・領域別等分析について

領域ごとに全国平均正答率や目標値（学習指導要領に示された内容について、標準的な時間をかけて学んだ場合、小問ごとに正答できることを期待した児童・生徒の割合を示したもの）と比較した結果は以下の通りである。

⇒小学校国語は、「情報の取扱いに関する事項」「読むこと」（説明的文章）に課題が見られる学年が多く、算数は、「ひき算」「わり算」「割合」「データの活用」「図形」に課題が見られた。

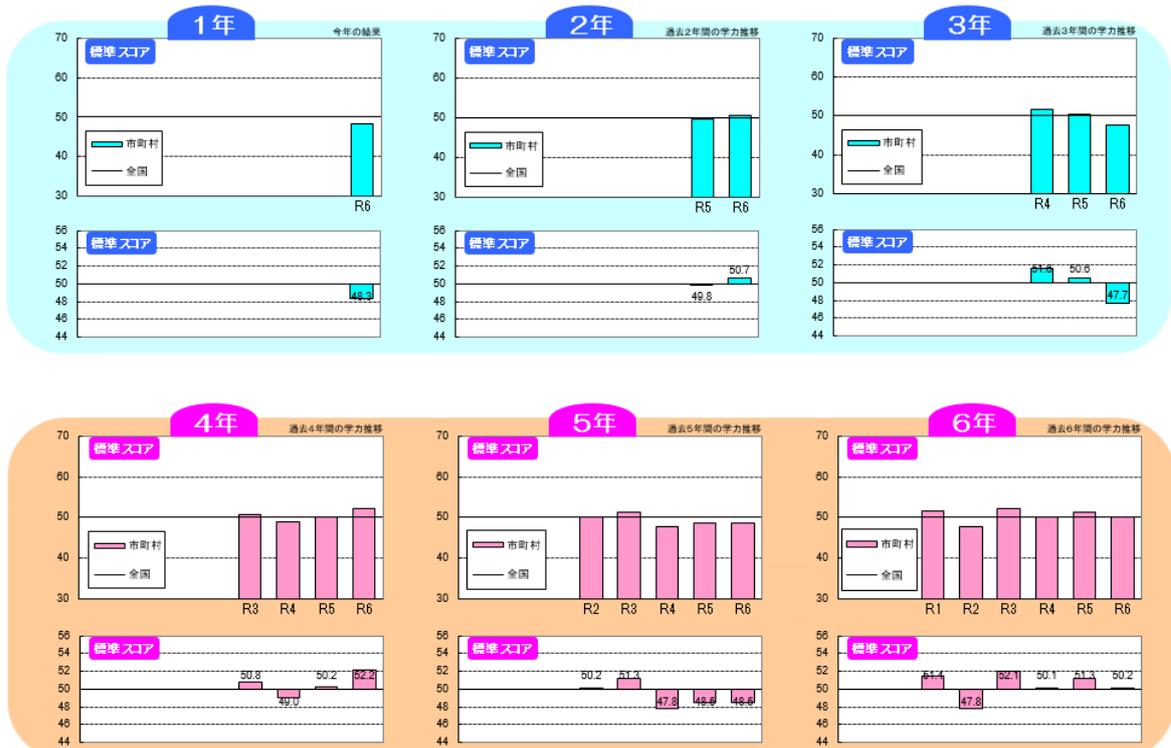
⇒中学校国語は、1年生が「書くこと」で全国平均を大きく上回った。一方、「我が国の言語文化に関する事項」で課題が見られた。2年生が「言葉の特徴や使い方に関する事項」で全国平均を上回った。数学は、中学1年生が「数と式」（正負の数）「比例・反比例」「図形」で課題が見られた。2年生が「数と式」で全国平均を上回った。数学では特に、正負の数、1次関数、図形に課題が見られた。英語は、中学1年生が特に「読むこと」に課題が見られ、2年生が、4技能全てで課題が見られた。

<各学年の経年変化>

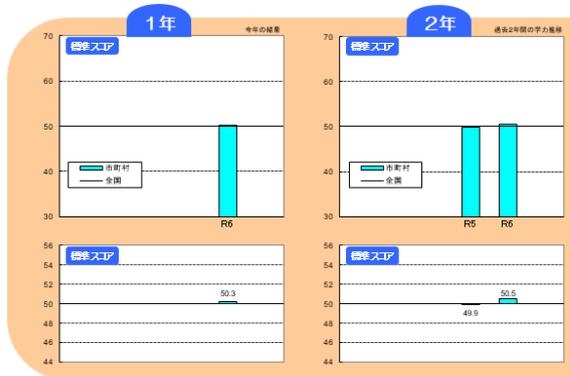
【小学校国語】



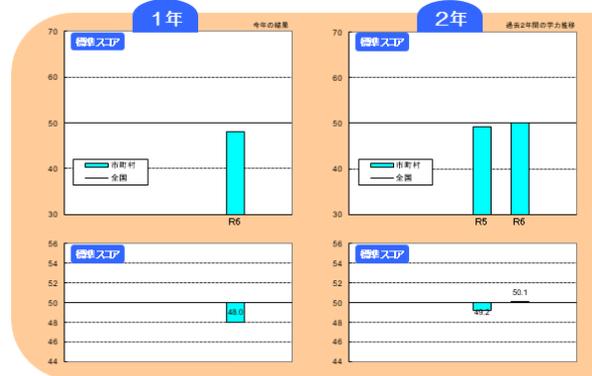
【小学校算数】



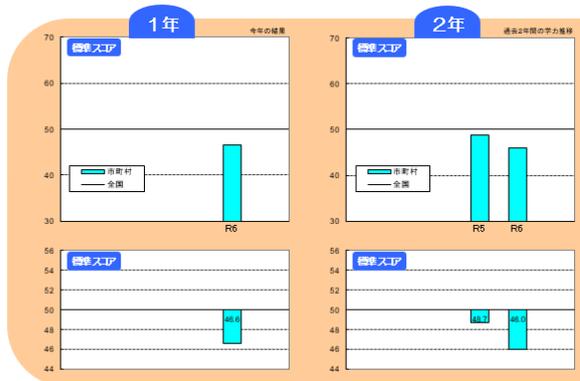
【中学校国語】



【中学校数学】



【中学校英語】



・小学2年生から6年生、中学2年生の  
 経年変化（昨年度との比較）を見ると、  
 小学校は、国語、算数ともに2、4年生  
 で昨年度より伸びが見られた。中学校  
 は、国語、数学において昨年度より伸び  
 が見られたが、英語は課題が浮き彫り  
 となった。

## 施策2 「保幼小中一貫教育の推進」への取組み

### ア 保幼小中一貫教育の推進

- 小中連携を生かした小学校専科指導（通年）  
⇒小中連携を積極的に進め、小学校と中学校の教員が互いに他校種の授業が行えるよう環境整備を進めるとともに授業支援をした。
- 5－4制小中一貫カリキュラムの推進（通年）  
⇒各中学校区内に組織されている幼小連携・小中一貫教育推進委員会の組織を生かし、各学校とも5－4制小中一貫カリキュラムを可能な限り取り入れて教育課程を編成した。  
各学校の実態に応じて教科担任制を取り入れている。特に常葉小・中学校並びに船引南小・中学校では、小学校6年生が中学校へ移動して中学校教員の指導を受けたり部活動に参加したりしている。
- 「スタートカリキュラム」の実践、「はぐくみステップ」の活用、架け橋期カリキュラムの作成（通年）  
⇒保育園・幼稚園・こども園では小学校入学までに身に付けさせたい資質・能力から幼児の姿を明らかにした「はぐくみステップ」を活用して保育に当たっている。また、小学校入学後の生活が円滑にできるように、小学校では保育園・幼稚園とのつながりを考慮して主に4月の授業の中でスタートカリキュラムを実施した。この実践をもとに、県教委から指定を受けている架け橋期カリキュラムの作成にも取り組んだ。中学校教員が幼稚園やこども園を参観することも奨励している。  
⇒架け橋期カリキュラムの作成のため、保幼小中で互いに授業を見合う互見授業が活性化した。特に、私立幼稚園にも作成に関わってもらうことで、田村市内全ての保幼小中が一体となって教育の質向上を図る努力を積み重ねている。

施策3 「英語が使える人材育成」への取組み

ア 児童生徒の英会話力向上

<指標・考察>

- ・目標 令和8年度までに中学卒業段階で英検3級以上取得者6割を目指す。

○ ALTを活用した外国語授業の充実（通年）

⇒各学校とも外国語の授業では、ALTが話す場面を多く取り入れ、児童生徒にネイティブな英語に慣れさせるようにしている。英語の授業以外でもALTが児童生徒に話す場面を取り入れるよう各学校に指導している。

外国語指導助手の派遣実績（単位：回）

| 学 校 名 | 令和6年度 | 学 校 名            | 令和6年度 |
|-------|-------|------------------|-------|
| 滝根小   | 65    | 滝根中              | 111   |
| 大越小   | 67    | 大越中              | 82    |
| 都路小   | 60    | 都路中              | 109   |
| 常葉小   | 38    | 常葉中              | 207   |
| 船引南小  | 67    | 船引南中             | 112   |
| 船引小   | 291   | 船引中              | 207   |
| 美山小   | 128   | 合 計              | 828   |
| 合 計   | 716   | ※ 幼稚園には年に10回程度派遣 |       |

○ 田村チャレンジ塾開校（小学生対象英語）

⇒（1回目10人、2回目15人、3回目20人、4回目11人、5回目5人）のべ61人参加  
45分間ほぼ英語でやりとりするスタイルで、英語検定の問題などに取り組んだ。

○ セブ島での語学集中研修（11/3～11/10）

⇒英語検定2級取得者1名、準2級8名、3級1名が参加。早朝から夜遅くまでマンツーマン及びグループによるオールイングリッシュの学習を経験した。その成果を11/28に市役所にて、市長及び保護者、学校及び教育委員会関係者に向けて報告した。

○ サマーイングリッシュキャンプ（7/13,14）

⇒のべ60人（1年11人、2年29人、3年20人）参加。ALTや早稲田大学セカクルメンバーと英語を使ったプログラムを実施。

○ イングリッシュスクールバス（通年）

⇒日常的に英語を聞く場として、スクールバスに乗車している児童生徒は日常的に英語に触れる機会を設定している。

○ 英語検定3級以上検定料補助（通年）

⇒1/15現在受検（3級：48人、準2級：20人、2級：2人）合格（3級：31人、準2級：6人、2級：1人）今年度から中学生だけでなく小学6年生にも拡充した。

○ ALTとの園児交流（通年）

⇒就学前から英語に触れる機会を設けるため、ALTを市立幼稚園・こども園に派遣した。園児がALTとの交流を通して、英語に親しんでいる姿が見られている。

#### 施策4 「ICT教育推進」への取組み

##### ア タブレット等 ICT 活用授業

###### ○ ICT 支援員派遣

⇒各学校において、教職員と児童生徒が効果的にタブレットを活用できるよう市内小中学校に ICT 支援員を各校年間 36 回派遣した。

###### ○ メクビットの活用

⇒文部科学省が中心となり様々な問題演習が利用できるように開発された「メクビット」の活用について、各学校の実態に応じて積極的に利用することを校長会議・教頭研修会を通して働きかけた。各学校においては、児童生徒がメクビットをそれぞれ利用できるよう計画的に授業を進めている。特に中学校では、令和 7 年度全国学力・学習状況調査理科において実施される CBT 化（コンピュータを使って調査実施）に対応できるよう準備した。

#### 基本目標②：規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します

##### 施策1 「道徳教育の充実」への取組み

###### ア 「特別の教科 道徳」授業の充実

###### イ 心や行動の指針の共有・実践

###### ウ 情操教育への支援

###### ○ 道徳教育推進委員会の活性化、地域素材や人材の活用

⇒5/21 各学校の道徳教育推進委員を対象に道徳教育推進委員会を開催し、常葉小学校長の授業参観後に研究協議を行った。モデルになる授業を参観し、イメージできた授業のスタイルを道徳教育推進委員が各学校に持ち帰ってより良い授業を構想できるように働きかけた。担任だけでなく、校内の管理職をはじめ外部の人材を活用しての授業構想を積極的に進めるよう推奨した。

###### ○ 「心の道標（みちしるべ）」の啓発、「実践躬行5則（中学生）」「田村っ子のルール10（小学生）」の実践

⇒心や行動の指針としての「心の道標」を各学校において啓発するとともに、中学生には「実践躬行5則」を、小学生・園児には「田村っ子のルール10」を実践できるよう働きかけてきた。各学校とも校舎内各所に掲示されている。また、駅や公民館等公共施設にルール10の看板を立てかけ、地域住民の目に触れられるようにしている。

###### ○ 音楽グレートレッスン、日本フィルハーモニー交響楽団演奏会

⇒市内小中学校合唱・合奏部のレベルアップに向け、プロの指導者・演奏家に依頼して指導に当たっていただく機会を設けた。（グレートレッスン合唱 7/30 常葉公民館, 8/6, 8/17 市文化センター、グレートレッスン合奏 5/18 船中, 7/20 船中, 8/22 船小・船中）また、6/25 には日本フィルハーモニー楽団員 5 名に船中に来ていただき、中学生に直接指導していただいた。翌日 6/26 午後には、中学生とのコラボによる地域ふれあいコンサートを開催した。

施策2 「読書活動の推進」への取組み

ア 読書意欲の向上

○ 図書支援員配置による読書環境整備

⇒各学校に図書支援員を週2回入れるよう配置した。学校図書館の図書を整備して児童生徒の読書意欲が高まるよう工夫するとともに、図書支援員に読みたい本をリクエストし探してもらいリクエストボックスや情報センターとしての機能が活性化できるよう教職員と連携している。

○ 中学生ビブリオバトル大会の開催及び校内ビブリオバトル支援（知的書評合戦）

⇒各校においては、学校図書館の環境整備、朝の読書タイムの日課表への位置づけ、本を常に身近に置くマイブックを実践。中学校においてビブリオバトルを実施。

- ・11/30に市文化センターにおいて開催。各中学校代表生徒7名がバトラーとなり、オーディエンスの投票によりチャンプ本には「ミッキーマウスの憂鬱」、準チャンプ本には「ぼくは明日、昨日のきみとデートする」が選ばれた。

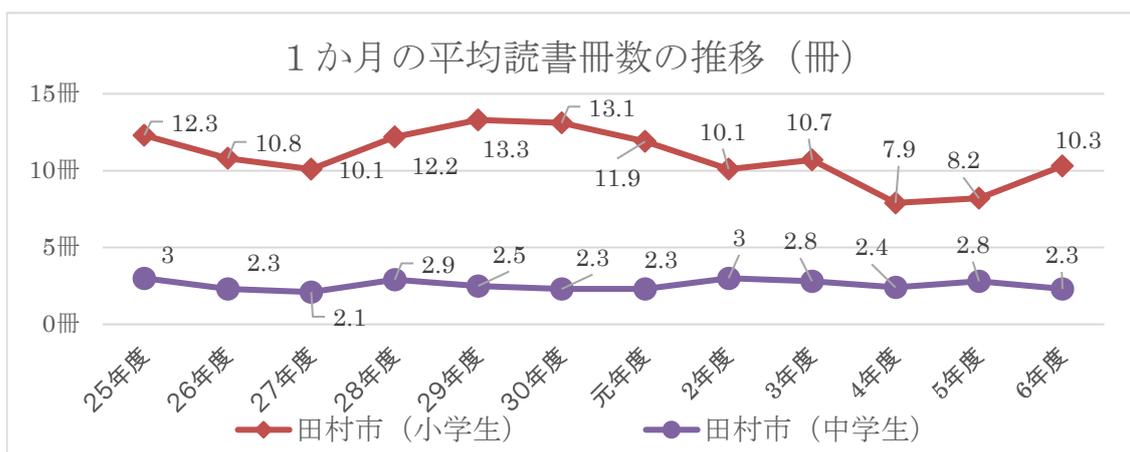
<指標・考察> 「児童生徒の1日当たりの読書量」 令和6年11月調査

- ・目標 令和8年度までに本を1ヶ月に1冊以上読んだ児童生徒の割合100%を目指す。

○ 学校図書館の利用促進(貸出目標)目標値及び参考値としての令和5年度・令和6年度読書に関する調査結果(11月調査)

| 項目                       |        | 目標値<br>(令和2年度～) | 参考数値(1か月の読書冊数) |         |
|--------------------------|--------|-----------------|----------------|---------|
|                          |        |                 | 令和6年11月        | 令和5年11月 |
| 学校図書館の<br>利用促進(貸<br>出目標) | 小学校低学年 | 年40冊以上/人        | 15.4冊/人        | 11.8冊/人 |
|                          | 小学校中学年 | 年30冊以上/人        | 11.2冊/人        | 8.0冊/人  |
|                          | 小学校高学年 | 年20冊以上/人        | 5.4冊/人         | 5.0冊/人  |
|                          | 中学生    | 年10冊以上/人        | 2.3冊/人         | 2.8冊/人  |

○ 読書に関する調査結果経年変化



#### ○考察

- 本を1ヶ月に読んだ冊数は小学校 10.3 冊 (R5 : 8.2 冊)、中学校 2.3 冊 (R5 : 2.8 冊) と小学校では増加し、中学校では減少している。中学校で減少している理由は、3年生における朝の学習の時間の確保が考えられる。また、本を1ヶ月に1冊以上読んだ児童生徒の割合は小学校 98.5% (R5 : 98.0%)、中学校 94.0% (R5 : 95.6%) であった。「第四次福島県子ども読書活動推進計画」では、「子どもが読書に親しむ機会の充実のために」における数値目標の1つとして、令和6年度までに「本を1ヶ月に1冊以上読んだ児童生徒の割合」を100%に設定している。
- 各学校において朝の読書や親子読書、家庭読書の日、校内ビブリオバトル等の実践により、本を読む機会を意図的に設定し、読書推進を進めている。
- 学校図書支援スタッフを有効活用し、各学校における図書室の環境整備やビブリオバトルへの支援、読み聞かせ、ブックトーク等を行っている。ビブリオバトルへの支援は、教員の負担軽減にもつながっている。今後も学校図書館の活用促進、及び読書活動の推進に向けて積極的に活用していく。
- 今年度も校内予選を勝ち抜いた各校の代表者による田村市中学生ビブリオバトル大会を田村市文化センターにて開催した。市内中学校の代表者7名の生徒がバトラー（発表者）となり、各校の観戦生徒及び一般市民等がオーディエンス（観戦者）として参加した。

施策3 「体力・運動能力の向上」への取組み

ア 体力・運動能力向上策の推進

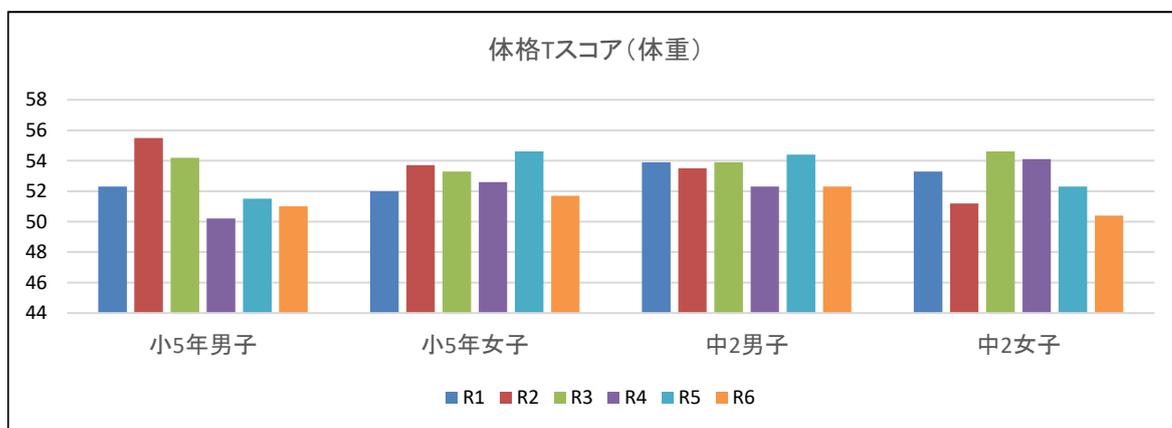
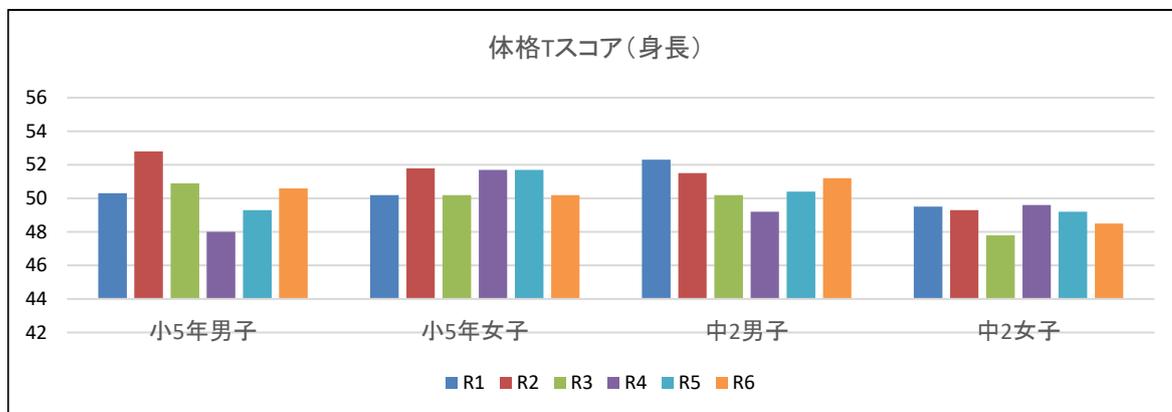
○ 全国体力・運動能力調査（小学5年生・中学2年生対象）の実施・分析、田村地区小学校陸上競技大会の支援、陸上グレートレッスン  
 ⇒令和5年度の体力・運動能力調査の結果で全国平均を下回っている項目が多い状況があったため、学校ごとに児童生徒一人ひとりの実態に応じた体力向上プログラムを作成して実践することを推奨した。小学校では、体育の授業における運動身体作りプログラムをより一層積極的に取り入れている。また、地区陸上競技大会や校内マラソン大会などの行事を活用してその練習を利用したりすることで体力向上を図った。中学校においても年間を通して、保健体育の授業のほか部活動を効果的に行うことで体力向上を図ってきた。船引中学校女子駅伝部は福島県大会で優勝した。また、滋賀県開催の全国大会に出場し、9位となった。都路中野球部は県大会3位、都路中バレーボール部も3位となった。

<指標・考察> 「令和6年度全国体力・運動能力調査」

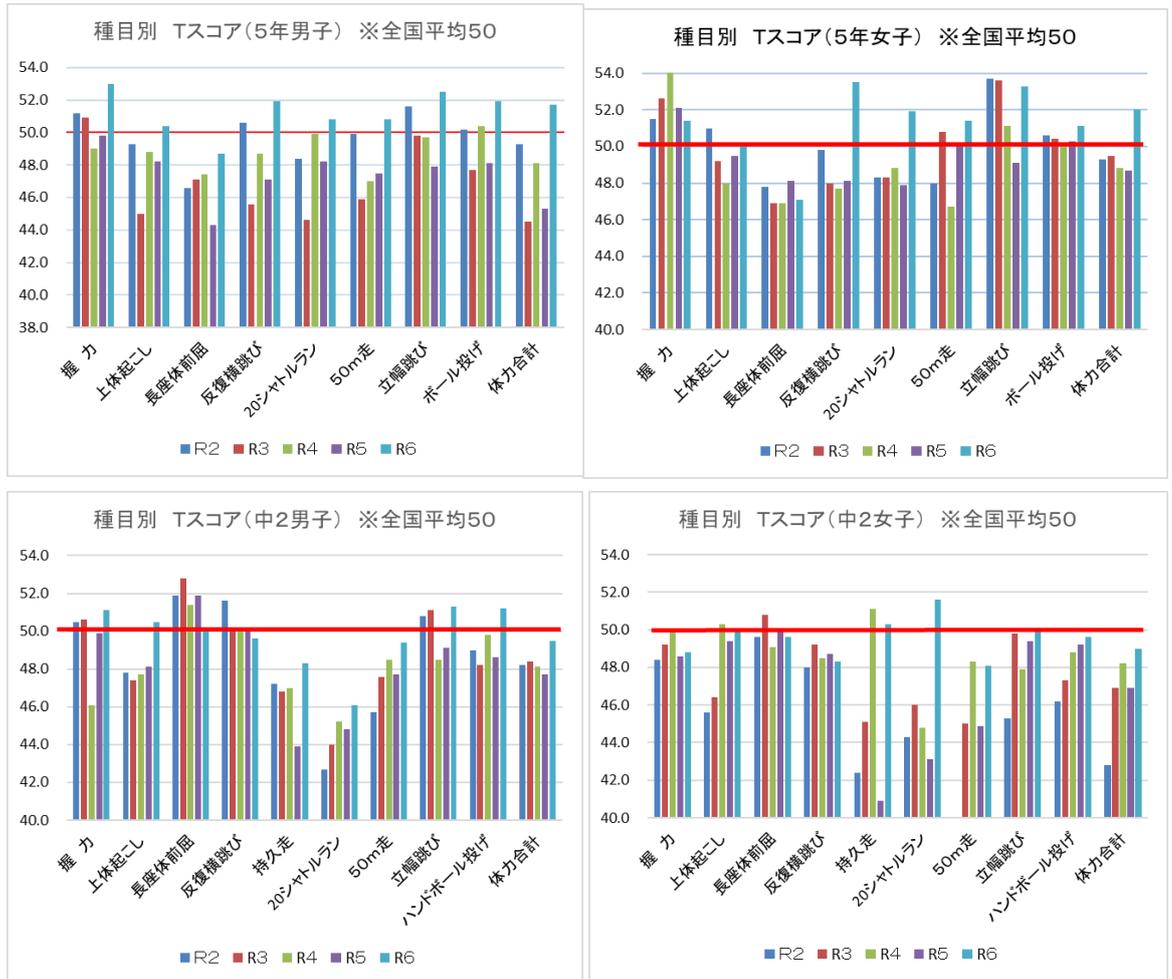
- ・目標 令和8年度までに、全ての種目において、全国平均を上回る。

○ 全国体力・運動能力調査における田村市の状況（全国平均値＝50）

(1) 体格面



## (2) 運動能力面



### ○ 考察

- 運動能力面については、小学5年男子は、長座体前屈以外のすべてで全国平均を上回った。小学5年女子は、上体起こしが全国平均と同じで、その他、長座体前屈以外は全国平均を上回った。中学2年男子は、長座体前屈が全国平均と同じで、その他、握力、上体起こし、立幅跳び、ハンドボール投げで全国平均を上回った。中学2年女子は、上体起こし、立幅跳びが全国平均と同じで、その他、持久走、20mシャトルランで全国平均を上回った。小学生は長座体前屈に、中学生は反復横跳び、50m走に課題が見られた。

○ 各校の体力向上推進計画の実施状況

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 運動身体づくりプログラムの実施（小学校）  | ・小学校7校 全クラスにおいて実施  |
| 業間等を利用した運動の機会の確保（小学校） | ・朝（業間）マラソン<br>・運動タイムの実施<br>・陸上競技練習の工夫  |
| 部活動の改善と特設部の活動の工夫（中学校） | ・特設陸上部と駅伝部の活動時間と参加人数の確保<br>・部活動でのランニングや体力（体幹）トレーニングの取組   |
| その他の体力向上の取組           | ・外部講師（ダンス）の活用<br>・運動の楽しさを味わわせる体育授業の工夫<br>・体育の合同授業とTTによる指導<br>・体育行事での個人目標の設定と練習機会の確保<br>・体力・運動能力テストでの個人結果の分析と活用<br>・指導力向上のための校内研修と校外研修会への参加<br>・肥満傾向改善のための食育の実践 |

○ 考察

- ・小学校では、日課表に体力づくりの時間を設け、体育の日常化に取り組んだ。外部講師の活用や体育授業のTTなど、効果的な指導と指導力向上の取組みが実施された。
- ・中学校では、特設陸上部や駅伝部の練習に年間を通して取り組んだり、部活動の練習メニューを工夫したりして、学校全体の体力向上に意識して取り組んだ。
- ・中学校教員の体育科授業において小学校へ乗り入れ授業を行い、専門的な陸上技能の指導を充実させた。

○ 小学校陸上大会の参加者数

| 大会名              | 実施日      | 会場       | 参加者数                                   |
|------------------|----------|----------|--|
| 第5回田村地区小学校陸上競技大会 | 9月19日(木) | 田村市陸上競技場 | 6年生 462名<br>※三春町 138名、小野町 62名、川内村 7名含む |

○ 考察

- ・各校の実態に応じて練習に取組み、体力の向上を図り、陸上を通して他校生と交流することができた。
- ・大会では、多くの児童が自己記録を更新し、自分の設定した目標を達成することができた。

施策4 「現代的諸課題の解決」への取組み

- ア 放射線・防災教育の充実
- イ SDGsに係る指導機会の確保
- ウ 健康教育の充実

- 外部講師の活用（通年）
 

⇒各学校の教育課程に組み入れ、小学5年生が福島県環境創造センター「コミュタンふくしま」に行き、体験型学習を進めた。また、各校とも専門的な知識を持つ外部講師を招いて、わかりやすく正確な情報を児童生徒に理解させる取組みを進めている。
- 関連指導の確実な実施（通年）
 

⇒各学年の発達段階に応じ、教科との関連で指導を進めた。各学校とも、児童生徒の身近な生活に関わる環境学習を多く取り入れている。
- 肥満や齲蝕（むし歯）の解消・予防、給食センター栄養職員による食育の授業支援、個別の相談指導の充実、歯科・思春期保健教室の開催（通年）
 

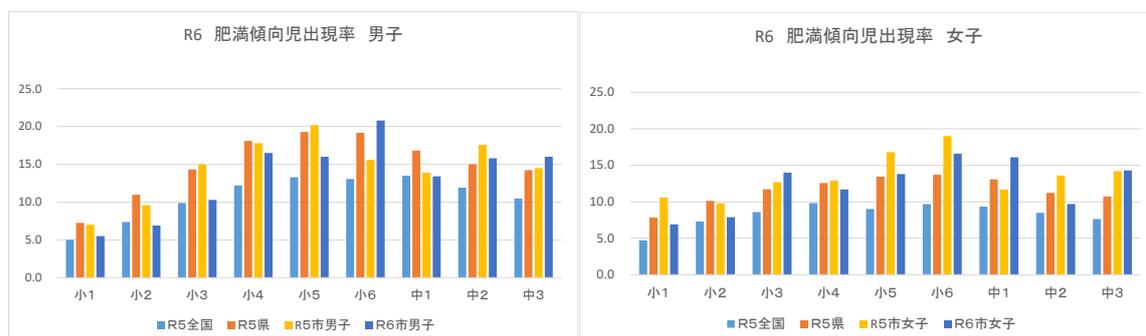
⇒健康教育については、児童生徒に自分の健康は自分で守っていくという意識を持たせられるよう家庭と連携しながら各学校で進めた。特に、病気が懸念される肥満やむし歯については日常的に指導を行い、予防を習慣的に行えるよう努めている。運動量や食事の内容とも深く関わることから併せて食育にも力を入れて指導している。心の健康に関わる思春期保健教室は各学校の実態に応じて外部講師に依頼して思春期特有の身体の特徴や心の変化について取り上げて指導を行っているほか、養護教諭等による個別指導にも力を入れている。

- 放射線教育の実施状況
 

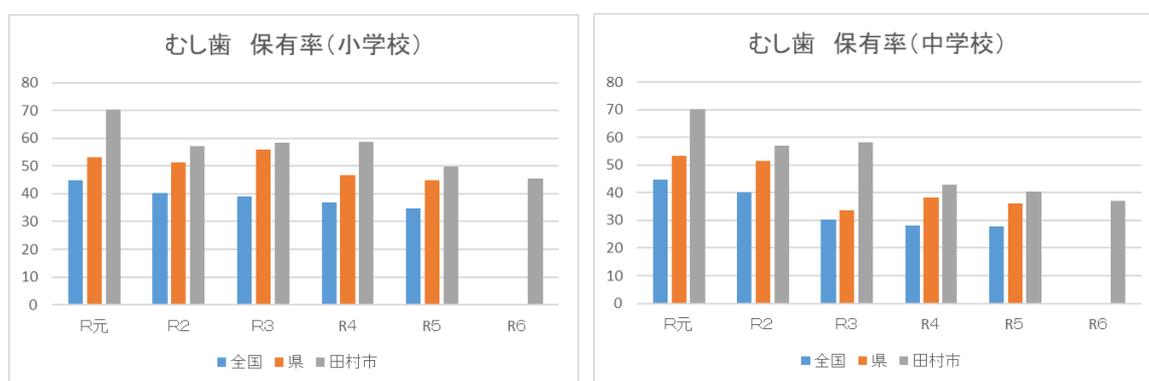
|     | 学校数 | 教科領域       | 内容等  |
|-----|-----|------------|--|
| 小学校 | 7   | 学級活動<br>理科 | 放射線って何だろう<br>放射線から身を守るために<br>環境創造センター見学（5年生）                         |
| 中学校 | 6   | 学級活動<br>理科 | 科学技術と人間、放射線と放射能、内部被曝と外部被曝、半減期と放射線量、食物と放射線、放射線の人体への影響、除染、放射線と未来 伝承館 等 |
- SDGsに係る教育活動の実施状況
 

教育課程の年間計画の中にSDGsに係る内容を位置付け、計画的に指導している。国語科、生活科、理科、社会科、道徳科、図画工作科、音楽科などの各教科や学級活動、総合的な学習の時間の中で教科の目標と関連付けて実施している。

○ 肥満傾向児の出現率



○ むし歯（う歯）保有率



○ 考察

- ・各小中学校では、食育推進コーディネーターを中心に、毎日の給食指導を生かした食育や、養護教諭や給食センター栄養技師による「食に関する指導」などを通して、「食べる力」「感謝の心」「郷土愛」を育成している。
- ・「肥満傾向児出現率」については、男子は、今年度、小学6年生から県平均を超える傾向があり、女子はその傾向が小学3年生から出現している。また、令和5年度と比較すると、男子は小学6年生、中学3年生以外で、女子は小学3年生と中学1、3年生以外で改善傾向がみられる。食育の面からも、望ましい食習慣、運動を含めた生活習慣の改善にアプローチすることが引き続き必要である。
- ・「むし歯（う歯）保有率」については、全国や県と比較すると高いが、減少傾向にある。今後も歯科衛生士による歯科指導や家庭と連携したう歯治療の推進、フッ化物洗口事業（H29.1月～幼稚園・小学校、R1～中学校）を継続していく。

○食育に関する栄養技師の授業支援状況

(回)

|                   | 幼稚園 | 小学校 | 中学校 | 合計 |
|-------------------|-----|-----|-----|----|
| 食に関する授業           |     | 27  | 6   | 33 |
| 個別面談<br>(食物アレルギー) |     | 1   |     | 1  |
| 個別指導              |     | 5   |     | 5  |
| 学校保健委員会           |     | 2   | 2   | 4  |
| テーブルマナー会食         |     | 11  |     | 11 |
| バイキング給食           | 2   |     | 4   | 6  |
| 給食センター見学          |     | 9   |     | 9  |
| 合計                | 2   | 55  | 12  | 69 |

○薬物乱用防止教室及び思春期保健教室、歯科保健教室実施状況

| 各種教育     | 内 容     | 実施校         |
|----------|---------|-------------|
| 薬物乱用防止教室 | ◇外部講師活用 | 小学校7校・中学校6校 |
| 思春期保健教室  | ◇外部講師活用 | 小学校7校・中学校6校 |
| 歯科保健教室   | ◇外部講師活用 | 小学校7校・中学校6校 |

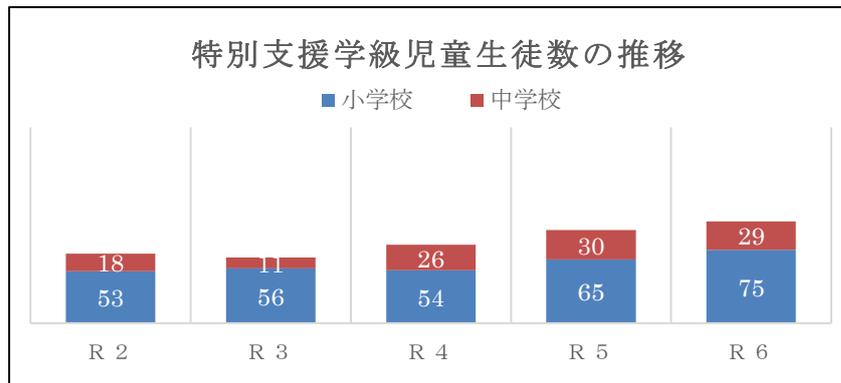
基本目標③：個に応じた教育を推進します

施策1 「特別支援教育の充実」への取組み

- ア 一人一人の教育的ニーズに応じた支援
- イ 「サポネット田村」運営の充実
- ウ 各種関係機関との連携強化
- エ 就学前幼児への早期相談
- オ 高等学校段階までの切れ目のない支援

- 特別支援教育支援員の適切な配置、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成、教育支援委員会の適正開催（通年）

⇒特別な支援が必要な児童生徒の支援のため、市内小中学校 11 校に特別支援教育支援員 22 名を配置した。学校においては、支援が必要な児童生徒一人ひとりに個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、教員が支援員と連携し自立に向けてよりよい学校生活が送られるよう指導を継続している。なお、学校が保護者との相談を重ねて当該児童生徒にとって支援学級または支援学校での学習が最適と判断した場合には、就学指導依頼書を受けて教育支援委員会を開催して審議した。（教育支援委員会 4 回開催、計 49 名審議）



- ◇ 特別支援学校適 2 件 → 特別支援学校入学 2 件
- ◇ 特別支援学級適 36 件 → 特別支援学級入級 34 件
- ◇ 通級指導教室適 9 件 → 通級指導教室通級 9 件
- ◇ 通常学級 2 件 → 審議後通常学級 4 件

- 個別最適な学びづくりへの訪問・相談支援、「サポネットファイル」の活用促進、たむら支援学校との連携、各種事業所との情報交換（通年）

⇒5/29 に障害のある児童生徒に関わっている関係機関（児童相談所、保健福祉事務所、保健課、支援学校、学校、市教委、スクールソーシャルワーカー）の担当者同士がより良い支援について研修する「サポネット田村」を開催した。会議後には植草学園短期大学 佐藤慎二特別教授を講師に招いて市特別支援教育講演会を開催し、支援教育について学んだ。必要に応じて、市教委とスクールソーシャルワーカー、学校が連携して対応にあたった。児童生徒の関わりの記録であるサポネットファイルを情報共有のツールとして活用した。また、特別支援学校のセンター的機能を活用し、特別支援に係る様々な相談、訪問等による支援を受けた。

|        | 幼稚園<br>(こども園) | 小学校      | 中学校      | 教育委員会 | 合計       |
|--------|---------------|----------|----------|-------|----------|
| 「相談支援」 |               | 1校<br>1件 | 2校<br>2件 |       | 3校<br>3件 |
| 「研修支援」 |               | 1校<br>2件 |          |       | 1校<br>2件 |

- こども未来課との情報共有、「すくすく教室」訪問、小・中・高切れ目のない個別の教育支援（通年）  
⇒就学前幼児の早期相談に指導主事も関わり、「すくすく教室」訪問をしてこども未来課との情報共有に努めた。幼児の状況に応じて、支援学級入級検討のための支援をするなど、小・中・高切れ目のない個別の教育支援に努めた。

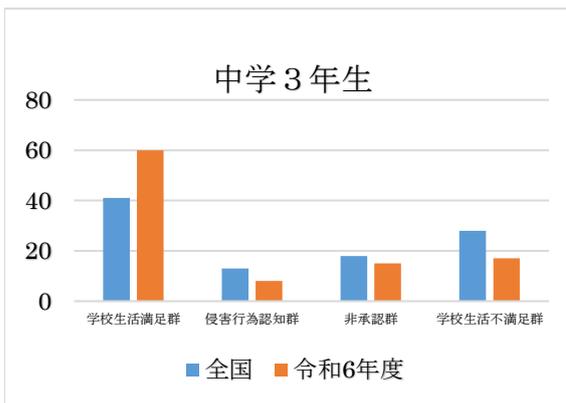
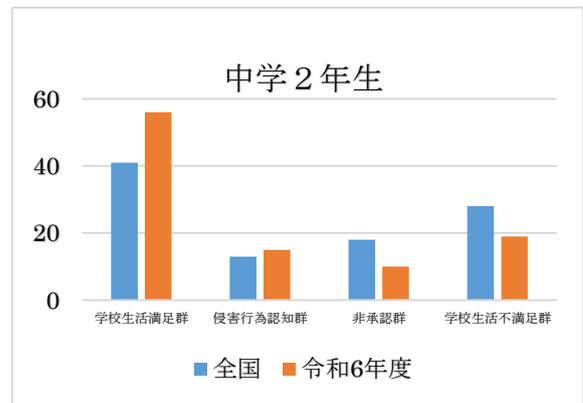
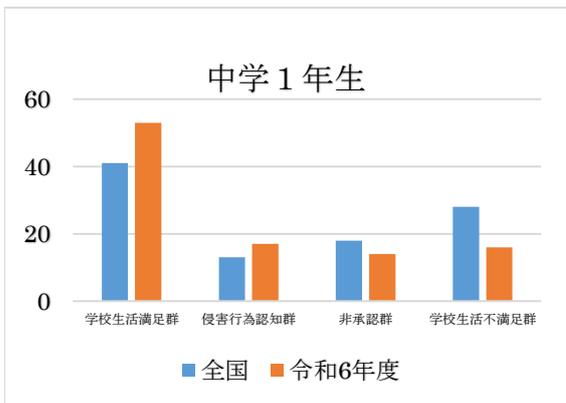
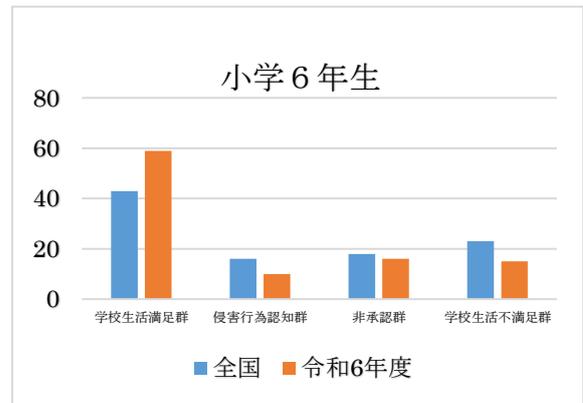
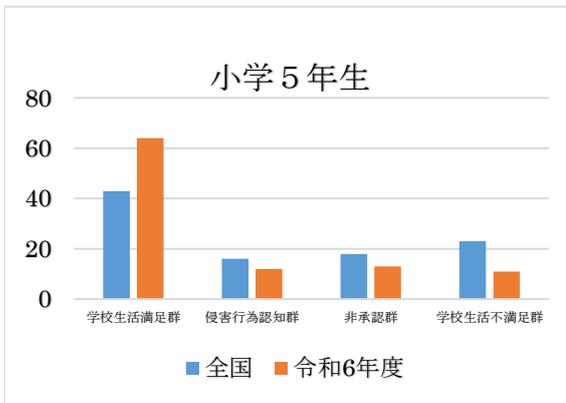
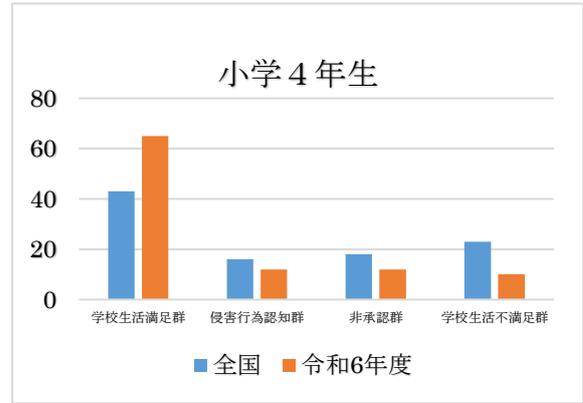
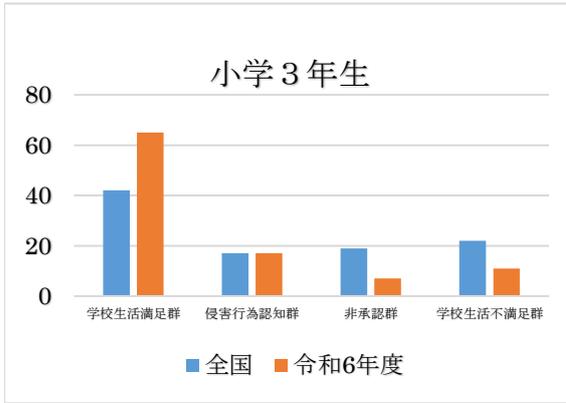
## 施策2 「実効ある生徒指導の推進」への取組み

- ア 学校生活への基盤づくり支援
- イ 不登校の未然防止と支援
- ウ いじめの未然防止と支援

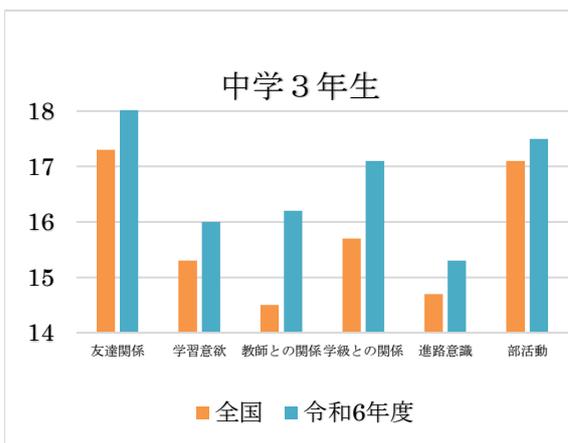
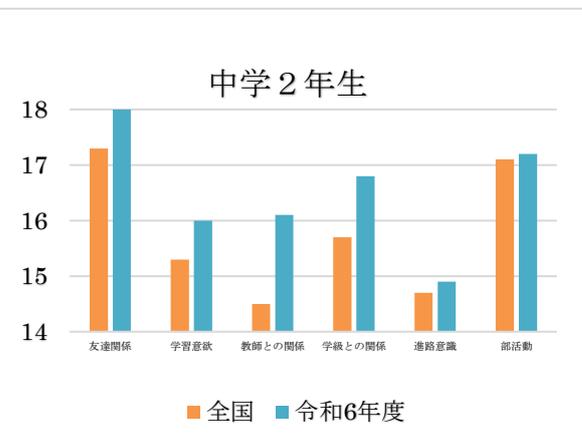
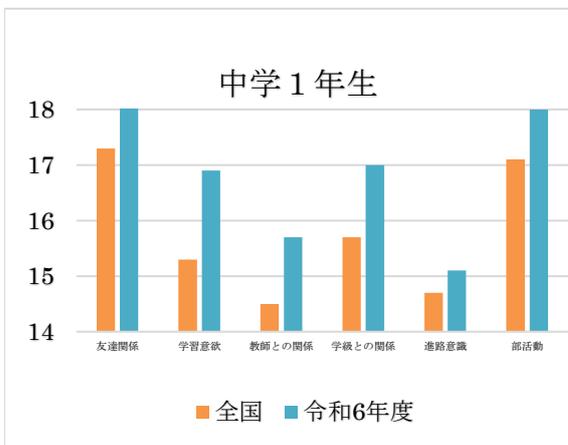
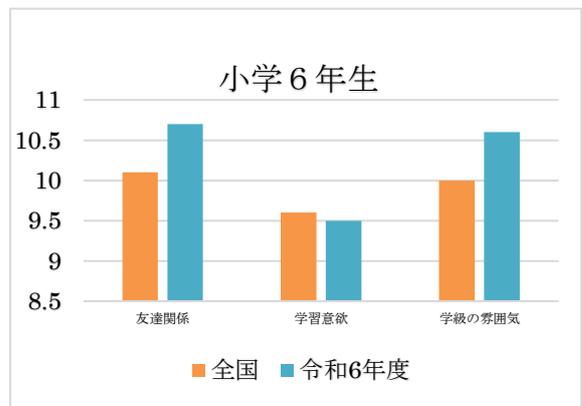
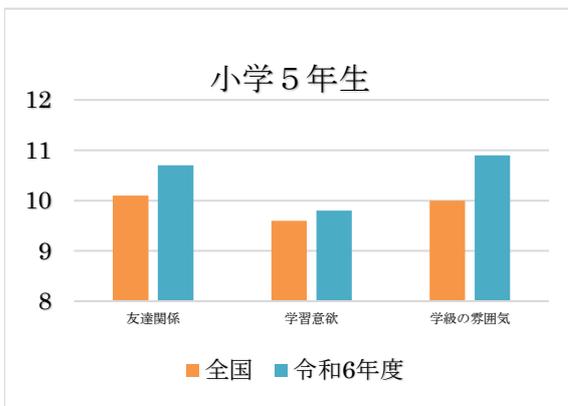
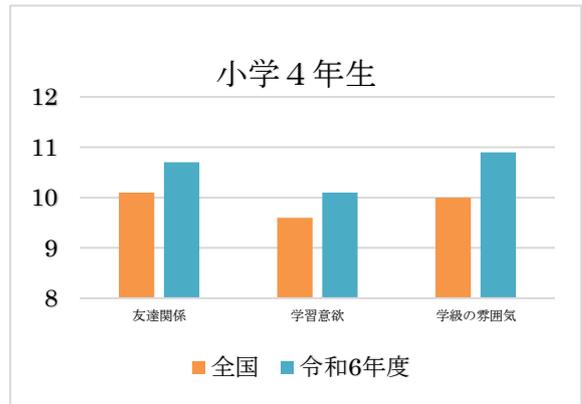
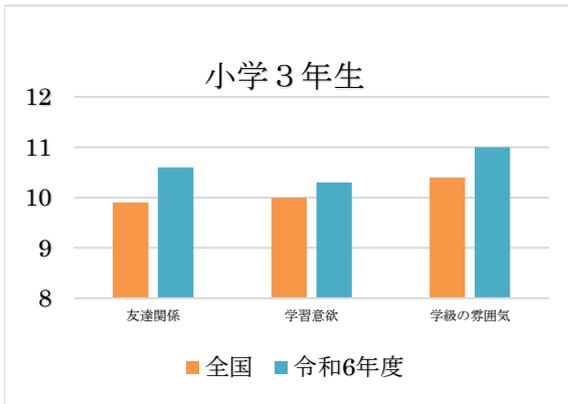
- Q-U検査（学級生活満足度調査）の活用・訪問支援（通年）  
⇒市内小学校3~6年生、中学校全学年の学級ごとにQ-U検査を実施した。学校生活満足群の数値は、全国平均に比べ、高い結果となった。学校生活意欲についても全国平均よりも高い。学級全体の傾向について課題のある学級には訪問して支援にあたった。
- まごころ教室（学習・適応支援教室）を活用した不登校対応、心の教室相談員の配置、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）派遣事業の活用、段階的生徒指導訪問支援（関係機関の連携強化）（通年）  
⇒不登校の未然防止として、学校の電話連絡や家庭訪問等のきめ細かな関わりを継続しながら、状況に応じてまごころ教室（市立図書館2階他で開室）利用を勧めるほか、家庭との連携が必要である場合にはSCやSSWが学校と共に関わりを持ち、不登校傾向の改善に向けて対応にあたった。
- いじめの定期調査の実施、いじめの早期解決支援（通年）  
⇒いじめは絶対に許されないものであるとの強い方針のもと、各学校で指導にあたっている。いじめの定期調査を実施し、認知した場合の早期解決に向けて支援にあたった。

○ Q-U検査による学級満足度及び学校生活意欲プロフィール

(1) 学級満足度



(2) 学校生活意欲



## ○考察

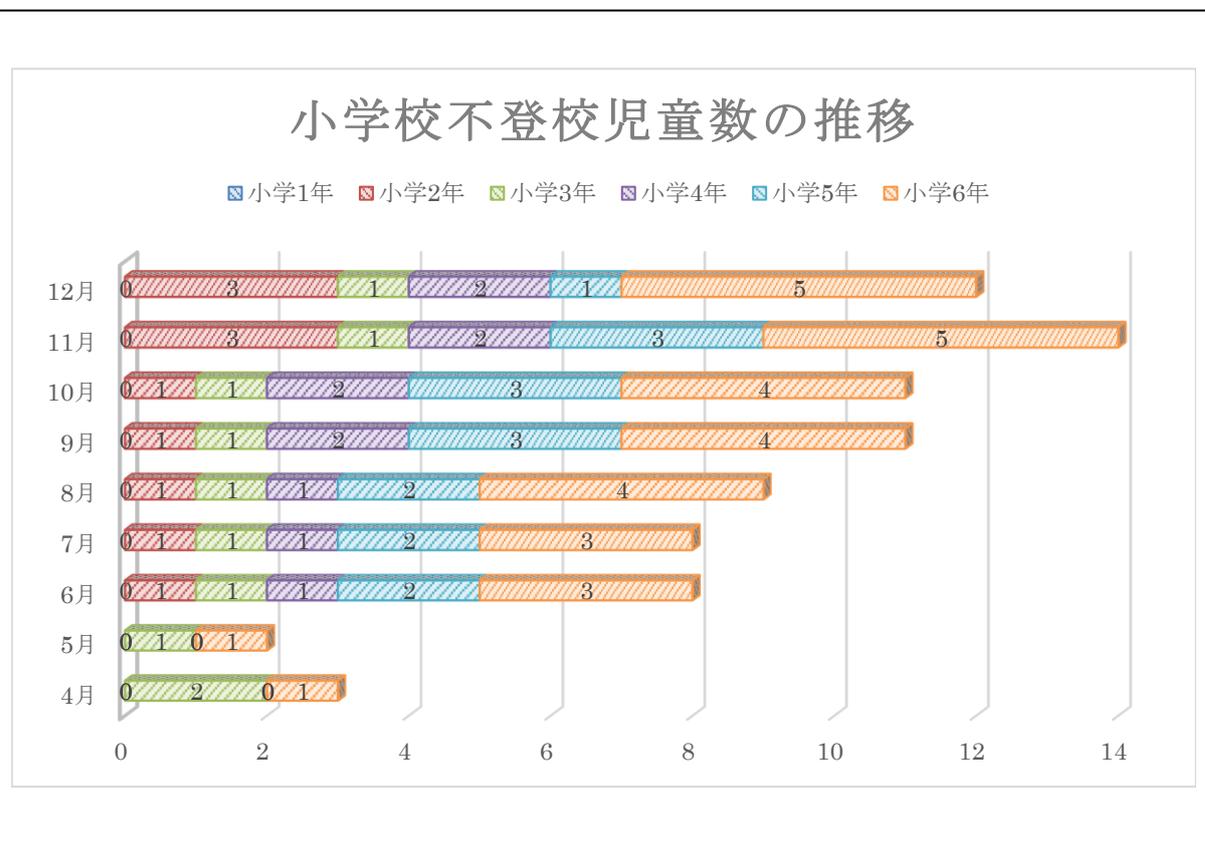
- ・各学校においては、Q-U検査を分析し、学級経営や個別支援に役立てている。
- ・令和6年度の結果をみると、「学級生活満足群」はどの学年においても全国平均を上回り、「非承認群」「学校生活不満足群」については、どの学年においても全国平均を下回っている。「傷害行為認知群」は小学3、4年生と中学1年生を除き、全国平均を下回っている。また、学校生活意欲を見ると、小学校においては、全国と比較して、友達関係、学級の雰囲気が高い。中学校では、「学習意欲」「教師との関係」「学級との関係」が全国平均を大きく上回っている。

各学校の取組みにより児童生徒一人一人を大切にされた学級経営が行われている結果であると推測できる。今後も親和的な集団の中で、安心した学校生活を送り、一人一人が認められるような学習集団を構築することや児童生徒にとって「わかる・できる」授業、「学びを実感できる」授業を実践していくことが必要である。一方、学級生活不満足群の要支援群の子どもたちに対しては、授業などでの教師の関わり方を工夫するなど、個別の支援を充実していく必要がある。

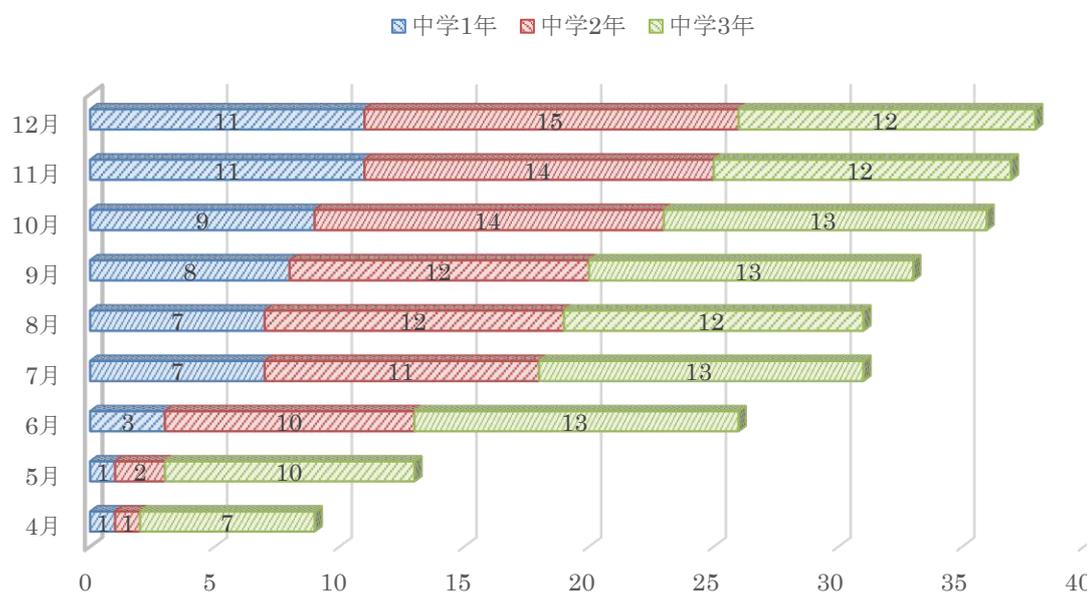
- ・今後もQ-U検査を活用して、教育相談のP（学級集団の分析、支援計画の作成）→D（支援策の実施、授業改善）→C（学級集団の分析、支援策の効果検証）→A（再支援策の実施）サイクルを学校全体で機能させるようにする。

## <指標・考察> 「不登校の状況」

- ・目標 新規の不登校児童生徒の出現を0にする。



## 中学校不登校生徒数の推移



### ○考察

- ・12月末現在の不登校数は、小学校が12名、中学校が38名、合計で50名である。昨年度に比べ、小学校で15名減、中学校で5名増となっている。学年別では、小学校では6年生が5名、中学校では中学2年生が15名と最も多い。昨年度と同様、小学校6年生と中学校2年生が多い結果になっている。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒、家庭教育に困難さがみられる児童生徒、学業不振や友人とのトラブルがきっかけになっている児童生徒、夜型の生活習慣などの影響によって休みがちな生徒など様々な要因が複雑に関係し不登校児童生徒の状況が多様化している。関係機関との連携を図りながら、段階に応じた支援を行っていく。
- ・不登校児童生徒の学校復帰に向け、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員等と連携を図り、今後どのような方針のもとで、どのような支援を行っていくのかを保護者、関係者とともに模索し、具体的かつ実効ある支援を行っていく必要がある。

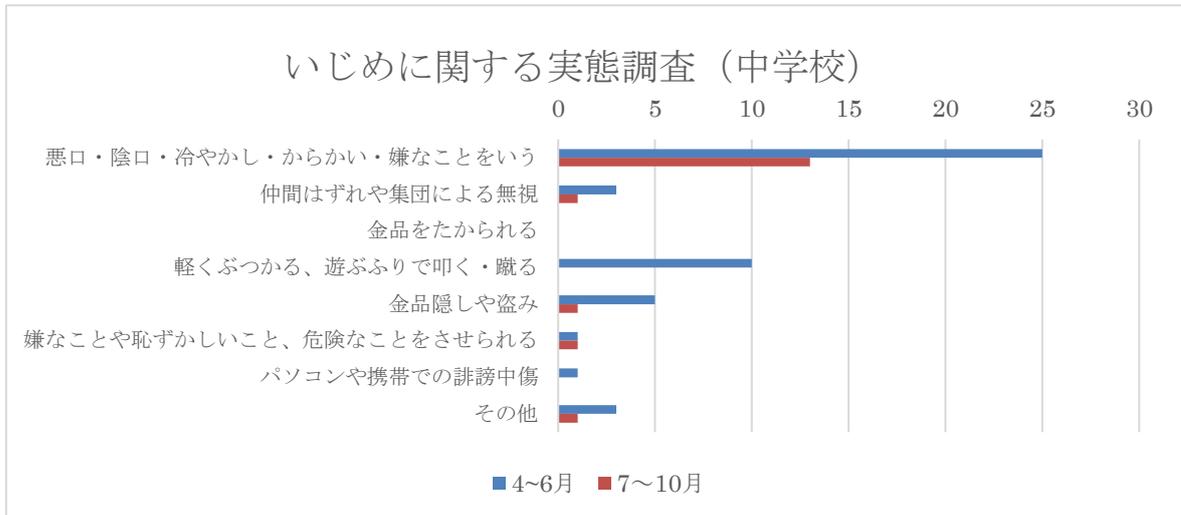
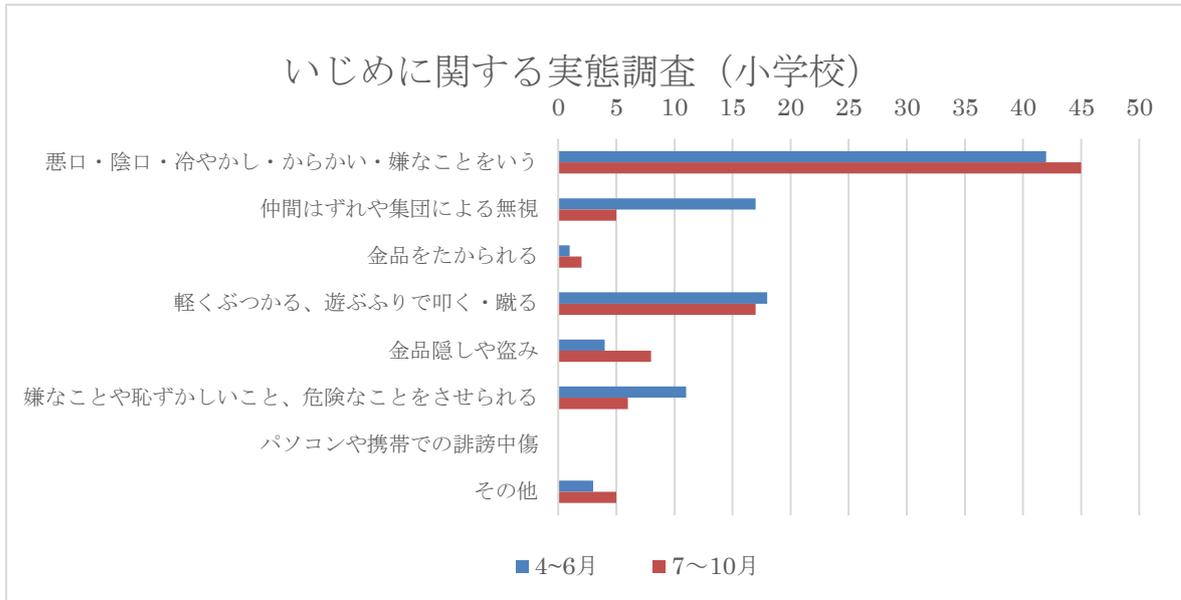
<指標・考察> 「いじめの状況」

- ・目標 いじめ重大案件を0にする。

○いじめの状況

令和6年度 いじめの認知件数（4月～10月）

235件（小学校 184件、中学校 51件）



○考察

- ・令和6年度4月～10月までにおける田村市内小中学校のいじめ認知件数は235件となっており、昨年度と比較して182件の減となっている。特に小学校で201件の減となっている。いじめの内容では、小中学校とも「悪口・陰口・冷やかし・からかい・嫌なことをいう」が一番多く、全体の5割以上を占めている。
- ・学校いじめ防止基本方針のもと、いじめの未然防止の指導とともに日常の観察やアンケート、教育相談等によるいじめの兆候の早期発見、丁寧な対応を継続していく。

### 施策3 「小学校キャリア教育推進」への取組み

#### ア 小学校キャリア教育の推進

- 県立中学校の資料収集・指導（通年）  
⇒令和7年度は、県立中学校が会津学鳳、ふたば未来学園、安積の3校になり、田村市内からの受験者も多くなることが予想されることから、市内小学生の学力向上に向け、各小学校でこれまでの県立中学校適性検査問題等に触れる機会を設けることができるよう資料を収集し、配布して個別に最適な指導ができるよう支援した。
- 小学校段階の進路指導・キャリア教育  
⇒市教育委員会として、希望する小学6年生を対象にウィンターチャレンジキャンプを3回開催し、難易度の高い問題に集中して取り組める場を設けた。

### 基本目標④：地域と共にある学校教育を実現します

#### 施策1 「開かれた学校づくり」への取組み

- ア 教育活動の積極的な公開
- イ 学校評価による学校運営の充実

- 学校便りやホームページの活用及び授業公開  
⇒各学校では「開かれた学校づくり」への取組みを積極的に進め、学校便りを定期的に発行すると共にホームページを活用して児童生徒の学習の様子や学校生活の状況等を発信している。
- 学校自己評価の公開、学校関係者評価の公開  
⇒学校評価を活用して学校運営の充実に努めているが、評価を受けるにあたり授業を公開する場の設定が少ないとの指摘を受けている。

#### 施策2 「コミュニティ・スクール制度の充実」への取組み

##### ア 学校運営協議会（学園型：幼小中が一つの組織として設置）の充実

- 学校運営協議会委員の研修、学校運営協議会の協議内容の共有の場の設定（通年）  
⇒市内小中学校全校に学校運営協議会（コミュニティスクール）を発足させ、市教委担当も第1回協議会に出席した。今年度は、共に学校運営に関わるという意識を高めることを目標に、協議会委員には折に触れて学校に足を運んでいただけるよう働きかけた。1/10（金）に学校運営協議会情報交換会を開催し、それぞれの取組みを共有した。

### 施策3 「地域と連携したキャリア教育の充実」への取組み

- ア 郷土に貢献できる人材育成
- イ 総合的な学習の時間による地域学習

- こども議会（12/14）  
⇒各小中学校代表こども議員が市当局への質問を行った。実際の議場において、市長をはじめ市幹部職員がそろっている中での本議会は、参加した児童生徒にとって体験を通じた貴重な学びの場になった。
- 中学生 T2（TamuraTankyu）プロジェクト（8/8,9）  
⇒田村を探究・英語で発信。郷土の先輩である三菱商事勤務 大橋俊則氏に講師を依頼し、市内各中学校から推薦された生徒を対象に「田村市の未来を考える」ワーキンググループによる活動を行った。カリフォルニア大学バークレー校のデボラ教授とオンラインで直接話すなど、中学生にとっては英語を学ぶ体験にもなった。東京大学・ハーバード大学出身で財務省勤務の竹谷綾氏、東京工業大学出身で LINE（株）勤務の井内大輔氏、早稲田大学・カリフォルニア大学バークレー校出身で日本銀行勤務の高田耕平氏にも来庁いただき中学生が体験談を聞く機会を設けた。
- 地域素材による地域理解、地域人材活用によるキャリア教育（通年）  
⇒各学校の計画の下、生活科や総合的な学習の時間、社会科等の授業において地域人材を活用し地域理解を深めるための学習を積極的に進めた。

### 施策4 「特色ある教育に向けた家庭・地域との連携」への取組み

- ア 地域ボランティアの積極的活用
- イ 危機管理情報伝達体制の整備

- 地域学校協働本部事業との連携、学習支援ボランティアの活用（通年）  
⇒地域学校協働本部との連携により各学校とも授業の充実に努めた。校外活動における安全見守り活動や家庭科のミシン学習など技能を伴う活動において地域の方々にボランティア協力をいただいた。
- 緊急時「eメッセージ」メール配信システム、情報セキュリティポリシーの策定（通年）  
⇒緊急時メール配信システムを全校に導入した。利用が拡大しており、学校として保護者へ連絡する手段として頻繁に活用されている。併せて情報セキュリティポリシーガイドラインを策定し、使い方のマナーについても明確にした。

## 基本目標⑤：教職員の資質向上を図ります

### 施策1 「教職員の指導力向上」への取り組み

- ア 教育力向上のための教員研修体制の拡充
- イ 学力向上推進会議の活性化
- ウ 専門研修の充実

#### ○ 田村市学力向上ラウンドテーブルの開催（12/25）

⇒田村市総合体育館において、各学校教職員のほか、船引高校の教員、PTA、保護者、市役所職員が参集し、学力向上のほか児童生徒に関わる諸問題について意見交換をした。学校だけではなく職種の方々から意見をいただくことで、学校に勤務する教職員の意識改善に寄与できた。併せて、文科省職員 藤井健人氏による講演会を開催し、学校において学力を高める意義について学んだ。

#### ○ 教員短期派遣研修・専門研修派遣事業の推進（期間限定）

⇒指導力向上に向け、下記の通り市内教員・保育士を先進校へ1週間程度派遣した。

7/1（月）～7/5（金）東京都中野区平和の森小へ都路小教諭1名、中野中へ都路中教諭1名

9/9（月）～9/13（金）京都市立御所南小へ2名（船引小教諭、美山小教諭）

10/21（月）～10/25（金）横浜市立山本小・東本郷小へ大越小教諭1名、横浜市ゆうゆうの  
もり幼保園・鳩の森愛の詩瀬谷保育所へ大越こども園保育士1名

11/18（月）～11/22（金）静岡県掛川市立城北小へ常葉小教諭1名、掛川市立東中へ船引中  
教諭1名

11/25（月）～11/29（金）秋田県大館市立有浦小へ船引南小教諭1名、大館市立東中へ滝根  
中教諭1名

#### ○ 教育講演会の開催（学力調査官等）（8/23）

⇒文部科学省教科調査官 直海知子氏、堀田竜次氏を講師に迎えて、算数・数学科の学習指導の改善・充実、特別の教科道徳の指導の充実・改善について講演していただいた。

#### ○ 計画及び要請訪問の実施

⇒6/19 都路こども園、7/8 船引中、9/4 常葉小、9/19 常葉中、9/20 大越中、10/4 滝根幼、  
小、11/29 都路小、12/6 滝根中で実施。

#### ○ 学校教育指導委員による授業研究会

⇒文科省学力調査官等を講師に招いて授業研究会を実施した。主な授業研究会は次の通り。

- ・7/17 中学校数学科授業研究会（講師：前島根大学教授 斎藤 一弥先生）
- ・9/30 小学校外国語科授業研究会（講師：学力調査官 贅田 悠先生）
- ・10/17 小学校国語科授業研究会（講師：前国語科学力調査官 渡辺 誠先生）
- ・10/29 中学校英語科授業研究会（講師：学力調査官 贅田 悠先生）
- ・12/11 小学校算数科授業研究会（講師：学力調査官 笠井健一先生）

- 田村市共通テストの作成と分析、改善策提案  
⇒5/8,7/10,9/3,11/1,11/28 委員会において田村市共通テストを作成・実施後の分析実施。  
10/15～10/25 第1回、1/14～25 第2回実施。知識・技能を問う問題は、昨年度の課題がそのまま解決されず今年度も課題として残った。思考力等を問う問題においては、文脈に乗れていない。問題の文脈には、授業改善のメッセージが込められていることを踏まえて、児童生徒が問題の文脈に乗れるよう授業改善に向けた支援を継続していく。
- 不登校・いじめ問題対策研修会（5/28）、特別支援教育担当者会（5/29）、幼保小中教諭等研修会（4/24,6/10,9/13,11/26）、ICT教育研修会（4/23）、常勤講師研修会（8/20）  
⇒各学校の担当者が参集し、それぞれの専門性を高める研修に取り組んだ。また、教諭以外の教員の研修の場として常勤講師研修会を開催し、指導力向上のための研修に取り組んだ。

## 施策2 「教職員サービス倫理の確立と働き方改革」への取り組み

- ア 不祥事根絶
- イ 勤務の適正化

- 校内相談体制の構築、サービス倫理委員会の充実  
⇒市サービス倫理対策委員会（5/23,8/29,12/4）を3回実施。校長会代表からの意見も参考にし、互いに危機意識を共有できるようにした。このことを踏まえて不祥事根絶に向け、校内相談体制の構築とサービス倫理委員会の充実に努めるよう校長会議及び教頭研修会の折に指導した。
- 部活動の在り方検討委員会の継続開催（6/11 第1回、11/25 第2回委員会開催）  
⇒10/27には第1回合同練習会を実施し、11/25にその成果と課題を検討委員会において共有した。2/16には第2回合同練習会を実施し、その後第3回委員会を開催する。
- 校務支援ソフトの活用促進・共有、勤務実態の把握と勤務適正化への指導助言  
⇒校務支援ソフトを活用して教職員の出退勤時刻を把握し、時間外勤務が多くなることのないよう、校長会議及び教頭研修会において指導してきた。また、計画訪問及び管理訪問において記録を確認しながら教職員の勤務状況を聞き取り、適正な勤務について意識化できるよう指導してきた。その他機会を捉えて管理職が教職員の勤務実態を把握して勤務の適正化に努めるよう働きかけてきた。

## 市民の笑顔と地域の活気につながる生涯学習の充実

### ① 青少年の健全な育成を図ります **基本**

- (1) 青少年健全育成の体制充実及び活動支援
- ◇ 青少年健全育成市民会議の活動支援
    - ・ 少年の主張大会の開催
    - ・ 体験活動の実施

### ② 生涯学習の充実を図ります **基本**

- (1) 学習講座の充実
- ◇ 市民のニーズを捉えた学習講座の企画
    - ・ 学習ニーズアンケート調査の実施と結果の分析
    - ・ 共同開催する学習講座の企画
- (2) 生涯学習拠点の充実
- ・ 生涯学習等複合施設の整備方針の検討 **重点5**
- (3) 図書館の機能充実
- ◇ 利用促進に向けた図書館資料及び機能の充実
    - ・ ニーズに合わせた蔵書の充実
    - ・ 蔵書検索等の利便性向上
    - ・ 図書館ボランティアの育成推進
    - ・ テーマ、年代別図書コーナーの設置
    - ・ 自主事業の充実
  - ◇ 田村市子ども読書活動推進計画の推進
    - ・ 読書に親しむ機会の提供
    - ・ 読書環境の整備
    - ・ 読書活動についての啓発

### ③ 多様な芸術文化活動を支援します **基本**

- (1) 芸術文化活動の推進
- ・ 芸術文化団体及び活動への支援
- (2) 文化センターの利用促進
- ・ 小中学校芸術鑑賞教室の開催
  - ・ 市民による身近な芸術文化の提供及び周知

### ④ 地域に遺された文化財の保存と継承を図ります **基本**

- (1) 文化財の保存と継承 **基本**
- ・ 文化財保護審議会の開催と文化財等研修会への参加
  - ・ 指定文化財の防災訓練と防火査察の実施
  - ・ 指定文化財の周知
  - ・ 田村市史シリーズの継続発行
  - ・ 無形民俗文化財の保存と伝統芸能の継承
- (2) 文化施設の整備と充実
- ・ 歴史民俗資料館の活用促進
  - ・ 文化財保存施設の整備
- (3) 文化財の調査と活用 **重点4**
- ・ 遺跡調査出土品のデジタル化と保存

### ⑤ 地域人材・資源を活用した活動を支援します **基本**

- (1) 観光、交流、起業、地域活動等との連携強化 **基本**
- ◇ 地域学校協働活動事業の推進
    - ・ 地域学校協働活動運営の充実 **重点1**
    - ・ ボランティアの確保と資質向上
  - ◇ 放課後子ども教室の円滑な運営 **重点2**
    - ・ 実施校の継続
    - ・ コーディネーターの育成
    - ・ 安全管理員等の確保及び資質向上
    - ・ 事業活動の成果等発信
- (2) リカレント教育（学びなおし）の充実
- ◇ たむら市民大学「たまり」の推進
    - ・ エンジョイライフ支援（生きがい）
    - ・ 講師の募集・育成
- (3) デジタル文化資源の活用 **重点3**
- ・ デジタル文化資源の公開

### ⑥ 生涯・競技スポーツの振興を図ります **基本**

- (1) 生涯・競技スポーツの振興の支援
- ・ 地域スポーツ団体による活動支援

### ⑦ 幅広い年代が親しめるスポーツ・レクリエーション活動を推進します **基本**

- (1) スポーツ・レクリエーション活動の推進 **基本**
- ◇ 運動公園内施設によるスポーツ交流人口の拡大
    - ・ 国内外からの高校や大学、社会人チームの合宿誘致
    - ・ 県レベル各種大会の誘致
    - ・ クロスカントリーコースの利活用
  - ◇ 田村富士ロードレース大会の推進と参加者拡大
    - ・ 学校やスポーツ団体との連携による参加者の拡大
  - ◇ ふくしま駅伝への参加と記録への挑戦
    - ・ 年間を通じた質の高い練習とスタッフの確保
- (2) スポーツ・レクリエーション施設の活用
- ・ 総合体育館、地区運動場等の利用促進
- (3) 指導体制の充実
- ・ 指導者対象の研修会や講習会の開催
  - ・ スポーツ少年団活動への支援

## 2 市民の笑顔と地域の活気につながる生涯学習の充実（生涯学習課所管）

### 基本目標①：青少年の健全な育成を図ります

#### 施策1 「青少年の健全育成の体制充実及び活動支援」への取組み

##### ア 青少年健全育成市民会議の活動支援

- 少年の主張大会の開催、体験活動の実施
  - ⇒7/28 田村市少年の主張大会を開催し、市内各小中学校代表 13 名が市文化センターにおいてそれぞれの主張を発表した。小学校の部は船引小代表、中学校の部は船引中代表が最優秀に選出された。多くの市民も来場し、それぞれの発表に耳を傾けていた。
  - ⇒9月に自然体験会、12月に工場見学を開催、11月に昔あそび体験としてわなげ・竹トンボ等を幼稚園等へ配布した。

### 基本目標②：生涯学習の充実を図ります

#### 施策1 「学習講座の充実」への取組み

##### ア 市民のニーズを捉えた学習講座の企画

- 学習ニーズアンケート調査の実施と結果の分析、共同開催する学習講座の企画
  - ⇒6/2,10/20,12/1 親子ファーマーズ（サツマイモの定植作業、収穫、焼き芋・ツリー作り）
  - 6/9 シーサイドウォーキング教室、7/6 親子木工体験教室
  - 7/27,28 キミも昆虫博士になろう、8/4 フラダンス教室
  - 9/7 ツリークライミング®体験教室、9/29 大人の木工教室、10/11 文化財巡り
  - 11/3 魅力発見、ふるさとハイキング
  - 12/8 そば打ち体験教室、12/22 ふるさとふれあい教室（ミニ門松作り、餅つき体験）
  - 2/16 終活セミナー：入門編

#### 施策2 「生涯学習拠点の充実」への取組み

##### ア 生涯学習等複合施設の整備方針の検討

- 候補地選定等調査業務を委託して候補地の選定と比較調査を実施し、検討を進めている。

### 施策3 「図書館の機能充実」への取組み

ア 利用促進に向けた図書館資料及び機能の充実

イ 田村市子ども読書活動推進計画の推進

- ニーズに合わせた蔵書の充実、蔵書検索等の利便性向上、テーマ・年代別図書コーナーの設置  
⇒利用者ニーズをもとに、蔵書構成のバランスや話題性などを十分考慮して新刊図書を購入した。蔵書検索の利便性を向上させるため、テーマ・年代別図書コーナーを設置したり館中央にパソコンを配置して検索は大人だけでなく子どもも使えるようひらがな入力もできるようにしたりして、来館者には積極的に利用するよう声をかけた。  
毎月ホームページに「図書館だより」を掲載し図書館の取り組みについて情報発信した。
- 図書館ボランティアの育成推進  
⇒学校支援コーディネーターが中心となって図書館ボランティアの連絡調整をし、学校でのおはなし会を実施した。また、子ども司書養成講座を実施し、今年度は6名の参加があった。
- 自主事業の充実  
⇒4/27 春の特別おはなし会、7/27 夏の特別おはなし会、12/21 冬の特別おはなし会を行った。また本館では毎月第1・第3金曜日に乳幼児と保護者を対象とした定例おはなし会を行っている。各分館でも月1回程度おはなし会を行っている。  
12/7~12/22 の期間「竹久夢二特別企画展」を開催し、12/21 にはギャラリートークを行い展示作品の解説を行った。
- 読書に親しむ機会の提供、読書環境の整備、読書活動についての啓発  
⇒市子ども読書活動推進計画に沿って、読書に親しむ機会の提供、読書環境の整備、読書活動についての啓発を折に触れて進めてきた。ボランティアとの協働によるおはなし会を定期的実施したほか、中学生ビブリオバトル大会にも協力し、エントリー本の展示や貸し出しなどを行った。4ヶ月・10ヶ月児健診の際に行うブックスタートでは親子に絵本を手渡し、読み聞かせの実演や読み聞かせの仕方、絵本の選び方などアドバイスし子どもの読書活動支援に取り組んだ。

## 基本目標③：多様な芸術文化活動を支援します

### 施策1 「芸術文化活動の推進」への取り組み

- 芸術文化団体及び活動への支援
  - ⇒5/11 市文化センターにおいて、田村市文化協会定期総会が開催された。
  - ⇒11/30～12/8 田村市文化振興発信事業における体験ワークショップで文化活動への門戸を広げることができた。

### 施策2 「文化センターの利用促進」への取り組み

- 小中学校芸術鑑賞教室の開催
  - ⇒6/12 市内小学校全5・6年生に向けては楽団による音楽鑑賞、7/4 中学校2年生に向けて劇団による演劇鑑賞を実施した。児童生徒一人一人の心に響く内容だったとの引率教諭からの感想が多くあった。
- 市民による身近な芸術文化の提供及び周知
  - ⇒船引地区文化祭「秋の芸能祭り」や「文化祭企画展」など、地区文化団体が主催する行事に公民館が全面的に協力した。
- 自主文化事業等の開催
  - ⇒5/11 田村市文化協会主催 チベット出身歌手バイマーヤンジンさんを講師に迎え文化講演会を開催。
  - ⇒7/20 ドラム・タオ公演については、市民だけでなく市外の方々にもPRし、多くの来場者にドラム芸術を堪能する機会を提供した。終了後のアンケートには、大いに満足できたとの回答が多くあり公演内容及び企画・当日までの準備を含めて高い評価が得られた。
  - ⇒11/10 宝くじ文化公演コンサートはチケットが完売し、満席となった。

## 基本目標④：地域に遺された文化財の保存と継承を図ります

### 施策1 「文化財の保存と継承」への取り組み

- 文化財保護審議会の開催と文化財等研修会への参加
  - ⇒審議会で出された問題点については、燻蒸を実施するなど随時改善に努めてきた。
- 指定文化財の防災訓練と防火査察の実施、指定文化財の周知
  - ⇒指定文化財の防災訓練及び防火査察は、消防署にも協力要請し予定通り実施した。指定文化財について市民をはじめ多くの方々に知ってもらうようにするため市のホームページで紹介している。また、後期の市民大学「たまり」に講座を設けるとともに、市民に詳しく知っていただく機会を提供した。
- 田村市史シリーズの継続発行
  - ⇒市史発行に代えて文化財マップの増刷を行った。
- 無形民俗文化財の保存と伝統芸能の継承
  - ⇒民俗芸能継承団体へ継承活動の支援（補助金交付）を行った。無形民俗文化の保存と伝統芸能の継承に向けて関係者の協力を得ることができた。

## 施策2 「文化施設の整備と充実」への取り組み

- 歴史民俗資料館の活用促進  
⇒歴史民俗資料館には、市内の昔の生活ぶりがわかる居住環境を再現し、使っていた道具などを常設展示している。市民をはじめ、市外からも多くの方々が来館した。
- 文化財保存施設の整備  
⇒文化財資料保管施設として既存施設を利用する方向で検討を進めている。資料の分別についても作業を継続している。

## 施策3 「文化財の調査と活用」への取り組み

- 遺跡調査出土品のデジタル化と保存  
⇒埋蔵文化財包蔵地台帳を作成するとともにデジタル版遺跡地図整備事業を進めている。

## 基本目標⑤：地域人材・資源を活用した活動を支援します

### 施策1 「観光、交流、起業、地域活動等との連携強化」への取り組み

- ア 地域学校協働活動事業の推進
- イ 放課後子ども教室の円滑な運営

- 地域学校協働活動運営の充実、ボランティアの確保と資質向上  
⇒地域学校協働活動本部会議において各地域から活動状況報告があり、実態に応じてそれぞれ積極的に活動している状況を情報共有した。地域の実情に応じ、出された課題については、本部として検討していく。さらに、指摘のあったマンネリ化については、本活動の意義を再度確認しながら充実した内容にできるようにしていくことを話し合った。
- 実施校の継続、コーディネーターの育成、安全管理員等の確保及び資質向上、事業活動の成果等発信  
⇒滝根小 66 名、常葉小 55 名、船引南小 53 名、美山小 63 名が登録し、今年度も継続して放課後子ども教室を利用した。コーディネーターの育成、安全管理員等の確保及び資質向上については、事務局と各子ども教室が情報交換しながら鋭意進めている。  
⇒各教室ともお便り等を発信するなど地域に周知して自立的に運営した。

### 施策2 「リカレント教育（学びなおし）の充実」への取り組み

- ア たむら市民大学「たまり」の推進

- エンジョイライフ支援（生きがい）、講師の募集・育成  
⇒たむら市民大学「たまり」を開校し、前期14講座に208人、後期14講座に163人参加した。それぞれの講座で市民が学び直しに取組み、「様々な年代の人たちと一緒に学べてよい」、「これからも続けてほしい」との感想が寄せられた。

### 施策3 「デジタル文化資源の活用」への取組み

- デジタル文化資源の公開  
⇒古文書デジタル化業務の一環として、昨年度に引き続き石井家文書 1,700 点のデジタルデータ化を進めた。

### 基本目標⑥：生涯・競技スポーツの振興を図ります

#### 施策1 「生涯・競技スポーツ振興の支援」への取組み

- 地域スポーツ団体による活動支援  
⇒市陸上競技協会や市体育協会等地域スポーツ団体との連携により、市民の体力向上や競技力向上に向けた支援について意見交換を重ね、協力体制の強化に努めた。  
⇒中学校部活動地域移行について地域スポーツ団体代表に検討会への出席を要請し、6/11に第1回会議を開催した。
  - ・10/26に市内中学校合同練習会を実施し、協力を要請した。
  - ・11/25の第2回検討会の中で地域スポーツ団体代表者と合同練習会の成果と課題を共有し、今後の見通し等について意見交換をした。2/16第2回合同練習会を実施した。

### 基本目標⑦：幅広い年代が親しめるスポーツ・レクリエーション活動を推進します

#### 施策1 「スポーツ・レクリエーション活動の推進」への取組み

- ア 運動公園内施設によるスポーツ交流人口の拡大
- イ 田村富士ロードレース大会の推進と参加者拡大
- ウ ふくしま駅伝への参加と記録への挑戦

- 国内外からの高校や大学、社会人チームの合宿誘致、県レベル各種大会の誘致  
⇒福島県小学生リレーカーニバル（9/14）、都道府県駅伝大会福島県チーム合宿などが行われた。
- クロスカントリーコースの利活用  
⇒田村富士ロードレース大会・ウォーキングの部（10/20）、たむらクロスカントリー大会（3/16）を開催した。
- 学校やスポーツ団体との連携による参加者拡大  
⇒田村富士ロードレース大会（10/20）、たむらクロスカントリー大会（3/16）において、学校やスポーツ団体と連携し参加者の周知を図った。
- 年間を通した質の高い練習とスタッフの確保  
⇒ふくしま駅伝（11/17）に向け、9月から選手選考に係る事務手続等を始めた。その上で田村市陸上競技協会に業務委託して、強化を目指しての練習から選手のメンタルケア・選考まで全面的に連携協力して事業遂行にあたった。

## 施策2 「スポーツ・レクリエーション施設の活用」への取組み

### ○ 総合体育館、地区運動場等の利用促進

⇒市内小中学校の各種体育大会、市陸上競技大会や市体育協会など市内スポーツ団体が主管する事業において積極的に利用されて、県レベルの小学生リレーカーニバル大会、中体連陸上競技大会、県中大会、田村地区大会及び駅伝大会が開催された。また、大多鬼丸旗争奪児童ソフトボール大会が多目的運動広場ほかで開催された。

⇒バスケットボールの福島ファイヤーボンズやバレーボールのデンソーエアリービーズの公式戦を田村市総合体育館で行いプロスポーツを生で観戦する機会を提供した。

⇒田村富士ロードレース大会（10/20）、たむらクロスカントリー大会（3/16）

ふくしま駅伝田村市チームの練習を田村市陸上競技場、クロスカントリーコースで行われた。

## 施策3 「指導体制の充実」への取組み

### ○ 指導者対象の研修会や講習会の開催

⇒スポーツ少年団主催のスタートコーチインストラクター養成講習会や研修会へ積極的な参加の周知を図った。

### ○ スポーツ少年団活動への支援

⇒田村っ子元気を支援する事業助成を活用し、各スポーツ少年団へ活動助成を行った。

## 快適で安全な教育環境の整備・充実

### ① 教育環境の充実を図ります

#### (1) 人材育成の推進

- ◇ 奨学金制度の活用 **重点8**
  - ・高校生、大学生等の修学支援
  - ・奨学金制度の周知
- ◇ 海外留学支援制度の活用 **重点7**
  - ・英語圏諸外国への語学留学支援制度の周知

#### (2) 児童生徒の通学支援

- ◇ 児童生徒への費用的支援
  - ・遠距離通学児童生徒への支援
  - ・自転車通学生徒への支援
- ◇ スクールバスの運行管理
  - ・利用計画の策定

#### (3) 未来を担うたむらの子応援事業の推進

- ◇ 田村っ子の元気を支援する事業 **重点6**
  - ・総合学習、体験学習、スポーツ少年団活動、小中学校部活動への支援

### ② 教育施設的环境整備に努めます

#### (1) 学校施設長寿命化対策事業の推進 **重点10**

- ◇ 田村市学校施設長寿命化計画に基づく教育環境の整備
  - ・各学校の経年劣化の状況をふまえた計画的な整備及び修繕

#### (2) 学校の安全管理と事故防止対策

- ◇ 児童生徒の安全な学校生活のための環境整備
  - ・安全点検後の迅速な改善
  - ・防火管理体制の強化
  - ・通学路の点検と危険箇所の解消
- ◇ スクールバスの更新等 **重点11**
  - ・老朽化したスクールバスの更新
  - ・スクールバスの安全対策
  - ・スクールバスの効果的運用

### ③ 学校規模・配置の適正化を推進します

#### (1) 学校規模・配置の適正化

- ◇ 学校規模・配置適正化の推進
  - ・中長期的な視点からの学校規模・配置適正化の推進

田村スタンダード（小学校）

- 1 複式を生まない学級規模
- 2 学級4学級以下の学校
- 3 通学時間は、スクールバスを利用しても1時間以内

— 令和3年3月29日提言より —

- ・統廃合等に伴う廃校の維持管理
- #### (2) 地域に根差した特色ある学校支援
- ◇ 特認校制度の導入
    - ・都路小中学校指定

### ④ 教育委員会の活性化を図ります

#### (1) 開かれた教育委員会

- ◇ 教育委員会の透明性を高める取組み
  - ・所管事務の調査や施設等の視察
  - ・会議運営の工夫と公表

#### (2) 教育委員会施策の評価と公表

- ◇ 教育委員会施策の内容を高める取組み
  - ・教育大綱に基づく重点事業の設定
  - ・教育振興推進プログラムの自己評価
  - ・外部評価委員会の定期開催
  - ・議会報告と市民への公表

#### (3) 教育アドバイザーによる実施事業支援

- ◇ 教育大綱に基づく事業実施支援
  - ・各課実施事業への助言

### ⑤ 教職員のための相談体制を整備します

#### (1) 教職員の心身の健康管理支援

- ◇ 教職員の健康状態の維持・向上
  - ・教職員支援プログラム（EAP）事業

#### (2) 学校からの相談体制整備

- ◇ 学校からの相談対応支援
  - ・スクールロイヤー助言

### 3 快適で安全な教育環境の整備・充実（教育総務課所管）

#### 基本目標①：教育環境の充実を図ります

##### 施策1 「人材育成の推進」への取組み

ア 奨学金制度の活用

イ 海外留学支援制度の活用

#### ○ 高校生、大学生等の修学支援、奨学金制度の周知

⇒市内在住及び出身高校生、大学生に対する奨学金制度について、ホームページや広報誌に掲載したほか、進学先の高校など（29校）へ案内して周知を図った。

⇒令和7年3月までに大学生3名から奨学金貸付の申し込みがあった。

本年度給与者 0名

本年度貸付者 新規 3名（+継続5名）

（内訳：高校生 2名、専門学生 1名、大学生 5名）

本年度貸付年額は 354万円（一時金は該当なし）

#### ○ 英語圏諸外国への語学留学支援制度（猪狩俊郎人材育成基金）の周知

⇒市のホームページに掲載し、英語圏諸外国への語学留学支援制度（猪狩俊郎人材育成基金）について、田村市出身の生徒または学生に広く周知するとともに、進学先の高校（県中管内27校）に対して文書により案内したが、今年度の申し込みはなかった。

⇒昨年度は、カナダに留学した高校生が昨年6月に帰国した。

（令和6年7月5日、市長・教育長へ帰国報告）

##### 施策2 「児童生徒の通学支援」への取組み

ア 児童生徒への費用的支援

イ スクールバスの運行管理

#### ○ 遠距離通学児童生徒への支援、自転車通学生徒への支援

⇒自宅から学校までの通学距離が4km以上の小学生、6km以上の中学生を対象とし、保護者に費用的支援を行った。（注意：スクールバス通学者は除く。）

・今年度は小学生2名、中学生1名に対して支援した。

⇒自転車通学の中学校生徒を対象として、不測の事態に備え、ヘルメット着用義務を遵守するよう学校に働きかけ、ヘルメットを購入するための補助金を交付した。

・今年度は、29名に対して支援した。

#### ○ 利用計画の策定

⇒遠距離児童生徒の通学のため、利用計画を策定してスクールバスを運行した。

滝根小学校で広瀬・菅谷方面、大越小学校で下大越・牧野方面、都路小学校で岩井沢・大久保方面、常葉小学校で山根・関本・西向方面、船引南小学校で門沢・柵山・芦沢方面、船引小で今泉・春山・石森・要田方面、美山小で移・瀬川方面、船引中で移・要田方面など 合計38台を運行した。

⇒民間会社と運転業務委託契約を結び、乗降場所や時刻などの詳細な打ち合わせにより、遅延等トラブルが発生しないよう、学校と綿密に連携して対応した。

なお、学校行事や中学校の部活動についても各学校からの要請に応じて運行した。

### 施策3 「未来を担うたむらの子応援事業の推進」への取組み

#### ア 田村っ子の元気を支援する事業

- 総合学習への支援、体験学習への支援  
⇒各学校の総合的な学習の時間に行う学習活動や体験学習に必要な経費について、計画書に基づき、その一部を補助した。
- スポーツ少年団活動への支援  
⇒市内のスポーツ少年団及び小中学校の部活動に経費の一部を補助し、児童の学校外の活動を支援した。(22団体)

### 基本目標②：教育施設的环境整備に努めます

#### 施策1 「学校施設長寿命化対策事業の推進」

##### ア 田村市学校施設長寿命化計画に基づく教育環境の整備

- 各学校の経年劣化の状況を踏まえた計画的な整備及び修繕  
⇒校舎や体育館、用具室等学校施設の状況を把握し、建築年数に応じた計画的な修繕や整備に努めて劣化状況に応じて修繕を進めた。  
今年度を実施した事業は、下記のとおり。
  - ・小学校修繕工事等内容  
常葉小普通教室照明設備 LED 化、船引南小 2 階防煙装置改修、船引小 FF ファンヒーター移設・プール塗装等改修・消防用呼水槽改修、美山小体育館照明器具改修・校庭鉄棒増設を実施
  - ・中学校修繕工事等内容  
滝根中消防用配管改修、大越中校地内街灯新設、都路中体育館天井付着物撤去、船引南中職員トイレ洋式化・体育館屋根改修・地下貯蔵タンク等通気管改修、船引中消防呼水槽改修

#### 施策2 「学校の安全管理と事故防止対策」への取組み

##### ア 児童生徒の安全な学校生活のための環境整備

##### イ スクールバスの更新等

- 安全点検後の迅速な改善、防火管理体制の強化  
⇒学校が毎月実施している校舎内設備の点検結果を受け、修繕を要する箇所の迅速な改善について、できるだけ早く業者へ連絡し、修繕等に対応した。また、学校で実施している防火診断を着実に進め、消防署の助言を受けながら、不備のないように改善を努めた。
- 通学路の点検と危険個所の解消  
⇒通学路の安全点検については、各学校からの報告を受け、改善点をまとめた。  
児童生徒の交通安全に向けては、地域学校協働本部など地域の方々の協力を得て、指導に当たることを学校に助言している。
- 老朽化したスクールバスの更新、スクールバスの安全対策、スクールバスの効果的運用  
⇒スクールバス通学についても、児童生徒の安全な通学手段を確保するため、修繕が必要な車両の不具合には、迅速に対応した。

## 基本目標③：学校規模・配置の適正化を推進します

### 施策1 「学校規模・配置の適正化」への取組み

#### ア 学校規模・配置適正化の推進

- 中長期的な視点からの学校規模・配置適正化の推進
  - ⇒統廃合した学校における児童生徒の状況を把握しながら、学校運営が円滑に進められるように、地域住民との連携についても学校と情報共有した。  
田村スタンダード（小学校）（複式を生まない学校規模、学級4学級以下の学校、通学時間はスクールバスを利用しても1時間以内）を念頭に置き、0歳から就学前までの子どもの数を調べるなど情報収集をした。
  - ⇒地域に根差した特色ある学校の取組みを支援するため、都路小学校・都路中学校を特認校に指定し、市内児童生徒の転入を円滑にする仕組みを導入した。1件の問い合わせがあり、次年度転入希望する旨、教育委員会に連絡があった。
- 統廃合等に伴う廃校の維持管理
  - ⇒統廃合等に伴う廃校について、定期的に維持管理のための点検を行った。  
長期的な見通しについては、関係各課との連携を密に、廃校施設の利活用や校舎の解体などの検討を進めている。

## 基本目標④：教育委員会の活性化を図ります

### 施策1 「開かれた教育委員会」への取組み

#### ア 教育委員会の透明性を高める取組み

- 所管事務の調査や施設等の視察
  - ⇒教育委員会の事業実施状況を教育委員に説明するとともに、市内全小・中学校の視察を実施して児童生徒への指導内容のほか、施設設備の状況を確認し、教育環境の改善に向けた意見交換を行った。
    - ・令和7年1月、学校給食センターにおいて所管施設訪問を実施した。
    - ・小中学校訪問視察（年6回）
- 会議運営の工夫と公表
  - ⇒教育委員会定例会などでは、資料を事前配付するとともに、一人ひとりの委員と綿密に連絡を取りながら、市の教育課題の共有に努めた。また、事務局の配布資料をパソコン端末の使用により、ペーパーレス化の経費削減に努めた。  
教育委員会定例会などの記録については、ホームページに公表している。
    - ・教育委員会定例会（各月）、臨時会（3月、7月）の開催
    - ・教育委員会勉強会（次年度の重点事業等）の開催
    - ・市長との教育懇談会（中学校部活動地域移行）の開催
    - ・市長による総合教育会議（評価報告）の開催
    - ・その他、教育委員会・学校主催行事等の見学

<資料> 教育委員の事業実績

| 月  | 日               | 会議・事業名                    | 場 所                    |
|----|-----------------|---------------------------|------------------------|
| 4  | 8               | 市内小・中学校入学式                | 各学校                    |
|    | 23              | 令和6年教育委員会第4回定例会           | 市役所                    |
| 5  | 14              | 田村市総合教育会議                 | 市役所                    |
|    | 14              | 令和6年教育委員会第5回定例会           | 市役所                    |
|    | 22              | 令和6年度第2回外部評価委員会           | 市役所                    |
| 6  | 6               | 令和6年教育委員会第6回定例会           | 市役所                    |
| 7  | 1               | 令和6年教育委員会第2回臨時会、          | 市役所                    |
|    | 11、12           | 東北六県教委連合会研修会              | 山形市                    |
|    | 3               | 教育委員学校視察(船引南小学校、船引南中学校)   | 各学校                    |
|    | 16              | 教育委員学校視察(滝根小学校、滝根中学校)     | 各学校                    |
|    | 19              | 教育委員学校視察(船引中学校)           | 船引中学校                  |
| 29 | 令和6年教育委員会第7回定例会 | 市役所                       |                        |
| 8  | 20              | 教育委員会第8回定例会               | 市役所                    |
|    | 27              | 県市町村教育委員会連絡協議会教育委員・教育長研修会 | 福島市                    |
| 9  | 18              | 令和6年教育委員会第9回定例会           | 市役所                    |
|    | 25              | 県市町村教育委員会連絡協議会県中ブロック研修会   | 岩瀬郡天栄村<br>(フリティッシュヒルズ) |
| 10 | 2               | 教育委員学校視察(都路小学校、都路中学校)     | 各学校                    |
|    | 3               | 教育委員学校視察(美山小学校)           | 美山小学校                  |
|    | 7               | 教育委員学校視察(大越小学校、大越中学校)     | 各学校                    |
|    | 9               | 教育委員学校視察(常葉小学校、常葉中学校)     | 各学校                    |
|    | 17              | 令和6年教育委員会第10回定例会          | 市役所                    |
| 23 | 教育委員学校視察(船引小学校) | 船引小学校                     |                        |
| 11 | 19              | 令和6年教育委員会第11回定例会          | 市役所                    |
| 12 | 17              | 令和6年教育委員会第12回定例会          | 市役所                    |
| 1  | 15              | 第1回教育委員会所管施設訪問            | 学校給食センター               |
|    | 15              | 第1回教育委員会勉強会               | 市役所                    |
|    | 15              | 令和7年教育委員会1月定例会            | 市役所                    |
| 2  | 4               | 令和7年教育委員会2月定例会            | 市役所                    |
|    | 28              | 令和7年教育委員会第1回臨時会           | 市役所                    |
| 3  | 3               | 令和6年度第2回外部評価委員会委員会        | 市役所                    |
|    | 12              | 田村市総合教育会議                 | 市役所                    |
|    | 13              | 市内中学校卒業式                  | 各学校                    |
|    | 21              | 市内小学校卒業式                  | 各学校                    |
|    | 28              | 令和7年教育委員会第3回定例会           | 市役所                    |

※外部評価委員は、教育委員会事業予定一覧をもとに、各委員の都合に合わせて可能な限り出席して実施状況を確認するとともに、教育委員会からの内部評価報告を受けて外部評価を行った。

## 施策2 「教育委員会施策の評価と公表」への取組み

### ア 教育委員会施策の内容を高める取組み

- 教育大綱に基づく重点事業の設定  
⇒教育大綱に基づく重点事業については、市の総合計画との関連を重視し、①奨学金制度の活用 ②海外留学支援制度の活用 ③田村っ子の元気を支援する事業 ④学校施設長寿命化対策事業の推進 ⑤スクールバス更新等を設定した。
- 教育振興推進プログラムの自己評価、外部評価委員会の定期開催  
⇒教育振興推進プログラムに係る各課の事業については、それぞれマネジメントサイクル（PDCA）により計画・実践・評価し、改善に向けて検討を加えてきた。  
さらに、外部評価委員には、自己評価した内容を伝えた上で評価をいただくよう依頼し、その結果をもとに委員会を開催して、事業効果の点検評価に努めた。
- 議会報告と市民への公表  
⇒事業効果の点検評価については、議会に報告するとともに、会議内容については、議事録をホームページに掲載して市民に公表した。

## 施策3 「教育アドバイザーによる実施事業支援」への取組み

- 教育大綱に基づく事業実施支援  
⇒学校教育課・生涯学習課・教育総務課が連携協力して事業を実施できるように教育アドバイザーから助言を受けて、教育大綱の一部改訂を行った。  
総合教育会議や教育委員会定例会、外部評価委員会等の会議に教育アドバイザーが出席し、内部だけでなく外部の意見を聞き取りながら、所管課の事務事業実施に生かせるように連絡調整を図った。  
⇒各学校を訪問し、校長・教頭に対して教員の授業についての感想や意見を伝え、学校運営の一助となるよう努めた。

## 基本目標⑤：教職員のための相談体制を整備します

### 施策1 「教職員の心身の健康管理支援」への取組み

#### ア 教職員の健康状態の維持・向上

- 教職員支援プログラム（EAP）事業  
⇒年度当初の校長会において、教職員支援プログラム（EAP）を取り入れることになった背景や理由を説明し、事業の推進についての協力を依頼した。  
⇒市立小・中学校教頭研修会において、あさかストレスケアセンター精神保健衛生士を講師に招いて講演会を開催し、EAP事業への理解促進に努めた。  
⇒市内教職員234名に対してメンタルヘルスに関わるストレス調査を実施した。不調をきたしている教職員に対しては、校長を通して医師の面接を受けるよう促した。  
⇒毎月発行されるメンタルヘルスレターを教職員へ展開し、セルフケアやコミュニケーションのポイントなどヒントになる内容を共有した。

## 施策2 「学校からの相談対応支援」への取組み

### ○ スクールロイヤー助言

⇒年度当初の校長会において、学校支援としてのスクールロイヤー（学校関係顧問弁護士）を今年度から取り入れることを説明した。

12月4日に市内小・中学校長・園長出席の下、委託したスクールロイヤーから役割と学校が抱える課題への対応について講演会を実施した。



### Ⅲ 実施事業の内部評価・外部評価

令和6年度事業実施結果・評価 (夢を実現する力を育てる学校教育の充実)【基本】、【重点】は市総合計画との関連を示す

S+:目標を大幅に上回る成果をあげた S:目標を上回る成果をあげた A:おおむね目標を達成した B:業務に支障はないが、目標は下回った C:目標を大幅に下回った

| 施策                                       |  | 内部評価   | 外部評価 |   |   |
|--|--|--|------|---|---|
| 基本<br>施策<br>1<br>学校<br>教育<br>の<br>充<br>実 | <b>① 確かな学力を育成します</b><br>(1) 子どもの夢がかなう学力支援【重点3】<br>◎東大10人構想<br>◇全国トップクラスの学力の育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>主体的、対話的で深い学びの実現 (ミニマム授業スタイル作成・配付)</li> <li>田村市共通テストの実施</li> <li>田村チャレンジ塾開校 (国語・算数)</li> <li>オータムマスマティクスキャンプ</li> </ul> ◇難関大学挑戦等の夢や希望の実現支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>東大見学・体験学習</li> <li>算数・数学ジュニアオリンピック、科学の甲子園ジュニア参加奨励</li> <li>中学生数検3級以上検定料補助</li> </ul> | ○田村市版ミニマム授業スタイルを研修会や学校訪問など折に触れて指導し、教員一人一人に児童が楽しいと思う授業のイメージを持たせてきたため各学校で意識して授業をするようになってきている。<br>△授業の中で教師が子どもの反応を待ちきれず、矢継ぎ早に問いかけてしまう状況が目立っている。<br>△学習内容の理解が早い児童生徒への適切な支援・指導が展開されていないため、学びが停滞している姿が散見される。<br>△今年度の田村市共通テストの結果、知識・技能を問う問題は昨年度の課題がそのまま解決されず今年度も課題として残った。思考力等を問う問題は、問われていることがイメージできない状況が続いている。<br>○田村チャレンジ塾は子どもたちの可能性を伸ばすきっかけにもなっている。子どもたちは学びがっていることを実感した事業であった。特に、小学生段階からの事業展開の重要性を感じた。今後、さらに子どもたち一人一人の意識を高めるために積極的に参加を奨励する働きかけが必要である。<br>○オータムマスマティクスキャンプには、小中学生のべ16人が参加し、算数・数学の難問にも取り組み、意欲を高めることができた。<br>○東京大学見学・数学オリンピック・科学の甲子園への参加奨励は、子どもたちのより高みを目指す経験を積む場となった。今年度初めて県事業「科学の甲子園ジュニア」に中学生が参加したことは新たな一歩となった。<br>○数学検定料を補助することで検定にチャレンジした生徒は、3級47人、準2級2人で、3級合格者は29人、準2級合格者は0人であった。 | B    | ○東大10人構想という大きな目標に向かって一步一步着実に進んでいる。<br>○授業者にとつて、基本となる授業スタイルが提示されることは、自信をもって授業に臨めることに繋がる。<br>○田村市共通テストの結果、知識・技能を問う問題は昨年度の課題が解決されず、思考力等を問う問題は、問われていることがイメージできないとの課題があるので各学校への指導を継続していくことが必要である。<br>○田村チャレンジ塾という田村市独自の施策により、子どもたちの意欲を高めて可能性を伸ばすきっかけにもなっており、事業を継続しさらに深化発展させていくことを期待する。<br>○オータムマスマティクスキャンプや東京大学見学・数学オリンピック、そして科学の甲子園への参加奨励は、より高みを目指す経験を積む場となっている。平均を底上げするとともに、伸びる子をより伸ばすという視点も大切である。<br>○英検・数検の検定料補助など、チャレンジしやすい環境があり、ますます伸びることが期待できる。数学検定3級に47人、準2級に2人チャレンジし、3級合格者29人は大きな成果である。<br>○子供たちの自学学習の習慣化をサポートすることが大切である。例えば、最初は5分間の取り組みから、次第に時間レンジを伸ばしていくようなものがあればよい。5分間で学習できるステップ学習のための教材作りは、教員の作問能力を高めることにもなる。 | A |
|  | (2) 保幼小中一貫教育の推進【基本】<br>◇保幼小中一貫教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>小中連携を生かした小学校専科指導</li> <li>5-4制小中一貫カリキュラムの推進</li> <li>「スタートカリキュラム」の実践</li> <li>「はぐくみステップ」の活用</li> <li>架け橋期カリキュラムの作成</li> </ul>   | ○中学校教員が小学生に授業をすることで小学生の実態を把握することができ、わかりやすい指導に向けて教材研究をすることができている。小学生にとつても学校段階の格差解消につながっていると小学校教員の評価もあった。<br>○「スタートカリキュラム」や「はぐくみステップ」を活用しながらの「架け橋期カリキュラム」作成を進める中で、保育実践が充実してきており学力の基礎となる力が付いてきている。幼稚園・こども園職員と小学校教員との交流も盛んになり、意思疎通が図られている。<br>△幼稚園(こども園)・小学校・中学校それぞれの指導が充実するよう、さらに教職員間の交流を活発にさせ、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿の共通理解を図っていく必要がある。  | A    | ○小学校・中学校の教員はそれぞれ本来に努力している。小・中学校教員の相互交流は大変有意義であり、今後も継続することが期待される。<br>○「スタートカリキュラム」や「はぐくみステップ」を活用し「架け橋期カリキュラム」を進めていることは評価できる。幼稚園・こども園と小学校との相互理解にも有効である。<br>○保幼小中一貫教育の推進については、かなり力を入れており評価できる。幼稚園・小学校・中学校の指導充実のための教職員間の交流は大切である。幼児期の終わりまでに育てたい10の姿の共通理解をさらに進めることを期待する。<br>○保幼小中一貫という個の括りを越えた相互作用により子供一人一人の成長に対する気づきも生まれる時もある。とてもよいカリキュラムである。   | A |
|  | (3) 英語が使える人材育成【重点1】<br>◇児童生徒の英会話力向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>ALTを活用した外国語授業の充実</li> <li>セブ島での語学集中研修</li> <li>サマーイングリッシュキャンプ</li> <li>田村チャレンジ塾開校 (英語)</li> <li>たむらっ子の英会話力向上の支援 (English School Bus、英検3級以上検定料補助、ALTとの園児交流)</li> </ul>   | ○小・中学校ともにALTが英語の授業に常に入っている状態が継続されており、児童生徒にとってはネイティブスピーカーにより学ぶ環境が整備されて聞く力は向上している。<br>△話すことにはまだ消極的な児童生徒が多い。ALTには英語の時間以外の授業にも入れるよう学校に指導・助言している。<br>○サマーイングリッシュキャンプ・田村チャレンジ塾では、楽しく英語に触れ英語により親しむ素地を培うことができた。英会話力向上のために行っている支援は、子供たちにとって身近なものとなってきており、意欲を持って取り組める雰囲気が高まっている。   | A    | ○ALTが英語の授業に常駐し、児童がネイティブスピーカーによる生きた英語を学ぶ環境が整備されており、確実に聞く力が向上している。<br>○外国語習得をする際に100%を求めがちだが、キーワードを聞き取れる、ワンワードでも意思を伝えられる程度を第一段階として小中学校で段階的に学べるような仕組みがあつてもよい。<br>○サマーイングリッシュキャンプ・田村チャレンジ塾で楽しく英語に触れることは、英会話力向上のために有効である。生きた英語をできるようにするため  | A |



令和6年度事業実施結果・評価 (夢を実現する力を育てる学校教育の充実)【基本】、【重点】は市総合計画との関連を示す

S+:目標を大幅に上回る成果をあげた S:目標を上回る成果をあげた A:おおむね目標を達成した B:業務に支障はないが、目標は下回った C:目標を大幅に下回った

|                   | 施 策           | 内部評価   | 外部評価   |  |   |
|-------------------|---------------|--|--|--|---|
| 基本施策 1<br>学校教育の充実 | (校内ビブリオバトル支援) | <p>書意欲の喚起だけでなく表現力向上の一助となった。</p> <p>△活字に触れて思考し他と対話する経験を積ませていくためにも、読書をより多くの生徒に広げられるよう働きかけていく必要がある。</p> <p>△本を1ヶ月に読んだ冊数は小学校10.3冊(R5:8.2冊)、中学校2.3冊(R5:2.8冊)と小学校では増加し、中学校では減少している。また、本を1ヶ月に1冊以上読んだ児童生徒の割合は小学校98.5%(R5:98.0%)、中学校94.0%(R5:95.6%)と同様に中学校で減少している。各学校に配当されている図書費を計画的に活用して図書購入を進め、児童生徒の読書習慣の形成と読解力向上を図る指導・助言をする必要がある。</p>  | <p>○中学生ビブリオバトル大会は、回を重ねるごとに益々面白みを増し、質疑応答も活発になっていく。生徒の読書意欲の喚起と表現力向上に大きく寄与している。読書をより多くの生徒に広げられるよう一層の指導が求められる。</p> <p>○本を1ヶ月に読んだ冊数が小学校では増加しているが、中学校では減少している。部活動が活発になれば、時間は限られているのである程度はやむを得ない。ただ、部活動等と関係する本も少なからずあるので、そのような本の情報を提供することで読書量が増え読書習慣が身につく可能性はある。</p> <p>○図書費を計画的に活用して図書購入を進め、児童生徒の読書習慣を身に付けられるよう工夫して指導することを期待する。</p>  |  |   |
|                   | (3)体力・運動能力の向上 | <p>◇ 体力・運動能力向上策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国体力・運動能力調査の実施・分析</li> <li>・田村地区小学校陸上競技大会の支援</li> <li>・陸上グレートレッスン</li> </ul> <p>○体力運動能力調査分析を通して明らかになった児童生徒の実態を各学校の体力向上推進計画に生かすことができた。各校とも体育の授業をはじめ学校の教育活動全体を通して体力向上に取り組む機運が高まっている。</p> <p>○小学校陸上競技大会は校長会主催で行っており70名を超える係員が必要であるが、教育委員会からも支援することで、円滑な大会運営に寄与できている。市内児童の活躍についても直接確認できる良い機会となっている。</p> <p>○陸上グレートレッスンは、小中学校の連携により、中学校教員の乗り入れ授業が展開され、小学生の競技能力の向上を図っている。</p> <p>○令和6年度全国体力・運動能力調査の結果から、運動能力面について、小学5年男子は、長座体前屈以外のすべてで全国平均を上回った。小学5年女子は、上体起こしが全国平均と同じで、その他、長座体前屈以外は全国平均を上回った。中学2年男子は、長座体前屈が全国平均と同じで、その他、握力、上体起こし、立ち幅とび、ハンドボール投げで全国平均を上回った。中学2年女子は、上体起こし、立ち幅とびが全国平均と同じで、その他、持久走、20mシャトルランで全国平均を上回った。小学生は長座体前屈に、中学生は反復横とび、50m走に課題が見られた。</p> | <p>A</p> <p>○体力運動能力調査の分析を踏まえ、児童生徒の実態を把握し、各学校の体力向上推進計画に生かしていることは評価できる。</p> <p>○小学校陸上競技大会が長く継続されており、児童の陸上競技の技能向上のみならず体力の向上にも大きく寄与している。円滑な大会運営ができており、教育委員会の支援の効果は大きい。</p> <p>○陸上グレートレッスンにより小学生の競技能力が向上しており、小中学校連携の成果でもありと考えられる。令和6年度全国体力・運動能力調査の結果で、全国平均を上回った種目が多かったことにもつながっており、各校・教育委員会の取組みの大きな成果である。</p> <p>○運動は、健康な体づくり、挑戦する意欲づくり、人生における楽しさづくりなどの面がある。指標的には体づくりに目がいきがちだが、評価の観点としてその他の諸点を含めることも必要である。</p> <p>○田村市出身の陸上部に属する高校生が市内の中学生の陸上練習に参加し、アドバイス等をしていたのを広報誌に載っていた。年齢の近い高校生と一緒に練習するのも効果的である。このような企画を実施すると競技力向上に効果的である。</p> | A  |   |
|                   | (4)現代的諸課題の解決  | <p>◇ 放射線・防災教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師の活用</li> </ul> <p>◇ SDGsに係る指導機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関連指導の確実な実施</li> </ul>  | <p>○放射線・防災教育は専門的な知識が必要であり、外部講師を依頼して授業を行うことにより、児童生徒に発達段階に応じてわかりやすく伝えることができている。学校から問い合わせがあった場合には、講師の紹介をしている。</p> <p>○指導計画に学習内容とSDGsを関連付けて明記したことにより、授業の中で取り上げられ、意識化が図られている。</p>   | <p>A</p> <p>○放射線・防災教育は、継続すべき福島県の教育の大切な課題である。専門的知見を持っている方の話は子供たちにとって非常に有意義な体験となっている。わかりやすく大切なポイントを教えて頂く機会を今後も継続して設けていくことが必要である。</p> <p>A</p> <p>○SDGsの教育についても未来に生きる児童生徒に積極的に指導することが必要である。</p> | A |
|                   | ◇ 健康教育の充実     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・肥満や齲蝕の解消・予防</li> <li>・給食センター栄養職員による食育の授業支援</li> <li>・個別的相談指導の充実</li> <li>・歯科・思春期保健教室の開催</li> </ul> <p>○各学校ごとに肥満、齲蝕の実態についてまとめ、歯科教室を計画的に開催したり個別の指導を継続したりして対策を立てて取り組んでいることから、一定の予防効果をあげている。</p> <p>○「肥満傾向児出現率」については、男子は、今年度、小学6年生から県平均を超える傾向があり、女子はその傾向が小学3年生から出現している。また、令和5年度と比較すると、男子は小学6年生、中学3年生以外で、女子は小学3年生と中学1、3年生以外で改善傾向がみられる。「う齲蝕患率」については、全国や県と比較すると高いが、減少傾向にある。</p> <p>△栄養職員による食育の授業で栄養面に特</p>  | <p>B</p> <p>○歯科教室の計画的開催や個別などの継続指導により「う齲蝕患率」も減少傾向で予防効果が上がっており、継続が求められる。</p> <p>○健康教育における家庭・保護者の役割は非常に大きい。学校では、子供たちの実態把握と課題の解決方法の情報提供がメインとなることから、健康課題については学校にプラスして市全体の課題として取り組むことが必要である。</p> <p>○栄養職員による食育は、家庭の協力が不可欠なので、理解を深められるよう学校だよりや学級だよりで継続して啓発に努めていくことが必要である。</p>   | B  |   |

令和6年度事業実施結果・評価 (夢を実現する力を育てる学校教育の充実)【基本】、【重点】は市総合計画との関連を示す

S+:目標を大幅に上回る成果をあげた S:目標を上回る成果をあげた A:おおむね目標を達成した B:業務に支障はないが、目標は下回った C:目標を大幅に下回った

| 施 策                                      |   | 内部評価  | 外部評価   |  |
|--|---|---|--|--|
| 基本<br>施策<br>1<br>学校<br>教育<br>の<br>充<br>実 |   | 化した専門的な内容をわかりやすく伝えられているが、食事の量や栄養の偏り、塩分濃度の調整など家庭との協力が不可欠である。健康面全体において家庭の協力が必要であり、各校とも学校だよりや個別のお知らせなどにより啓発に力を入れているが、生活習慣についてはなかなか改善できない状況もあるため、学校運営協議会と共に、家庭への働きかけを強化していく必要がある。   |  | ○よく噛むことが食べすぎの防止になり、むし歯を治すことが肥満防止に効果的であることを認識させる指導がより一層求められる。 |
|  | <p><b>③ 個に応じた教育を推進します</b></p> <p>(1)特別支援教育の充実</p> <p>◇ 一人一人の教育的ニーズに応じた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育支援員の適切な配置</li> <li>個別の教育支援計画、個別の指導計画</li> <li>教育支援委員会の適正開催</li> </ul> <p>◇ 「サポネット田村」運営の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別最適な学びづくりへの訪問・相談支援</li> <li>「サポネットファイル」の活用促進</li> </ul> <p>◇ 各種関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>たむら支援学校との連携</li> <li>各種事業所との情報交換</li> </ul> <p>◇ 就学前幼児への早期相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>こども未来課との情報共有</li> <li>「すくすく教室」訪問</li> </ul> <p>◇ 高等学校段階までの切れ目のない支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小・中・高切れ目のない個別の教育支援</li> </ul> <p>(2)実効ある生徒指導の推進</p> <p>◇ 学校生活への基盤づくり支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Q-U検査の活用・訪問支援</li> </ul> | <p>○22名の特別支援教育支援員を配置していることで、学校では障害のある児童生徒への丁寧なかかわりができている。また、障害のある児童生徒一人一人の個別の教育支援計画並びに指導計画を作成していることから、教員のきめ細かな指導ができる体制が整備できている。</p> <p>○教育支援委員会を適正に開催し、特別支援学校入校及び特別支援学級入級にかかる審議が円滑に進められた。</p> <p>△個別の教育相談は各学校で適宜行われているが、できるだけ早期に進めるとともに必要に応じて医師の診察を受けることを念頭に置いた対応を幼稚園にも助言するとともに、保幼小間の情報共有を徹底していく必要がある。</p> <p>○5/29に開催した講演会には各学校・こども園から教職員が多数参加し、障害のあるなしにかかわらず効果的な指導の仕方について学んだ。普段の指導に生かすことのできる内容であった。</p> <p>○たむら支援学校や各種事業所との連携が円滑に進められ、障害の状況等の情報を共有して指導に生かすことができた。「サポネット田村」の組織が生かされている。</p> <p>○こども未来課とも情報共有し幼稚園やこども園と就学先学校との連携を円滑に進められた。また、「すくすく教室」への訪問は、就学にかかわる相談を進める上で効果的だった。</p> <p>△小・中・高切れ目のない個別の教育支援体制は整えられてはいるが、中学校卒業後の情報については詳細に把握できてはいない。今後、他課とも連携し、可能な方法で情報収集に努めたい。</p> <p>○Q-Uテストの具体的な活用については、計画訪問時に学校の取組みを把握した。外部から講師を招いてテスト結果の分析を行い、日々の学級運営に生かしているという報告もあった。</p> | <p><b>A</b></p> <p>○一人一人の児童生徒を大切にした教育実践に向け、本市の(22名)特別支援教育支援員配置は大きな成果をあげている。障害のある児童生徒一人一人の個別の教育支援計画並びに指導計画も作成され、きめ細かな支援が進められている。</p> <p>○本市は「サポネット田村」など特別支援教育において先進的な取り組みをしている自治体である。関連組織との連携を深めながら、適切な教育支援を継続していくことを期待する。</p> <p>○特別支援学校入校・特別支援学級入級に関しての審議は慎重に進めることが必要である。</p> <p>○講演会に各学校・こども園から教職員が多数参加し、効果的な指導について研修できたことで、特別支援教育への理解が一層進んでいる。日常の指導にもぜひ生かして頂くことを期待する。</p> <p>○「サポネット田村」の組織がますます生かされ活用されることが望まれる。</p> <p>○就学の心配をする相談者を待つのではなく、教育委員会からの「すくすく教室」への訪問は、円滑な就学に効果的である。</p> <p>○教職員・行政間の情報共有・情報交換は必要性大である。</p> | <p><b>A</b></p> <p><b>A</b></p> <p><b>A</b></p>              |
|  |   |   | <p><b>A</b></p> <p>○令和6年度の結果で「学級生活満足群」は全学年が全国平均を上回っており、保護者・地域の方々にとっても安心できる情報である。児童生徒の学級生活満足度調査は客観的に確認できると</p>  | <p><b>A</b></p>  |

令和6年度事業実施結果・評価 (夢を実現する力を育てる学校教育の充実)【基本】、【重点】は市総合計画との関連を示す

S+:目標を大幅に上回る成果をあげた S:目標を上回る成果をあげた A:おおむね目標を達成した B:業務に支障はないが、目標は下回った C:目標を大幅に下回った

|  | 施 策   | 内部評価   |                            | 外部評価  |
|--|---|--|----------------------------|---|
| 基本<br>施策<br>1<br><br>学校<br>教育<br>の<br>充<br>実 | <p>◇ 不登校の未然防止と支援【重点4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まごころ教室(学習・適応支援教室)を活用した不登校対応</li> <li>心の教室相談員の配置</li> <li>SC, SSW派遣事業の活用</li> <li>段階的生徒指導訪問支援(関係機関の連携強化)</li> </ul> <p>◇ いじめの未然防止と支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ定期調査の実施</li> <li>いじめ早期解決支援</li> </ul> <p>(3)小学校キャリア教育推進</p> <p>◇ 小学校キャリア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立中学校の資料収集・指導</li> <li>小学校段階の進路指導・キャリア教育</li> </ul> | <p>○令和6年度の結果では、「学級生活満足群」ほどの学年においても全国平均を上回り、「非承認群」「学校生活不満足群」については、どの学年においても全国平均を下回っている。また、学校生活意欲を見ると、小学校においては、全国と比較して、友達関係、学級の雰囲気が高く、中学校では「学習意欲」「教師との関係」「学級との関係」が全国平均を大きく上回っている。</p> <p>○年度初めの年1回の調査を生かし、教育活動が展開できている。成果については、数値的エビデンス、個別事例群、アンケート調査といった多様な方法で検証を実施している。</p> <p>○不登校児童生徒にとって、まごころ教室は学校以外の居場所の一つになっている。心の教室相談員・SC・SSWが一人一人丁寧に寄り添って支援を続け、心の安定と学習への意欲を高める取組みにより家から出られなくなってしまうことの未然防止にもつながっている。</p> <p>△12月末現在の不登校数は、小学校が12名、中学校が38名であり、昨年度に比べ、小学校で15名減、中学校で5名増となっている。引き続き、関係機関と連携し、チーム対応を継続する必要がある。</p> <p>○いじめの定期調査では、令和6年度4月から10月までのいじめ認知件数は235件となっている。特に小学校で201件の減となっている。学校としていじめの早期発見、早期解決に向け、市教委としても支援を継続していく。</p> <p>○教育委員会が校長会議・教頭研修会をとおして指導することで、小学校における進路指導を積極的に進めようとする意欲が高まってきた。すべての児童の学習習慣の確立に向けた契機になっている。</p> <p>○市教育委員会として、希望する小学6年生を対象に、ウインター・チャレンジ・キャンプを3回開催し、つまずきやすい内容の克服や、難易度の高い問題へ挑戦させながら、目標に向けた学びの機会を設けることができた。</p> | <p>B</p> <p>A</p> <p>A</p> | <p>いう点から今後も継続していくことが必要である。</p> <p>○まごころ教室は学校以外の居場所の一つになっており、設置したことは大きな成果である。心の教室相談員・SC・SSWが悩みを持つ児童生徒一人一人に寄り添い心の安定と学習への意欲を高めている。</p> <p>○昨年度に比べ、小学校で15名減、中学校で5名増。引き続き努力が必要である。</p> <p>○いじめ調査では、昨年度と比較して182件の減、特に小学校で201件の減は好ましい結果であり評価できる。今後いじめの早期発見、早期解決に向け、市教委と学校の連携で努力していくことが望まれる。</p> <p>○「いじめはダメ」の観点からだけではなく、各人には各人の個性があってその個性を尊重することが当たり前です。よと、短時間でいいので日常的に語りかけていくことが大事である。</p> <p>○キャリア教育は、児童生徒に自分の人生をどのように創っていくかを考えさせる非常に重要なものである。さまざまな体験や人との出会いを創出して、自分の未来を考えさせる機会を提供していくことが望まれる。</p> <p>○ウインター・チャレンジ・キャンプの3回開催で、難易度の高い問題への挑戦の機会を持つことができています。その子の能力を最大限発揮できるように今後も継続していくことが期待される。</p> |
|  | <p><b>④ 地域と共にある学校教育を実現します</b></p> <p>(1)開かれた学校づくり</p> <p>◇ 教育活動の積極的な公開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校便りやホームページの活用及び授業公開</li> </ul> <p>◇ 学校評価による学校運営の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校自己評価の公開</li> <li>学校関係者評価の公開</li> </ul> <p>(2)コミュニティ・スクール制度の充実</p> <p style="text-align: right;">【基本】</p> <p>◇ 学校運営協議会の充実</p>   | <p>○各学校のホームページ数が増加し、積極的に発信している効果が出てきている。授業公開や授業参観のほか、研究授業にも学校運営協議会委員に来ていただくよう案内する学校も増えてきた。</p> <p>○学校関係者評価が確実に遂行され、各学校で評価結果の公開も行っている。今後は、学校評価をいただく学校運営協議会委員に対して、学校の取組みを見ていただく機会を更に増やし、日常的に教育活動を参観できる体制整備や働きかけが必要である。</p> <p>○学校または中学校区単位の学校運営協議会は定着し、計画的に会議を開催するようになってきた。</p>  | <p>A</p> <p>B</p>          | <p>○各学校の教育活動充実のためにも、地域や保護者の理解と協力が不可欠である。学校のホームページ数が増えるなど充実しているが、授業公開や授業参観、学校だより等活用してさらなる工夫など努力することを期待する。</p> <p>○学校関係者評価が実施され、評価結果の公開もなされていることは、開かれた学校の実現に大きく寄与している。</p> <p>○学校運営協議会委員が学校の取組みを日常的に参観することで、大きな力強い学校応援団になる。今後も継続することを期待する。</p> <p>○学校運営協議会が定着し会議を開催するようになったことは評価できる。より多くの人に参加してほしいとの意見</p>  |

令和6年度事業実施結果・評価 (夢を実現する力を育てる学校教育の充実)【基本】、【重点】は市総合計画との関連を示す

S+:目標を大幅に上回る成果をあげた S:目標を上回る成果をあげた A:おおむね目標を達成した B:業務に支障はないが、目標は下回った C:目標を大幅に下回った

| 施 策  |   | 内部評価   | 外部評価 |   |   |
|--|---|--|------|---|---|
| 基本<br>施策<br>1<br>学<br>校<br>教<br>育<br>の<br>充<br>実   | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営協議会委員の研修</li> <li>学校運営協議会の協議内容の共有の場の設定</li> </ul> <p>(3)地域と連携したキャリア教育の充実</p> <p style="text-align: right;">【基本】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 郷土に貢献できる人材育成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ こども議会</li> <li>・ 中学生T2プロジェクト</li> </ul> </li> <li>◇ 総合的な学習の時間による地域学習                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域素材による地域理解</li> <li>・ 地域人材活用によるキャリア教育</li> </ul> </li> </ul> | <p>OGSマイスターを招聘し、講演会を開催したことで学校運営協議会委員としての役割について学ぶ機会を提供できた。</p> <p>△協議回数を多くしたり協議内容を共有したりするなど、効果的な協議会について今後検討していく必要がある。特に、学校運営協議会合同研修会を開催し、文部科学大臣表彰を受けた常葉中学校区の取組みを共有する機会を設けたことにより、他地区の協議会を充実される方向性を示すことはできた。</p> <p>○小・中学生が議員となって具体的に質問内容を考え、議場で質問することで議会についてのより実的な学びとなった。議会をより身近なものとして今後関心をもって情報を得るようになることが期待できる。市当局にとっても、児童生徒の生の声を聴く良い機会になっている。</p> <p>○T2プロジェクトは、中学生が自分たちの住んでいる田村市の未来にかかわる正解のない問題について、創造力を働かせて考える貴重な機会となった。また、カリフォルニア大学教授との英語による対話では生きた英語を使う貴重な経験となった。さらに、財務省や日本銀行で活躍している方から、経験談を聞く機会を設けたことにより、将来への夢や希望を膨らませる生徒の姿が見られた。</p> <p>○地域学習を各校で教育課程に位置付けて実践することでキャリア教育の一環として定着し、児童生徒の身近な生活環境を知る機会になっている。また、地域と共にある学校づくりにもつながっている。</p> | A    | <p>があるので、本協議会に係る講演会等については時期・時間帯についての検討のほか、広報についても一層の工夫が必要である。また、コミュニティスクールの内容・頻度も重要になる。</p> <p>○文部科学大臣表彰を受けた常葉中学校区の取組みを学ぶ学校運営協議会合同研修会の開催は、有意義である。今後の協議会を充実するために大きく役立つと思われる。</p> <p>○小・中学生議員が質問内容を考え、議場で質問することで極めて貴重な経験を積むことができる。各学校のリーダーとして今後も活躍することが期待される。民主主義のありようを考えさせる良い取り組みである。傍聴者として小・中学生がもう少し参加できる働きかけに工夫が必要である。より多くの子供たちが民主主義における議会の重要さを学べる機会として今後も活用していくことが望まれる。</p> <p>○T2プロジェクトは、カリフォルニア大学教授との英語による対話や財務省や日本銀行で活躍している方の経験談を聞く機会など本当に得難い中学生の貴重な機会となったと思われる。</p> | A |
|  | <p>(4)特色ある教育に向けた</p> <p style="text-align: right;">家庭・地域との連携【基本】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 地域ボランティアの積極的活用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域学校協働本部事業との連携</li> <li>・ 学習支援ボランティアの活用</li> </ul> </li> <li>◇ 危機管理情報伝達体制の整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急時「eメッセージ」メール配信システム</li> <li>・ 情報セキュリティポリシーの策定</li> </ul> </li> </ul>  | <p>○各学校が、地域学校協働本部(教育活動地域協議会)に、学習活動をより充実させるためのボランティアを依頼する体制は確立された。学校からの要請にできるだけ応じられるようコーディネーターを中心として地域の受け入れ態勢も充実してきている。</p> <p>△地域によりボランティアを依頼する頻度には差がある。協議会ごとに協議を活発化することで、より地域の実態に応じた教育活動が実践されていくことが期待できる。また、学校運営協議会との役割の確認や連携強化も必要である。</p> <p>○メール配信システムが各学校とも整備され、迅速な連絡手段として保護者にも好評である。</p> <p>△セキュリティポリシーについては、ICT技術の発達が著しいということを念頭において常にアップデートしていく必要がある。</p>   | A    | <p>○各学校が、ボランティア依頼の体制が確立されるようになってきている。学校からの要請に応じられるようコーディネーターを中心として地域の受け入れ態勢も整いつつあることは望ましい。</p> <p>○ボランティアは需要と供給のアンバランスがあり、高齢化が進む地方の郡部においては、要員確保がなかなか難しい。ボランティアに協力いただける分野は限られているので、万が一、想定数を確保できなかったとしても評価を下げる必要はない。</p> <p>○メール配信システムが各学校とも整備され、迅速な連絡手段として有効活用されており、今後も有効な情報伝達手段として大いに活用されることが期待される。</p>   | A |
| <p>⑤ 教職員の資質向上を図ります</p> <p>(1)教職員の指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 教育力向上のための教員研修体制の拡充                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 田村市学力向上ラウンドテーブルの開催</li> <li>・ 教員短期派遣研修</li> <li>・ 専門研修派遣事業の推進</li> <li>・ 教育講演会の開催(学力調査官等招聘)</li> </ul> </li> </ul> |   | <p>○教員短期派遣研修、専門研修派遣事業は、市内教員の意識改革に効果を上げている。先進的な取組みを学ぶ良い機会となり、派遣教員自身の研鑽の下、授業改善が進んでいる。</p> <p>○文部科学省学力調査官による教育講演会において、学習指導要領の趣旨を直接聞いたり授業モデルの動画を視聴することが</p>  | A    | <p>○本市の事業の「教員短期派遣研修」「専門研修派遣事業」は教員の意識改革や教員としての資質向上に大きく寄与している。</p> <p>○文部科学省学力調査官による教育講演会は、学習指導要領の趣旨・授業モデルの理解など市内の教員が授業を考える大変素晴らしい機会となった。</p>   | A |

令和6年度事業実施結果・評価 (夢を実現する力を育てる学校教育の充実)【基本】、【重点】は市総合計画との関連を示す

S+:目標を大幅に上回る成果をあげた S:目標を上回る成果をあげた A:おおむね目標を達成した B:業務に支障はないが、目標は下回った C:目標を大幅に下回った

| 施 策                                      |  | 内部評価  | 外部評価  |   |   |
|--|--|---|---|---|---|
| 基本<br>施策<br>1<br>学校<br>教育<br>の<br>充<br>実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>計画及び要請訪問の実施</li> <li>◇ 学力向上推進会議の活性化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育指導委員による授業研究(教科調査官等招聘)</li> <li>田村市共通テストの作成と分析と改善策提案</li> </ul> </li> </ul>   | <p>でき、それぞれの教員が自身の授業を振り返る良い機会となった。授業改善に取り組む意欲を高める講演となった。</p> <p>○計画及び要請訪問において市教委指導主事が直接授業参観して教員を指導することで、指導内容の捉え方や児童生徒へのかかわり方など授業者自身の指導力を高めることができた。特に初任者は深く教材研究をし、日々の授業を進める上で自信を深める良い機会となった。</p> <p>△時間外勤務が多くなったり教員の負担感が増すようになったりしないよう、管理職のコーディネートが必要であることを折に触れて助言していく必要がある。</p> <p>○学校教育推進委員による授業研究会を行ったことにより、委員自身の指導力を磨き校内のリーダーとしての自覚を高めることができた。教科調査官の指導をいただき質の高い授業の在り方を学ぶ機会ともなった。</p> <p>○共通テストの作成により、教師が児童にどのような力をつけさせたいかを確認することができ、日々の授業において、着地点を明確にした授業づくりへの意識を高めることができた。</p> | <p>○計画及び要請訪問において市教委指導主事が直接授業参観して教員を指導することで、ベテラン・中堅はもちろん、特に初任者は授業改善に役立つ機会となった。</p> <p>○教員の勤務の効率化と負担軽減について、適切な勤務時間の中で行われるよう管理職者の指導が必要である。</p> <p>○作問能力が上がると教材理解が進む。経験の浅い教員向けに作問のための研修を取り入れることで「なぜその問いかけなのか」「その問いかけで子供たちが解答を導き出せるのか」という視点をもち、授業のより一層の充実が図られることを期待する。</p> <p>○学校教育推進委員が校内のリーダーとしての自覚を高めるとともに、教科調査官の指導をうけ高い授業の在り方を学ぶ機会になったことは委員のためにも役立った。今後に期待したい。</p>   |   |   |
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 専門研修の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校・いじめ問題対策研修会</li> <li>特別支援教育担当者会</li> <li>幼保小中教諭等研修会</li> <li>ICT教育研修会(文科省GIGAスクール推進課招聘)</li> <li>常勤講師研修会</li> </ul> </li> </ul>   | <p>○学校の課題に適切に対応するためには教員一人一人の力量を高める必要があることから、市教委が主催して行っている研修の役割は大きい。</p> <p>△不登校やいじめ、特別支援教育やICT教育など日々求められる専門性を磨くことができるよう研修内容をさらに充実させていく必要がある。</p>  | <p>○学校の課題解決には、教員一人一人の力量を高めることが不可欠である。</p> <p>○不登校やいじめ、特別支援教育やICT教育など喫緊の課題解決に向けて、市教委の研修充実に期待したい。</p>   |   |   |
|  | <p>(2)教職員服務倫理の確立と働き方改革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 不祥事根絶                             <ul style="list-style-type: none"> <li>校内相談体制の構築</li> <li>服務倫理委員会の充実</li> </ul> </li> <li>◇ 勤務の適正化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>部活動の在り方検討委員会の継続開催</li> <li>校務支援ソフトの活用促進・共有</li> <li>勤務実態の把握と勤務適正化への指導助言</li> </ul> </li> </ul> | <p>○各学校において相談体制が整備されており、教員一人一人が不安や悩みがあってもストレスを抱え込むことなく勤務できている。</p> <p>○服務倫理対策委員会において危機意識を共有できている、不祥事防止に向け互いに声を掛け合う日常的な姿が随所に見られる。</p> <p>△服務倫理対策委員会が形骸化することのないよう、引き続き、教職員一人ひとりの当事者意識を高めていく工夫が必要である。</p> <p>○部活動の地域移行に向けて、地域の指導代表者等を交えての話し合いが充実してきている。また、合同練習会を2回実施することを通して地域移行に向けた成果と課題が明確になってきた。</p> <p>△教職員の勤務の適正化と関連付けながらも、生徒が満足する、そして、継続可能な部活動の在り方について、さらに協議を深めていく必要がある。</p> <p>△時間外勤務時間がなかなか減らない実態もあることから、市教委として教職員の勤務実態をしっかりと把握し、勤務の適正化に向けて引き続き指導助言していく必要がある。</p>            | <p>○学校が児童生徒そして先生方が安心して生活できることが学校としての最優先事項である。相談体制の整備・不安や悩みへの対応ができるよう継続していく必要がある。</p> <p>○服務倫理対策委員会において危機意識を共有し、不祥事防止に向けた姿がみられているが、より一層の倫理意識を高める努力を継続していく必要がある。</p> <p>○過度な指導とならないようにすることにも意識を高める必要がある。悩みを抱える教職員の発見や早いケアが大切であり、このことが結果的に不祥事の減少につながる。また、人間関係がギスギスしない職場環境づくりが必要である。</p> <p>○学校そして先生方の適正な勤務のためにも、部活動の地域移行は必要である。</p> <p>○教員と児童生徒の信頼関係構築に大きな働きをもつ部活指導を踏まえつつ、教職員の勤務の適正化と関連を考えていく必要がある。</p> <p>○教職員の多忙化は、報告事項の文書作成時間、部活動の指導、服務倫理に関する研修や会議などが増大していること関係していると思われる。勤務の適正化に向けて市教委の引き続きの指導助言が必要である。</p> | A | A |

令和6年度事業実施結果・評価 (市民の笑顔と地域の活気につながる生涯学習の充実)【基本】、【重点】は市総合計画との関連を示す

S+: 目標を大幅に上回る成果をあげた S: 目標を上回る成果をあげた A: おおむね目標を達成した B: 業務に支障はないが、目標は下回った C: 目標を大幅に下回った

| 施 策              |  | 内部評価   |                     | 外部評価  |                     |
|------------------|--|--|---------------------|---|---------------------|
| 基本施策2<br>青少年健全育成 | <b>① 青少年の健全な育成を図ります</b><br><b>【基本】</b><br>(1)青少年健全育成の体制充実及び活動支援<br>◇ 青少年健全育成市民会議の活動支援<br>・ 少年の主張大会の開催<br><br>・ 体験活動の実施   | ○7月28日に文化センターにおいて少年の主張大会を開催。小学生7名、中学生6名の発表を行った。<br>○少年の主張大会は、小中学生が社会で起こっていることや話題になっていることに対しての自分なりの考えをまとめ、発表する貴重な機会となっている。その発表を同世代の小中学生だけでなく、多くの大人が来場して聴いていたことから市民の関心も高いことがうかがえる。<br>○9月に自然体験会、12月に工場見学を開催、11月に昔あそび体験としてわなげ・竹トボ等を幼稚園等へ配布。<br>○体験活動は、幼児及び小中学生の健全育成にとって欠かせない有意義な活動になっている。<br>△活動がマンネリ化して参加者が少なくなっていくことのないよう、工夫していく必要がある。  | A                   | ○命の尊さや人権をテーマにした発表があり、心の道標が生かされた内容で感激した。発表を通して小中学生が自分自身の考えを深める良い機会になっている。文化センターで行われることから、市民が参観できることもよい。<br>○現代の児童生徒が不足している、体験活動は、健全育成のための有意義な活動である。継続して定期的に開催されることで子どもたちのモチベーションを高めることになり、保護者にとっても子供の成長を確認できる場になる。市民にとっては、子供たちの考えに触れることで、世代間の断絶を防ぐことにもつながると思われる。<br>○デジタル社会が進行する中で、子供たちが体験しながら学べる機会はとても貴重である。今後とも魅力ある体験事業を創出することを期待する。   | A                   |
|                  | <b>② 生涯学習の充実を図ります</b><br><b>【基本】</b><br>(1)学習講座の充実<br>◇ 市民のニーズを捉えた学習講座の企画<br>・ 学習ニーズアンケート調査の実施と結果の分析<br>・ 共同開催する学習講座の企画<br><br>(2)生涯学習拠点の充実<br>・ 生涯学習等複合施設の整備方針の検討<br><br>(3)図書館の機能充実<br>◇ 利用促進に向けた図書館資料及び機能の充実<br>・ ニーズに合わせた蔵書の充実<br>・ 蔵書検索等の利便性向上<br>・ 図書館ボランティアの育成推進<br>・ テーマ、年代別図書コーナーの設置<br>・ 自主事業の充実<br><br>◇ 田村市子ども読書活動推進計画の推進<br>・ 読書に親しむ機会の提供<br>・ 読書環境の整備<br>・ 読書活動についての啓発 | ○年々高齢化が進んでいることもあり生涯学習への期待は高まっている。市民のニーズに応える調査を通して企画を考えることで、充実した講座にすることができた。<br>○船引公民館を中心に生涯学習講座等を5館合同で多数実施し、市全体へ学習の機会を提供することができた。<br><br>○基本構想見直しに向けた素案の検討などを行った。<br>△時間をかけることで多角的に検討できる。見直しをもてるようになるまでにまだ時間を要している。<br><br>○市内各図書館としてできる蔵書の充実や検索等の利便性向上については取組みが進んでいる。<br>○図書ボランティアに関心を寄せる市民並びに児童生徒がおり、育成推進を掲げて取り組んできた成果があがっている。<br>○新刊の案内や自主事業等を市政だよりやホームページなどで広報に努めた。<br>○12/7～12/22の期間「竹久夢二特別企画展」を開催し図書館所蔵資料の活用と来館者増加に努めた。<br>△図書館への来館者増加に向けた情報発信の強化に向けて、工夫をしていく必要がある。<br><br>○子ども読書活動推進計画に沿って、学校を始めとして読書の機会を増やしたり環境整備を進めたりしており、充実してきた。<br>○ブックスタート事業では絵本の配布と保護者へ絵本と読み聞かせの大切さを説明し家庭での読書活動推進を図った。<br>△学校での調査では、読書を楽しもうとする児童生徒の割合を向上させることが引き続き課題となっている。 | A<br><br>B<br><br>A | ○船引公民館を中心に生涯学習講座等を5館合同で実施することにより、多くの参加者があり、かつ予算の有効活用のためにもよいことである。<br>○学びは学校で完結するものではなく、卒業した後が本当の学びの場となる。市民の力を活用するとともに多くの市民に学びの場を提供することはとても重要であり、フレイル予防にもなる。今後一層の充実を期待したい。<br><br>○高齢化の進展でますます「生涯学習複合施設」が必要になってきている。ぜひ早急の整備をお願いしたい。<br><br>○市内各図書館の蔵書の充実や検索等の利便性向上が進んでいる。<br>○図書ボランティア、新刊の案内、「竹久夢二特別企画展」などいろいろ工夫し来館者増加に努めるとともに、図書館機能の充実に着実に取り組んでいる。また、ボランティアに関心を向ける市民の方々が出てきていることは喜ばしい。<br>○今後は、市民が図書館に足を運び図書に親しむ行事等の企画を期待したい。例えば、子育て中の父母向けの本を執筆している作者などを呼び、著作物を通じた学びの場や参加者同士の交流の場を創出できると良い。<br>○児童生徒の学習する場にもなっていて、勉強の意欲を途切れさせずことなく集中できる体制を整えていることも良い。<br><br>○読書を楽しもうとする児童生徒の割合の向上が課題であるということなので、引き続き各学校での工夫した取り組みを期待したい。 | A<br><br>B<br><br>A |

令和6年度事業実施結果・評価 (市民の笑顔と地域の活気につながる生涯学習の充実)【基本】、【重点】は市総合計画との関連を示す

S+: 目標を大幅に上回る成果をあげた S: 目標を上回る成果をあげた A: おおむね目標を達成した B: 業務に支障はないが、目標は下回った C: 目標を大幅に下回った

| 施策   |   | 内部評価  |   | 外部評価  |   |
|--|---|---|---|---|---|
| 基本<br>施策<br>4<br>芸術<br>文化<br>活動<br>の<br>推<br>進         | <b>㊦ 多様な芸術文化活動を支援します</b><br><b>【基本】</b><br>(1)芸術文化活動の推進<br>・芸術文化団体及び活動への支援<br><br>(2)文化センターの利用促進<br>・小中学校芸術鑑賞教室の開催<br>・市民による身近な芸術文化の提供及び周知  | ○芸術文化団体への支援を行うことにより、書や絵画、舞踊、音楽、演劇などの芸術文化が盛り上がっている。市民一人一人が文化意識を高め潤いのある豊かな生活を志向することにつながっている。<br>○田村市文化振興発信事業で体験ワークショップによる文化活動への門戸を広げることができた。  | A   | ○多くの市民の芸術文化の向上に支援は不可欠。本市の文化団体の書や絵画、舞踊、音楽、演劇などの芸術文化が行政の支援に支えられている。継続支援が必要である。市内の芸術文化団体が、全国的に活躍している団体との交流の機会を創出し、より広範囲に学べるようにしていくと、地域力アップにも繋がっていくと思われる。           | A |
|  | ○小学5・6年生と中学2年生に焦点を当て市内の児童生徒全員に芸術文化に触れさせることで文化意識の高揚につながっている。感動したとの感想が多く寄せられた。<br>○市民団体による芸術文化活動開催に向け、文化センターや公民館などの公共施設利用について支援をした。市民が芸術に触れやすくなるよう環境整備が進められた。<br>○自主文化事業として、7月20日(土)DRUM TAO公演を開催し604名が観覧した。<br>宝くじ文化公演として、11月10日(日)「オーケストラで歌う華の名曲セレクション」を開催。<br>・アーティスト支援公演として、3組の公演が開催された。<br>・映画鑑賞会を8回、開催した。 | A   | ○感性の豊かな児童生徒にレベルの高い芸術文化に触れさせることで、文化意識の高揚や芸術文化への興味関心にもつながっていくと思われる。また、大人にとっても、本物に触れることができる機会は非常に大切で有意義である。次年度以降も魅力的な企画、さらには広報の充実にも期待したい。<br>○文化センターは設備が整っており、市民団体の芸術文化活動に大きく寄与している。「DRUM TAO公演」、「オーケストラで歌う華の名曲セレクション」、アーティスト支援公演としての3組の公演いずれも好評であり、映画鑑賞会の開催についても多くの市民が楽しみにして鑑賞しており、大いに盛り上がっている。 | A   |   |
| 基本<br>施策<br>5<br>文化<br>財<br>の<br>保<br>護<br>と<br>継<br>承 | <b>㊧ 地域に遺された文化財の保存と継承を図ります</b><br><b>【基本】</b><br>(1)文化財の保存と継承<br>・文化財保護審議会の開催と文化財等研修会への参加<br><br>・指定文化財の防災訓練と防火査察の実施<br><br>・指定文化財の周知<br><br>・田村市史シリーズの継続発行<br><br>・無形民俗文化財の保存と伝統芸能の継承  | ○文化財保護審議会を3回、開催。また、県文化財保護指導者研修会に参加。<br>○研修会の委員は、文化財保護の意識の啓発につながっている。<br><br>○「文化財防火デー」に伴う国指定文化財堂山王子神社での防災訓練と市指定文化財の防火査察を例年どおり実施した。<br>○防災訓練を通して、指定文化財の意義を市民に啓発できている。<br>○指定文化財標柱・説明版は「片曾根山三十三観音」ほか4カ所に設置した。 | A   | ○堂山王子神社や芦沢の観音様などに代表されるような本市の貴重な文化財が消失しないよう啓発していくことが必要である。<br><br>○国指定文化財 堂山王子神社など、防災訓練と市指定文化財の防火査察は極めて大切であり、市民の意識高揚につながっている。毎年実施することが必要である。                     | A |
|  | (2)文化施設の整備と充実<br>・歴史民俗資料館の活用促進<br><br>・文化財保存施設の整備   | ○文化財マップの増刷を行った。<br>○田村市の歴史を知る貴重な資料としての意義を伝えることができている。<br><br>○民俗芸能継承団体へ継承活動の支援(補助金交付)を行った。<br>○無形民俗文化の保存と伝統芸能の継承に向けて関係者の協力を得ることができた。  | A   | ○田村市の歴史を知る貴重な資料としての意義を伝えることができ文化財マップの増刷はよかった。携帯用の紙マップはよくできている。ただ、デジタルマップは1枚となっているので、PCでは大丈夫ですが、スマホでは見づらい。改善が必要である。<br><br>○民俗芸能継承団体への補助金交付は、継承する上で大きな役割を果たしている。 | A |
|  | (3)文化財の調査と活用<br>・遺跡調査出土品のデジタル化と保存   | ○歴史民俗資料館の常設展示は無料で、市内外の方々が利用しやすい時間設定とすることで年間を通して一定数来館している。<br>△文化財を保存していくための施設・設備の整備については、膨大な資料等を整理するために人・物・時間を要することから今後さらに検討を重ねていく。   | A   | ○文化財を保存していくための施設・設備の整備には、より多くの人・物・時間をかけてもよい。来館者の利便性向上に取り組んできたことは評価できる。館内への入りやすさや館内の清潔さ及び展示方法の工夫によって来訪者数、特に再訪者が大きく変化するとと思われるため、より一層の充実を期待する。                     | A |
|  | ○埋蔵文化財包蔵地台帳及びデジタル版遺跡地図をホームページへ掲載し、周知を行った。   | A   | ○埋蔵文化財包蔵地台帳及びデジタル版遺跡地図をホームページへ掲載し、周知を行っていることは素晴らしい。継続願いたい。  | A   |   |

令和6年度事業実施結果・評価 (市民の笑顔と地域の活気につながる生涯学習の充実)【基本】、【重点】は市総合計画との関連を示す

S+: 目標を大幅に上回る成果をあげた S: 目標を上回る成果をあげた A: おおむね目標を達成した B: 業務に支障はないが、目標は下回った C: 目標を大幅に下回った

| 施策   |  | 内部評価  |   | 外部評価  |   |
|--|--|---|---|---|---|
| 基本<br>施策<br>6<br>生涯<br>学習<br>を<br>起<br>点<br>と<br>す<br>る<br>地<br>域<br>活<br>性<br>化 | <b>㊦ 地域人材・資源を活用した活動を支援します</b><br><b>【基本】</b><br>(1)観光、交流、起業、地域活動等との連携強化<br>◇ 地域学校協働活動事業の推進<br>・地域学校協働活動運営の充実【重点1】<br>・ボランティアの確保と資質向上<br>◇ 放課後子ども教室の円滑な運営<br>・実施校の継続<br>・コーディネーターの育成<br>・安全管理員等の確保と資質向上<br>・事業活動の成果等発信<br>(2)リカレント教育（学びなおし）の充実<br>◇ たむら市民大学「たまり」の推進<br>・エンジョイライフ支援（生きがい）<br>・講師の募集・育成<br>(3)デジタル文化資源の活用<br>・デジタル文化資源の公開 | ○各地域とも地域を熟知した教育協議会の会長並びにコーディネーターを中心として学校への支援活動が行われ、円滑に運営が進められている。<br>△学校からの要望をもとに支援活動を行っているが、ボランティアが確保できている地区と十分ではない地域があり、今後とも地域人材の確保が必要である。<br>○滝根、常葉、船引南、美山の4小学校で運営され、放課後の子どもの居場所を提供したことで、子どもたちだけでなく家庭・地域の安心感が得られた。<br>△今後とも安全管理員等、人材の確保が必要である。(情報発信) | A   | ○教育協議会の会長やコーディネーターが学校への支援活動を行い、円滑に運営が進められていることは「地域の学校」としての姿がより鮮明になってきている。ボランティア人材の確保はなかなか難しい問題であり、市が市民に声を掛けることも大切だが、ボランティアの方々の交流から広げていくことも一つの方法として考えられる。<br>○放課後子ども教室は、放課後の子どもの居場所が提供され、子どもたちも保護者、地域のためにも大きく寄与している。 | A |
|  | <b>㊧ 生涯・競技スポーツの振興を図ります</b><br><b>【基本】</b><br>(1)生涯・競技スポーツの振興の支援<br>・地域スポーツ団体による活動支援  | ○本年度28講座に371名の市民が参加し学習した。市民大学「たまり」が広く市民に知られ、活力と潤いのある生活に向けた生涯学習の体制が充実してきた。<br>新たな講師の応募もあり、講座企画支援を行うことで、講師の育成をすることができている。   | A   | ○多くの市民が参加できる講座が開講されたことは非常に良かった。講座に参加してみて、若者から高齢者まで世代を超えての交流には喜びが得られることを実感したとの声を聞いた。「地域の宝」である人財の活用の点からも、市民の学びの姿勢醸成からも有意義である。より多くの市民が参加し、活力と潤いのある生活に向けた生涯学習が今後とも実施されることが期待される。  | A |
|  | (2)古文書デジタル化業務の実施し、石井家文書1,700点をデジタルデータ化した。<br>△公開を前提としたデジタル文化資源整備を進め、具体的に準備を進めていく。  | A   | ○地方史研究会の会員が中心となり、古文書デジタル化業務が実施され、石井家文書1,700点がデジタルデータ化されたことは素晴らしい。<br>貴重な古文書の保存に大きく寄与している。 | A   |   |
| 基本<br>施策<br>7<br>スポ<br>ーツ<br>推<br>進<br>計<br>画<br>の<br>策<br>定                     | <b>㊦ 生涯・競技スポーツの振興を図ります</b><br><b>【基本】</b><br>(1)生涯・競技スポーツの振興の支援<br>・地域スポーツ団体による活動支援  | ○地域スポーツ団体のメンバーが地元の中学校部活動の指導に出かけるなど積極的に支援し、技術向上が図られた。<br>△地域スポーツ団体のメンバーがボランティアで指導にかかわっている現状もあることから体系的な指導体制の構築を図る必要がある。   | B   | ○中学校部活動の指導が地域に移行される傾向にあるが、子供たち優先の考え方で学校との緊密な連携が図られることを期待する。   | B |

令和6年度事業実施結果・評価 (市民の笑顔と地域の活気につながる生涯学習の充実)【基本】、【重点】は市総合計画との関連を示す

S+: 目標を大幅に上回る成果をあげた S: 目標を上回る成果をあげた A: おおむね目標を達成した B: 業務に支障はないが、目標は下回った C: 目標を大幅に下回った

| 施策   | 内部評価  | 外部評価  |
|--|---|---|
| <p><b>基本施策 8 幅広い年代が親しめるスポーツ・レクリエーション活動を推進します</b></p> <p><b>【基本】</b></p> <p>(1)スポーツ・レクリエーション活動の推進</p> <p>◇ 運動公園内施設によるスポーツ交流人口の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外からの高校や大学、社会人チームの合宿誘致</li> <li>・県レベル各種大会の誘致</li> <li>・クロスカントリーコースの利活用</li> </ul> <p>◇ 田村富士ロードレース大会の推進と参加者拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校やスポーツ団体との連携による参加者の拡大</li> </ul> <p>◇ ふくしま駅伝への参加と記録への挑戦</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間を通じた質の高い練習とスタッフの確保</li> </ul> <p>(2)スポーツ・レクリエーション施設の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合体育館、地区運動場等の利用促進</li> </ul> <p>(3)指導体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者対象の研修会や講習会の開催</li> <li>・スポーツ少年団活動への支援</li> </ul> | <p>○都道府県駅伝大会福島県チーム合宿などが行われた。今後も他団体を含め継続的に開催されるよう誘致していきたい。</p> <p>○ 福島県小学生リレーカーニバル(9/14)が行われた。</p> <p>○田村富士ロードレース大会(10/20)ウォーキングコース、たむらクロスカントリー大会(3/16)を開催した。</p> <p>○田村富士ロードレース(10/20)、たむらクロスカントリー大会(3/16)が開催され、学校やスポーツ団体と連携し参加者の周知を図った。市民のスポーツへの関心を高めるための事業として一定の効果をあげている。</p> <p>○11/17ふくしま駅伝競走大会に向け、9月から田村市陸上競技協会に業務委託して、強化を目指しての練習から選手のメンタルケア・選考まで全面的に連携協力して事業遂行を図ることができた。市の部7位、総合9位の成績を収めることができた。</p> <p>○市内小中学校の各種体育大会、市陸上競技大会や市体育協会など市内スポーツ団体が主管する事業において積極的に利用された。また、バスケットボールの福島ファイヤーボンズやバレーボールのデンソーエアリービーズの公式戦を田村市総合体育館で行いプロスポーツを生で観戦する機会を提供できた。</p> <p>○スポーツ少年団主催のスタートコーチインストラクター養成講習会や研修会へ積極的な参加の周知を行った。</p> <p>○田村っ子元気を支援する事業助成を活用し、各スポーツ少年団へ活動助成を行った。スポーツ少年団活動の普及推進に向けた支援として効果を上げている。</p> | <p>A</p> <p>○本市の施設が、都道府県駅伝大会福島県チーム合宿などに利用されたことは望ましい。今後とも利用促進に努力していただきたい。</p> <p>○福島県小学生リレーカーニバルに使用されたこと評価できる。市の施設の有効活用、地域活性化、交流人口の増大の面からも重要な取り組みである。施設管理や安全対策に十分に目配りをしながら取り組んでいくことを期待する。</p> <p>○田村富士ロードレース大会(10/20)ウォーキングコース、たむらクロスカントリー大会の参加者が増加するよう今後とも努力が必要である。</p> <p>○田村富士ロードレース、たむらクロスカントリー大会をはじめ、市民のスポーツへの関心を高めるための事業を今後とも推進することが求められる。</p> <p>○ふくしま駅伝競走大会への関係各位のご努力に敬意を表したい。田村市陸上競技協会への業務委託により一貫した強化練習、メンタルケア・選考まで全面的に連携協力しての推進は望ましい。市の部7位、総合9位の成績は、これまでの取組みの成果として評価できる。</p> <p>A</p> <p>○市の施設は、市民が活用してこそ大きな意義がある。市内小中学校、スポーツ団体の事業において積極的に利用されたことは大変望ましい。福島ファイヤーボンズやデンソーエアリービーズの公式戦を田村市総合体育館で生で観戦する機会を提供できたことは大変よかった。市外の高校生たちもきており、キッチンカーで楽しそうに買い物もしていた。また、一流選手の迫力あるプレーにも感嘆の声をあげていた。スポーツイベントは交流人口を増やし地域の活性化を図る重要なツールである。スポーツ分野で活躍したいと思う子供たちに大きな希望を与える機会になりうる。今後ともより多くの機会が提供されることを期待する。</p> <p>A</p> <p>○スポーツにおいて、指導者の果たす役割は極めて大きい。スタートコーチインストラクター養成講習会や研修会へ積極的な参加により指導力の向上が期待される。田村っ子元気を支援する事業助成を活用し、各スポーツ少年団へ活動助成の効果は大きい。</p> |

令和6年度事業実施結果・評価（快適で安全な教育環境の整備・充実）【基本】、【重点】は市総合計画との関連を示す

S+: 目標を大幅に上回る成果をあげた S: 目標を上回る成果をあげた A: おおむね目標を達成した B: 業務に支障はないが、目標は下回った C: 目標を大幅に下回った

| 施策  | 内部評価   | 外部評価   |
|---|--|--|
| <p><b>❶ 教育環境の充実を図ります</b></p> <p>(1) 人材育成の推進</p> <p>◇ 奨学金制度の活用 【重点8】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生、大学生等の修学支援</li> <li>・奨学金制度の周知</li> </ul> <p>◇ 海外留学支援制度の活用 【重点7】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語圏諸外国への語学留学支援制度の周知</li> </ul> <p>(2) 児童生徒の通学支援</p> <p>◇ 児童生徒への費用的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠距離通学児童生徒への支援</li> <li>・自転車通学児童生徒への支援</li> </ul> <p>◇ スクールバスの運行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用計画の策定</li> </ul> <p>(3) 未来を担うたむらの子応援事業の推進</p> <p>◇ 田村っ子の元気を支援する事業【重点6】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合学習、体験学習、スポーツ少年団活動、小中学校部活動への支援</li> </ul> | <p>○ホームページや広報誌のほか、市内中学校・市内高校生が通う高校にも直接情報提供することで制度の周知は進んでおり、必要とされる生徒へ支援する体制は整備できている。</p> <p>○卒業後に市内居住及び市内事業所等に就職した利用者には、条例の改正をして一部免除の措置がとられ、利用しやすい環境整備が進められた。このことも含めて制度の周知を図っていくことが必要である。</p> <p>△原則返還することが必要な制度であるため、活用する人が少ない。</p> <p>○ホームページや広報誌のほか、市内中学校・市内高校生が通う高校にも直接情報提供することで制度の周知は進んでいる。</p> <p>○R5.9.18に出発してカナダバンクーバーイーエフインターナショナルランゲージキャンパスで学び、R6.6月に帰国した留学生が来庁し、有意義な体験ができたことの報告があった。</p> <p>△高校生が留学する場合には現在通学している高校を休学することになり、そのことがデメリットとして受け止められている可能性がある。留学で得られる貴重な体験というメリットを発信していく必要がある。</p> <p>○今年度の申込みはなかった。</p> <p>○遠距離通学児童生徒の登下校は保護者等による送迎が多くなっている現状があり、保護者の負担軽減につながっている。</p> <p>○自転車通学の中学生にはヘルメット購入費が一部補助されており、保護者の経費負担軽減・重傷化防止に寄与できた。また、より高い安全意識の高揚が図られた。</p> <p>○スクールバスの運行については、学校と市教委及び委託している業者との綿密な打ち合わせのほか、緊急な連絡等の連携が図られており、円滑に進められた。今後とも学校を通して保護者のニーズを的確に把握しながらより安全で効率的な運行ができるよう利用計画策定の見直しを進めていく。</p> <p>○各学校が計画・実施している総合的な学習は、予算を伴う内容が多く、本事業がそのよりどころになっている。体験学習は学校を離れて行う内容になっているものもあり、児童生徒が直接現場で体験できるメリットは大きいことから、学校からも大いに期待されている。</p> <p>○スポーツ少年団活動は、学校外の子どもの居場所になっており、心身の成長に大きな役割を担っている。学校外での充実した活動を進めていくためにも本事業は貢献できている。</p> | <p>A</p> <p>○奨学金は周知が重要であり、HPや広報誌の活用は有効である。</p> <p>○田村市の維持発展のためにも、地元で活躍する人材は大切である。一部免除の制度など理解と活用を図り、地元を背負う人材を確保する方策を今後ますます重視していくことが求められる。</p> <p>○原則返還は当然だが、一部免除の制度の拡大を希望する声がある。奨学金について関心は高いが、それに比して自治体の奨学金制度を知っている人は多くなく、市民に届く工夫が必要である。貸与式奨学金については、具体的に返済のシミュレーションをHPに組み込むなど工夫した広報活動が必要である。</p> <p>A</p> <p>○使える英語の習得など留学でしか得られないこともある。ぜひ利用してもらい外国から見た日本、そして故郷田村市を感じ取ってもらえるようにしたい。ホームページや広報誌、市内中学校・市内高校生への制度の周知をますます進めることが必要である。</p> <p>○語学留学支援制度については市のHPに掲載されているが、その報告書の中で高校生が慣れない環境の中で、学び成長していく姿が感じられた。この報告書を小学校や中学校に掲示したり、朝のHRなどで読み合わせをしてみると関心を持つ児童・生徒も出てくるのではないかと。</p> <p>A</p> <p>○遠距離通学児童生徒への費用支援は、保護者の負担軽減につながっている。</p> <p>○自転車通学の中学生への、ヘルメット購入費の一部補助は、保護者の経費負担軽減・重傷化防止に有効である。</p> <p>児童生徒への費用的支援は、今後も継続することが望ましい。</p> <p>A</p> <p>○スクールバスの運行が、学校と市教委、委託業者との綿密な打ち合わせを行い、緊急な連絡等の連携も図られて円滑に進められていることは評価できる。保護者のニーズを的確に把握し何よりも、安全な運行ができるよう今後とも努力することが必要である。</p> <p>A</p> <p>○各学校の総合的な学習における本事業の果たす役割は極めて大きい。特に、児童生徒が現場で体験できるメリットは大変大きい。</p> <p>○スポーツ少年団活動は、他者との対戦や挨拶等の関わりで普段の学校生活とは違う良い刺激になり、成長につながっている。また、学校外の子どもの安全で有意義な活動場所になっている。充実した活動を進めるためにもこの事業を継続していく事が有意義である。</p> <p>○小さい頃からホンモノに触れることは大切である。安全に配慮しながら、市内にある宝を子供たちが発見できる事業の応援を推進していくことが期待される。</p> |

基本施策9  
教育環境の整備充実・支援

令和6年度事業実施結果・評価（快適で安全な教育環境の整備・充実）【基本】、【重点】は市総合計画との関連を示す

S+: 目標を大幅に上回る成果をあげた S: 目標を上回る成果をあげた A: おおむね目標を達成した B: 業務に支障はないが、目標は下回った C: 目標を大幅に下回った

| 施策                    |  | 内部評価  | 外部評価   |   |
|-----------------------|--|---|--|---|
| 基本施策9<br>教育環境の整備充実・支援 | <b>㊦ 教育施設的环境整備に努めます</b><br><br>(1) 学校施設長寿命化対策事業の推進<br>【重点10】<br>◇ 田村市学校施設長寿命化計画に基づく教育環境の整備<br>・各学校の経年劣化の状況をふまえた計画的な整備及び修繕  | ○学校施設の維持管理及び修繕については、係を中心に学校からの要望に基づいてきめ細かく対応にあたっている。業者との連絡等についても遺漏なくできた。<br>△給食センターダクト改修工事が当初予定よりも長引き、夏季休業後の給食提供に影響が出たため、代替給食を実施した。このことによる混乱はなかった。  | A<br><br>○学校施設の維持管理及び修繕は学校からの報告・要望によることが第一義であるが、事故があつてからでは取り返しがつかないことになってしまうため、教委からの積極的な対応が必要である。施設改修については、予算が関係することではあるが、安全最優先の視点から計画的に進めていくことが必要である。<br>○学校敷地内に街灯が設置され、住民からも安全が目視できるのは良いことである。   | A |
|                       | (2) 学校の安全管理と事故防止対策<br>◇ 児童生徒の安全な学校生活のための環境整備<br>・安全点検後の迅速な改善<br><br>・防火管理体制の強化<br><br>・通学路の点検と危険箇所の解消<br><br>◇ スクールバスの更新等 【重点11】<br>・老朽化したスクールバスの更新<br>・スクールバスの安全対策<br>・スクールバスの効果的運用 | ○安全点検後の学校からの報告については迅速に対応し、改善できた。<br><br>○防火管理体制の充実に向け、各学校の防火診断の結果をもとに消防署の指導も受けながら改善に努めて各校に伝え、職員の防火意識を高めることができた。<br><br>○通学路の合同点検の結果をもとに、各学校通学路の危険箇所等を情報共有することができた。地域学校協働本部など地域の方々の協力を得て、指導にあたることを学校に助言した。<br><br>○老朽化の更新を視野に入れてスクールバスの安全対策に万全を期して委託業者と連絡を密に対応してきたため、トラブル等もなく効果的な運用を進められた。<br>○児童生徒の安全な交通手段を確保するため、修繕が必要な車両の不具合には、迅速に対応した。 | A<br><br>○安全点検後の学校からの報告については迅速に対応し、改善することについては、今後とも継続していくことが必要である。<br>○各学校の防火診断の結果をもとに消防署の指導を受け改善したことは適切な対応で評価できる。今後とも各校での防火意識を高めるよう指導が必要である。<br><br>○通学路の合同点検の結果をもとに、各学校通学路の危険箇所等を認識し地域学校協働本部など地域の方々の協力を得て、指導にあたることは大切なことである。<br><br>○スクールバスの安全対策は毎日のことであり、万全を期すことが必要である。委託業者と連絡を密にし今後とも効果的な運用を進めることが求められる。<br>○児童生徒の安全な交通手段を確保するため、修繕が必要な車両の不具合に迅速に対応したことは極めて大切な事であり、評価できる。<br>○児童生徒の数が減少傾向にあるならばバスというよりは10人乗りぐらいのワゴン車で代替することも今後検討していく事が必要である。 | A |
|                       | <b>㊧ 学校規模・配置の適正化を推進します</b><br><br>(1) 学校規模・配置の適正化<br>◇ 学校規模・配置適正化の推進<br>・中長期的な視点からの学校規模適正化の推進<br>・統廃合等に伴う廃校の維持管理<br><br>(2) 地域に根差した特色ある学校支援<br>◇ 特認校制度の導入<br>・都路小中学校指定               | ○令和5年4月統合した学校の運営に支障のないよう学校と連携をとって教育効果が高められるようにしてきたため、統合そのもののメリットを児童・保護者地域住民が味わえるようになってきている。今後とも教育効果を高められるような学校規模適正化に向けて、情報収集に努めていく。<br>○市内小学校より都路小学校への転入希望の問い合わせが1件あり、丁寧に説明した。  | A<br><br>○今回、統合した学校の教育効果が高まらなければ、説明がつかなくなってしまう。教育委員会が率先して統合のメリットを児童・保護者地域住民が味わえるようリードすることが必要である。これからも、児童生徒のために教育効果を高められるような学校規模適正化に向けて、努力することが求められる。廃校施設の利活用について具体案・検討案など、必要に応じて情報提供することが求められる。  | A |

令和6年度事業実施結果・評価（快適で安全な教育環境の整備・充実）【基本】、【重点】は市総合計画との関連を示す

S+: 目標を大幅に上回る成果をあげた S: 目標を上回る成果をあげた A: おおむね目標を達成した B: 業務に支障はないが、目標は下回った C: 目標を大幅に下回った

| 施策                   |  | 内部評価  |   | 外部評価  |   |  |   |  |   |
|----------------------|--|---|---|---|---|--|---|--|---|
| 基本施策10<br>教育行政の円滑な推進 | <b>④ 教育委員会の活性化を図ります</b><br>(1) 開かれた教育委員会<br>◇ 教育委員会の透明性を高める取組み<br>・ 所管事務の調査や施設等の視察<br>・ 会議運営の工夫と公表                     | ○施設等の視察を通して教育委員に現場の状況を把握していただいたことで、事業のさらなる推進に向けて積極的に意見交換がなされた。<br>○教育委員が内容を把握して出席できるよう資料を事前配付したことで活発な議論となり、充実した会議となった。会議以外でも委員と事務局が密に連絡をとり意見交換がしやすい運営ができています。会議結果についてはホームページで公表し、市民に周知できるようにして透明性を高めることができた。<br>○教育委員会定例会の配布資料をパソコン端末の利用により、ペーパーレス化の経費削減に努めた。 | A | ○百聞は一見に如かずのとおり、教育委員と担当者が施設等の視察を通して、現場の状況をしっかり把握できるので、今後とも各学校や施設への積極的な視察を継続することが期待される。<br>○教育委員への資料の事前配付によって、充実した会議となり、委員と事務局が意見交換しやすい運営ができています。会議結果はホームページでの公表により、市民に周知できるようになっていることもよいことである。 | A |  |   |  |   |
|                      | (2) 教育委員会施策の評価と公表<br>◇ 教育委員会施策の内容を高める取組み<br>・ 教育大綱に基づく重点事業の設定<br>・ 教育振興推進プログラムの自己評価<br>・ 外部評価委員会の定期開催<br>・ 議会報告と市民への公表 |   |   |   |   | ○教育振興推進プログラムの自己評価を進めるとともに外部評価を受けて改善に生かすマネジメントサイクル(P-D-C-A)の下、事業を見直していく体制が整備されてきた。議員一人一人にも報告書を配布し、実施事業への理解が深められた。   | A | ○教育振興推進プログラムの自己評価、外部評価を改善に生かすマネジメントサイクル(P-D-C-A)が機能している。<br>○議員一人一人への報告書を配布により、実施事業への理解が深められた意義は大きい。   | A |
|                      | (3) 教育アドバイザーによる実施事業支援<br>◇ 教育大綱に基づく事業実施支援<br>・ 各課実施事業への助言  |   |   |   |   | ○アドバイザーからの意見を受け、教育大綱・事業報告書について3課全体を通して一貫した形式に整備することができた。<br>○3課の事業実施に市民目線でアドバイスをを受け、円滑な実施につながった。                   | A | ○アドバイザー活用により、教育大綱・事業報告書について3課全体を通して一貫した形式に整備することができたことは意義がある。内部・外部共に円滑な事業実施に努めていくことが必要である。   | A |
|                      | <b>⑤ 教職員のための相談体制を整備します</b><br>(1) 教職員の心身の健康管理支援<br>◇ 教職員の健康状態の維持・向上<br>・ 教職員支援プログラム(EAP)事業                             |   |   |   |   | ○市内教職員の心の健康状態を把握し、心配な状況にある場合には、医師の面接等を勧めることができた。<br>○管理職(教頭)を対象に「セルフケアと管理職としてのEAP相談室の活用」と題して、研修会を実施しEAP相談室の理解を深めた。 | A | ○市内教職員の心の健康状態を把握し、問題がある場合には医師の面接等を勧めるなど心の病の未然防止に効果があると考えられる。<br>○教頭を対象にしたセルフケアとEAP相談室の活用に関する研修会を実施は意義がある。各校教頭への心と体の両面でのケアは大切である。   | A |
|                      | (2) 学校からの相談体制整備<br>◇ 学校からの相談対応支援<br>・ スクールロイヤー助言   |   |   |   |   | ○スクールロイヤーの弁護士から学校現場で起きているトラブル等の対処にかかる法的な見解を聞くことができ、各学校の校長から安全・安心な学校運営を進める上で大いに役立ったとの感想が数多くあった。                     | A | ○大なり小なり日常茶飯事的にトラブルは発生するもの。法的な見解で対処の助言を聞けることは頼もしい。弁護士による相談体制の構築は、法的な裏付けを持って学校運営にあたれるので非常に有効である。<br>○弁護士から具体的な事例を基にした講演を聞くことができ、校長から安全・安心な学校運営を進める上で大いに役立ったとの感想が数多くあったことから効果的であった。 | A |



## IV 結びに

## 結 び に

コロナ禍の生活では活動が制限されたため、それまで薄れかけていた健康面への配慮についてその重要性を改めて認識するようになりました。また、児童生徒一人一台のタブレットが準備されて ICT 化が一気に進むなど大きな変化がありました。学校生活においては不便を余儀なくされただけでなくアップグレードされた面もあったということをも市民の皆様と共に確認しておくことも大切であると思います。

今年度は4月のスタートから制限なく活動することができるようになり、これまでの活動をアップグレードされた面の真価が問われるスタートの年になるとの意識をもって取り組んでまいりました。

東大10人構想について、児童生徒の確かな学力の定着に向けた教職員の指導力向上への取り組みや教育委員会が主催したイングリッシュキャンプや田村チャレンジ塾など個別に最適な学びを勧めた事業については、多くの励ましの声をいただきました。市民の皆様のための文化活動やスポーツ活動、生涯学習への案内など多くの事業を進める中でも同様に励ましの声や改善を求める声などがあり、真摯に受け止め最善を尽くしていかなければならないことを改めて意を強くしたところです。

本報告書作成にあたりましては、外部評価委員の三輪幹治様、佐藤よしえ様、安瀬一夫様に、ご多忙の中にもかかわらずそれぞれの専門性並びに経験に基づく知見をもって数多くの教育委員会行事並びに学校行事にご出席いただきました。現場に赴いて見聞した児童生徒・市民の皆様の様子やその場で感じられたことなども踏まえて建設的な評価をいただきましたことに心より感謝申し上げます。

外部評価委員の皆様だけでなく、日頃より市民の皆様からお寄せいただいているご意見等も含めた外部評価を真摯に受け止め、今後とも教育委員会施策のさらなる充実に努めてまいります。

